

【表紙】

【 提出書類 】	有価証券報告書
【 根拠条文 】	証券取引法第24条第1項
【 提出先 】	関東財務局長
【 提出日 】	平成 19 年 6 月 28 日
【 事業年度 】	第 61 期 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
【 会社名 】	パイオニア株式会社
【 英訳名 】	PIONEER CORPORATION
【 代表者の役職氏名 】	代表取締役社長 須藤民彦
【 本店の所在の場所 】	東京都目黒区目黒1丁目4番1号
【 電話番号 】	03-3494-1111 (大代表)
【 事務連絡者氏名 】	常務取締役経理部長 岡安秀喜
【 最寄りの連絡場所 】	東京都目黒区目黒1丁目4番1号
【 電話番号 】	03-3494-1111 (大代表)
【 事務連絡者氏名 】	常務取締役経理部長 岡安秀喜
【 縦覧に供する場所 】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収入 (百万円)	664,828	684,749	711,042	754,964	797,102
継続事業税引前利益(△損失) (百万円)	26,846	40,528	△2,067	△71,165	△7,717
継続事業当期純利益(△損失) (百万円)	15,029	19,464	△10,112	△85,758	△9,536
非継続事業利益(税効果後) (百万円)	1,049	5,374	1,323	772	2,775
当期純利益(△損失) (百万円)	16,078	24,838	△8,789	△84,986	△6,761
純資産額 (百万円)	318,393	332,938	332,239	273,250	268,116
総資産額 (百万円)	647,029	722,542	725,167	678,046	635,474
1株当たり純資産額 (円)	1,814.88	1,897.83	1,904.73	1,566.60	1,537.22
基本的1株当たり当期純利益(△損失)金額 (円)	90.24	141.58	△50.11	△487.23	△38.76
希薄化後1株当たり当期純利益(△損失)金額 (円)	90.24	140.52	△50.11	△487.23	△38.76
自己資本比率 (%)	49.2	46.1	45.8	40.3	42.2
自己資本利益率 (%)	4.8	7.6	△2.6	△28.1	△2.5
株価収益率 (倍)	27.3	21.8	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	91,509	60,378	19,946	68,329	16,752
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△35,228	△52,754	△93,516	△29,759	△16,468
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△34,680	51,827	△4,019	△38,551	△21,673
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	142,480	192,419	116,681	121,680	101,820
従業員数 (人)	31,555	32,526	33,409	38,826	37,622

(注)1.営業収入には、消費税等は含まれていません。

2.金額の表示は、表示単位未満の端数を四捨五入して記載しています。また、第一部 第1、第2、第3および第5の連結財務諸表およびその他の事項の金額の表示についても、表示単位未満の端数を四捨五入して記載しています。

3.希薄化後1株当たり当期純利益金額については、米国財務会計基準審議会基準書第128号「1株当たり利益」に基づく希薄化後1株当たり利益(潜在株式による影響を調整後の1株当たり当期純利益)を記載しています。

4.1株当たり純資産額、基本的1株当たり当期純利益金額および希薄化後1株当たり当期純利益金額の各数値は、発行済株式総数から自己株式を控除して計算しています。

5.第58期における映像・音楽ソフト事業子会社の売却、第60期におけるCATVソフトウェア開発子会社の売却および第61期における電子部品事業子会社の売却に関して、米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」を適用しています。これに伴い「連結経営指標等」における営業収入、継続事業税引前利益は組替後の数値を記載しています。

6.第59期、第60期および第61期は1株当たり当期純損失計上のため、株価収益率については記載していません。

7.第60期において従業員に関する基準を見直し、従来の短期(1年未満)契約社員および派遣・請負社員を従業員数から除外するよう変更しました。これに伴い第59期以前の「連結経営指標等」および「従業員の状況」における従業員数についても新基準に合わせて表示を変更しています。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	450,950	469,010	485,530	515,792	532,895
経常利益(△損失) (百万円)	10,769	16,419	△4,991	△31,546	△12,269
当期純利益(△損失) (百万円)	4,243	6,774	△360	△47,757	△22,286
資本金 (百万円)	49,048	49,048	49,048	49,048	49,048
発行済株式総数 (千株)	180,063	180,063	180,063	180,063	180,063
純資産額 (百万円)	270,552	277,425	269,005	221,500	196,405
総資産額 (百万円)	384,685	461,564	458,745	452,730	439,963
1株当たり純資産額 (円)	1,541.78	1,580.82	1,542.21	1,269.91	1,126.07
1株当たり配当額 (円)	17.5	25.0	25.0	10.0	10.0
(うち1株当たり中間配当額)	(7.5)	(12.5)	(12.5)	(7.5)	(5.0)
1株当たり 当期純利益(△損失)金額 (円)	23.40	38.04	△2.06	△273.79	△127.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	23.40	37.80	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.3	60.1	58.6	48.9	44.6
自己資本利益率 (%)	1.54	2.47	△0.13	△19.47	△10.67
株価収益率 (倍)	105.31	80.95	—	—	—
配当性向 (%)	72.9	64.7	—	—	—
従業員数 (人)	5,253	5,321	5,452	5,268	5,071

(注)1.売上高には、消費税等は含まれていません。

2.金額の表示は、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しています。また、第一部 第4、第5の財務諸表およびその他の事項の金額の表示につきましても、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しています。

3.純資産額の算定にあたり、第61期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

4.第59期、第60期および第61期は当期純損失計上のため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額および株価収益率、配当性向は記載していません。

2【沿革】

昭和13年	1月	松本望が東京都文京区に福音商会電機製作所を創業し、スピーカーの製作を開始。
昭和16年	8月	有限会社福音電機製作所を設立。
昭和22年	5月	福音電機株式会社を設立し、有限会社福音電機製作所を吸収合併。
昭和33年	8月	東京都大田区に大森工場を新設。
昭和35年	8月	埼玉県所沢市に所沢工場を新設。
昭和36年	6月	パイオニア株式会社と商号変更。
昭和36年	10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和39年	11月	本店を東京都大田区に移転。
昭和41年	3月	米国にU.S. Pioneer Electronics Corp.を設立。
昭和41年	8月	東北パイオニア株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和43年	2月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。
昭和43年	4月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
昭和44年	2月	オランダ アムステルダム証券取引所(現ユーロネクストアムステルダム)に上場。
昭和44年	4月	静岡県袋井市に静岡工場を新設。
昭和45年	1月	ベルギーにPioneer Europe NVを設立。(現・連結子会社)
昭和45年	7月	埼玉県川越市に川越工場を新設。
昭和47年	2月	米国にPioneer Electronics of America, Inc.を設立。
昭和47年	7月	埼玉県所沢市に音響研究所(現・総合研究所=埼玉県鶴ヶ島市)を設立。
昭和49年	1月	本店を東京都目黒区に移転。
昭和51年	12月	米国 ニューヨーク証券取引所に上場。
昭和52年	10月	パイオニアビデオ株式会社を設立。
昭和57年	1月	米国にてU.S. Pioneer Electronics Corp.とPioneer Electronics of America, Inc.を統合しPioneer Electronics(USA) Inc.を設立。
平成元年	3月	決算期を9月30日から3月31日に変更。
平成4年	6月	シンガポールにPioneer Electronics Asiacentre Pte. Ltd.を設立。(現・連結子会社)
平成8年	11月	静岡工場を分社し静岡パイオニア株式会社を設立。
平成12年	3月	東北パイオニア株式会社の株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
平成13年	4月	中国にPioneer China Holding Co., Ltd.を設立。(現・連結子会社)
平成13年	7月	米国のPioneer New Media Technologies, Inc.、Pioneer North America Strategic Business Services, Inc.、Pioneer Electronics Service, Inc.をPioneer Electronics (USA) Inc.に統合。(現・連結子会社)
平成15年	4月	パイオニアビデオ株式会社の半導体事業をパイオニア・マイクロ・テクノロジー株式会社として独立。 (現・連結子会社) 静岡パイオニア株式会社がパイオニアビデオ株式会社を合併し、パイオニア・ディスプレイ・プロダクツ株式会社に商号変更。(現・連結子会社)
平成15年	9月	パイオニアLDC株式会社とPioneer Entertainment (USA) Inc. の株式を株式会社電通に譲渡。
平成16年	9月	NECプラズマディスプレイ株式会社の発行済株式100%を取得、パイオニアプラズマディスプレイ株式会社に商号変更。(現・連結子会社)
平成18年	1月	米国 ニューヨーク証券取引所、オランダ ユーロネクストアムステルダムおよび大阪証券取引所の上場を廃止。
平成18年	8月	パイオニア精密株式会社の株式をオムロン株式会社に譲渡。

3【事業の内容】

パイオニア株式会社(以下「当社」といいます)は、セグメント情報を除き、米国において一般に認められた会計基準に基づいて連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表を基に、関係会社については同会計基準の定義に基づいて開示しています。第2「事業の状況」および第3「設備の状況」においても同様です。

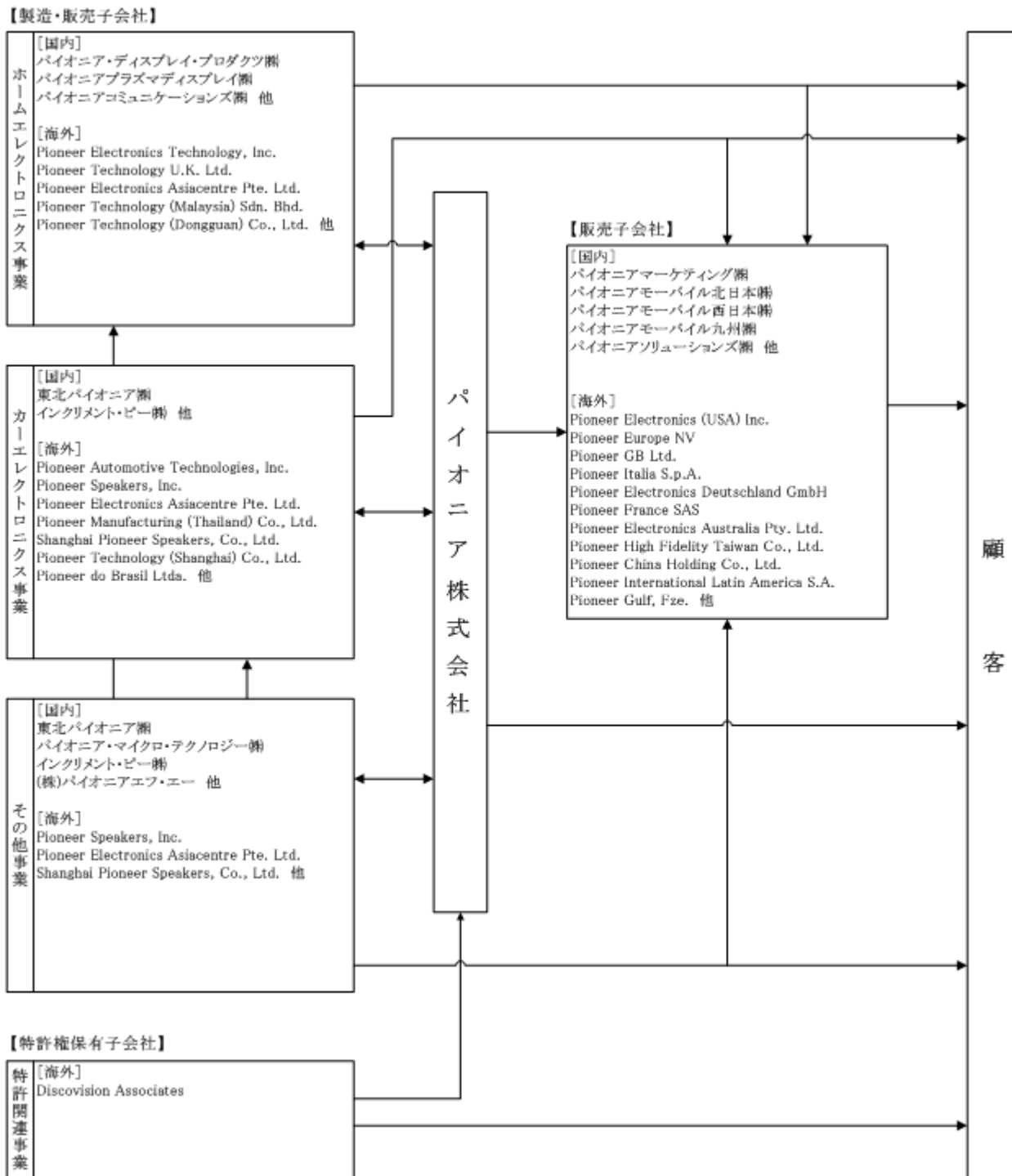
当社は、当社および当社の関係会社(以下「当社グループ」といいます)の事業を、プラズマディスプレイ、DVDレコーダー等AV(オーディオ・ビデオ)機器、DVDドライブ、電話機等の製造・販売を行うホームエレクトロニクス事業、カーオーディオ製品、カーナビゲーションシステムの製造・販売を行うカーエレクトロニクス事業、光ディスク関連特許の使用許諾を行う特許関連事業、および有機ELディスプレイ、FA(ファクトリーオートメーション)機器、電子部品等の製造・販売を行うその他事業に区分しています。

当社グループのホームエレクトロニクス事業・カーエレクトロニクス事業・その他事業の生産販売体制につきましては、生産に関しては当社および当社の生産体制と一体となった国内外の製造子会社が行う体制をとっています。また、販売に関しては、日本では概ね当社が行っており、海外では概ね海外販売子会社が行う体制をとっていますが、一部地域の顧客に対しては、当社が直接販売しています。

事業の種類別の主要製品および主要な関係会社の位置付けは次のとおりです。

事業の種類および主要製品	主 要 会 社
ホームエレクトロニクス事業 プラズマディスプレイ、DVDレコーダー、DVDプレーヤー、DVDドライブ、ブルーレイディスクプレーヤー、ブルーレイディスクドライブ、オーディオシステム、オーディオコンポーネント、DJ機器、電話機、CATV関連機器など各種ホームエレクトロニクス製品および関連製品	製造 当社、パイオニア・ディスプレイ・プロダクツ(株)、パイオニアプラズマディスプレイ(株)、パイオニアコミュニケーションズ(株)、Pioneer Electronics Technology, Inc. (米国)、Pioneer Technology U.K. Ltd. (英国)、Pioneer Electronics Asiacentre Pte. Ltd. (シンガポール)、Pioneer Technology (Malaysia) Sdn. Bhd. (マレーシア)、Pioneer Technology (Dongguan) Co., Ltd. (中国)
	販売 当社、パイオニアマーケティング(株)、パイオニアコミュニケーションズ(株)、Pioneer Electronics (USA) Inc. (米国)、Pioneer Europe NV (ベルギー)、Pioneer GB Ltd. (英国)、Pioneer Italia S.p.A. (イタリア)、Pioneer Electronics Deutschland GmbH (ドイツ)、Pioneer France SAS (フランス)、Pioneer Electronics Asiacentre Pte. Ltd. (シンガポール)、Pioneer High Fidelity Taiwan Co., Ltd. (台湾)、Pioneer China Holding Co., Ltd. (中国)、Pioneer Electronics Australia Pty. Ltd. (オーストラリア)、Pioneer International Latin America S.A. (パナマ)、Pioneer Gulf, Fze. (アラブ首長国連邦)
カーエレクトロニクス事業 カーナビゲーションシステム、カーステレオ、カーAVシステム、カーナビカーなど各種カーエレクトロニクス製品および関連製品	製造 当社、東北パイオニア(株)、インクrement・ピー(株)、Pioneer Automotive Technologies, Inc. (米国)、Pioneer Speakers, Inc. (米国)、Pioneer Electronics Asiacentre Pte. Ltd. (シンガポール)、Pioneer Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. (タイ)、Shanghai Pioneer Speakers, Co., Ltd. (中国)、Pioneer Technology (Shanghai) Co., Ltd. (中国)、Pioneer do Brasil Ltda. (ブラジル)
	販売 当社、パイオニアモバイル北日本(株)、パイオニアモバイル西日本(株)、パイオニアモバイル九州(株)、Pioneer Electronics (USA) Inc. (米国)、Pioneer Europe NV (ベルギー)、Pioneer GB Ltd. (英国)、Pioneer Italia S.p.A. (イタリア)、Pioneer Electronics Deutschland GmbH (ドイツ)、Pioneer France SAS (フランス)、Pioneer Electronics Asiacentre Pte. Ltd. (シンガポール)、Pioneer High Fidelity Taiwan Co., Ltd. (台湾)、Pioneer China Holding Co., Ltd. (中国)、Pioneer Electronics Australia Pty. Ltd. (オーストラリア)、Pioneer International Latin America S.A. (パナマ)、Pioneer Gulf, Fze. (アラブ首長国連邦)、Pioneer do Brasil Ltda. (ブラジル)
特許関連事業 光ディスク関連特許の使用許諾	Discovision Associates (米国)
その他事業 有機ELディスプレイ、FA機器、スピーカーユニット、電子部品、業務用AVシステム	製造 当社、東北パイオニア(株)、パイオニア・マイクロ・テクノロジー(株)、インクrement・ピー(株)、(株)パイオニアエフ・エー、Pioneer Speakers, Inc. (米国)、Pioneer Electronics Asiacentre Pte. Ltd. (シンガポール)、Shanghai Pioneer Speakers, Co., Ltd. (中国)
	販売 当社、東北パイオニア(株)、パイオニア・マイクロ・テクノロジー(株)、インクrement・ピー(株)、パイオニアソリューションズ(株)、(株)パイオニアエフ・エー、Pioneer Speakers, Inc. (米国)、Pioneer Electronics Asiacentre Pte. Ltd. (シンガポール)

[事業系統図]



上記の製造・販売子会社、販売子会社、および特許権保有子会社は、すべて当社の連結子会社です。
 この他に、持株・統括会社、金融会社、サービス会社等の連結子会社があり、期末日現在の連結子会社数は119社です。
 上記連結子会社のうち、東北パイオニア株式会社が株式会社東京証券取引所市場第二部に上場しています。

4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
東北パイオニア(株) (注) 2、3、7	山形県 天童市	10,800	カーエレクトロニクス その他	67	当社製品のうち主としてカーエレクトロニクス製品の製造およびFA機器や有機ELディスプレイ等の製造・販売を行っている。 役員の兼任等…無
パイオニアプラズマ ディスプレイ(株) (注) 2	鹿児島県 出水市	10,000	ホームエレクトロニクス	100 (100)	当社製品のうちプラズマディスプレイの製造を行っている。 役員の兼任等…有
パイオニア・ディスプレイ・プロダクツ(株) (注) 2	静岡県 袋井市	5,000	ホームエレクトロニクス	100	当社製品のうちプラズマディスプレイの製造を行っている。 役員の兼任等…有
パイオニア・マイクロ・ テクノロジー(株)	山梨県 甲府市	2,000	その他	100	当社製品のうち半導体関連製品の製造・販売を行っている。 役員の兼任等…有
パイオニア興産(株)	東京都 目黒区	650	その他	100	当社グループの金融・リース業務を行っている。 役員の兼任等…有
パイオニア コミュニケーションズ(株)	埼玉県 所沢市	600	ホームエレクトロニクス	100	当社製品のうち電話関連機器の製造・販売を行っている。 役員の兼任等…有
インクリメント・ピー(株)	東京都 目黒区	435	カーエレクトロニクス その他	98	当社のマルチメディアソフトの開発・制作・販売を行っている。 役員の兼任等…有
最上電機(株)	山形県 最上郡	404	その他	100 (100)	当社製品の部品の製造を行っている。 役員の兼任等…無
(株)パイオニアエフ・エー	埼玉県 鶴ヶ島市	353	その他	100	当社製品のうちFA機器の製造・販売を行っている。 役員の兼任等…無
Pioneer North America, Inc. (注) 2	アメリカ カリフォルニア	千米ドル 474,631	その他	100	北米における現地法人の統括管理を行っている。 役員の兼任等…有
Pioneer Electronics Capital Inc. (注) 2	アメリカ カリフォルニア	千米ドル 190,100	その他	100 (100)	当社グループの金融業務を行っている。 役員の兼任等…無
Pioneer Electronics (USA) Inc. (注) 2、6	アメリカ カリフォルニア	千米ドル 165,300	ホームエレクトロニクス カーエレクトロニクス	100 (100)	米国における当社製品の販売を行っている。 役員の兼任等…無
Pioneer Automotive Technologies, Inc.	アメリカ オハイオ	千米ドル 29,000	カーエレクトロニクス	100 (100)	当社製品のうちカーエレクトロニクス製品の製造を行っている。 役員の兼任等…有
Pioneer Speakers, Inc.	アメリカ カリフォルニア	千米ドル 21,070	カーエレクトロニクス その他	100 (100)	当社製品のうちスピーカー製品の製造を行っている。 役員の兼任等…無
Pioneer Electronics Technology, Inc.	アメリカ カリフォルニア	千米ドル 13,000	ホームエレクトロニクス	100 (100)	当社製品のうちホームエレクトロニクス製品の製造を行っている。 役員の兼任等…無
Mogami America, Inc.	アメリカ カリフォルニア	千米ドル 7,477	その他	100 (100)	当社製品の部品の製造を行っている。 役員の兼任等…無
Pioneer Electronics of Canada, Inc.	カナダ オンタリオ	千カナダドル 4,000	ホームエレクトロニクス カーエレクトロニクス	100	カナダにおける当社製品の販売を行っている。 役員の兼任等…無
Pioneer Europe NV (注) 2	ベルギー メルセール	千ユーロ 50,514	ホームエレクトロニクス カーエレクトロニクス	100 (18)	欧州における現地法人の統括管理、および当社製品の販売を行っている。 役員の兼任等…有
Pioneer Technology Portugal SA	ポルトガル セイシャル	千ユーロ 5,000	カーエレクトロニクス	100 (100)	当社製品のうちカーエレクトロニクス製品の製造を行っている。 役員の兼任等…無
Pioneer Technology (U.K.) Ltd.	イギリス ウエストヨークシャー	千ポンド 15,300	ホームエレクトロニクス	100 (100)	当社製品のうちホームエレクトロニクス製品の製造を行っている。 役員の兼任等…無
Pioneer GB Ltd.	イギリス スラウ	千ポンド 6,095	ホームエレクトロニクス カーエレクトロニクス	100 (100)	イギリスにおける当社製品の販売を行っている。 役員の兼任等…無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
Pioneer Italia S.p.A.	イタリア ミラノ	千ユーロ 6,000	ホームエレクトロニクス カーエレクトロニクス	100 (100)	イタリアにおける当社製品の販売を行っている。 役員の兼任等…無
Pioneer Electronics Deutschland GmbH	ドイツ ウィルツヒ	千ユーロ 10,000	ホームエレクトロニクス カーエレクトロニクス	100 (100)	ドイツにおける当社製品の販売を行っている。 役員の兼任等…無
Pioneer Holding BV (注)2	オランダ アルメーレ	千ユーロ 47,157	その他	100	欧州における持株会社。 役員の兼任等…無
Pioneer France SAS	フランス ナンテール	千ユーロ 4,500	ホームエレクトロニクス カーエレクトロニクス	100 (100)	フランスにおける当社製品の販売を行っている。 役員の兼任等…無
Pioneer Electronics Iberica SA	スペイン バルセロナ	千ユーロ 6,900	ホームエレクトロニクス カーエレクトロニクス	100 (100)	スペインにおける当社製品の販売を行っている。 役員の兼任等…無
Pioneer Electronics Asiacentre Pte. Ltd. (注)2	シンガポール	千米ドル 28,056	ホームエレクトロニクス カーエレクトロニクス その他	100	シンガポールおよび周辺国への当社製品の販売ならびに当社製品の製造を行っている。 役員の兼任等…有
Pioneer High Fidelity Taiwan Co., Ltd.	台湾 台北	千ニュー台湾 ドル 100,000	ホームエレクトロニクス カーエレクトロニクス	70 (70)	台湾における当社製品の販売を行っている。 役員の兼任等…無
Pioneer Technology (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	千マレーシア リンギット 37,100	ホームエレクトロニクス	100 (100)	当社製品のうちホームエレクトロニクス製品の製造を行っている。 役員の兼任等…無
Pioneer Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	タイ アユタヤ	千タイバーツ 600,000	カーエレクトロニクス	100 (100)	当社製品のうちカーエレクトロニクス製品の製造を行っている。 役員の兼任等…有
Tohoku Pioneer (Thailand) Co., Ltd.	タイ アユタヤ	千タイバーツ 350,000	カーエレクトロニクス	100 (100)	当社製品のうちカーエレクトロニクス製品の製造を行っている。 役員の兼任等…無
Tohoku Pioneer (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム ハイフォン	千米ドル 17,000	その他	100 (100)	携帯電話用スピーカーの製造を行っている。 役員の兼任等…無
Pioneer (HK) Ltd. (注)2	中国 香港	千香港ドル 296,550	ホームエレクトロニクス カーエレクトロニクス	100	中国における当社製品の販売を行っている。 役員の兼任等…無
Shanghai Pioneer Speakers, Co., Ltd. (注)2	中国 上海	千円 561,581	カーエレクトロニクス その他	100 (100)	当社製品のうちカーエレクトロニクス製品およびスピーカー製品の製造を行っている。 役員の兼任等…無
Pioneer China Holding Co., Ltd. (注)2	中国 上海	千円 473,833	ホームエレクトロニクス カーエレクトロニクス	100	中国における現地法人の統括管理および当社製品の販売を行っている。 役員の兼任等…有
Pioneer Technology (Shanghai) Co., Ltd. (注)2	中国 上海	千円 331,082	カーエレクトロニクス	100 (100)	当社製品のうちカーエレクトロニクス製品の製造を行っている。 役員の兼任等…有
Pioneer Technology (Dongguan) Co., Ltd.	中国 東莞	千円 297,006	ホームエレクトロニクス	88 (24)	当社製品のうちホームエレクトロニクス製品および部品の製造を行っている。 役員の兼任等…無
Pioneer International Latin America S.A.	パナマ	千米ドル 5,900	ホームエレクトロニクス カーエレクトロニクス	100	中南米における当社製品の販売を行っている。 役員の兼任等…無
Pioneer Gulf, Fze.	アラブ首長国連 邦 ドバイ	千UAE ディルハム 26,000	ホームエレクトロニクス カーエレクトロニクス	100	中近東およびアフリカの一部地域における当社製品の販売を行っている。 役員の兼任等…無
Pioneer do Brasil Ltda.	ブラジル マナウス	千ブラジル レアル 32,408	カーエレクトロニクス	100	ブラジルにおける当社製品の販売ならびに当社製品のうちカーエレクトロニクス製品の製造を行っている。 役員の兼任等…無
Pioneer Electronics Australia Pty. Ltd.	オーストラリア ビクトリア	千豪ドル 3,530	ホームエレクトロニクス カーエレクトロニクス	100	オセアニアにおける当社製品の販売を行っている。 役員の兼任等…無

他 国内 33社、海外 45社

(2)持分法適用関連会社

国内 2社、海外 3社

(3)その他の関係会社

該当ありません。

(注)1.上記のほか、光ディスクの記録・再生に関する諸特許を世界的に許諾することを主たる業務とする Discovision Associates(米国カリフォルニア州)がありますが、米国法上のパートナーシップのため、上表には記載していません。

2.特定子会社に該当しています。

3.有価証券報告書を提出しています。

4.主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

5.子会社の議決権に対する所有割合欄の下段の内数字(内書)は間接所有割合です。

6.Pioneer Electronics (USA) Inc.については、外部営業収入(連結子会社相互間の内部営業収入を除く)の連結営業収入に占める割合が10%を超えています。

Pioneer Electronics (USA) Inc.の主要な損益情報等は次のとおりです。

営業収入	135,878百万円	(うち外部営業収入 135,340百万円)
税引前損失	5,428百万円	
当期純損失	3,322百万円	
純資産額	8,068百万円	
総資産額	23,178百万円	

7.翌連結会計年度に行った公開買付けの結果、有価証券報告書提出日現在における東北パイオニア(株)の議決権所有割合が変動しています。詳細については、「第5経理の状況」の「連結財務諸表の対する注記」の「27.後発事象」に記載しています。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ホームエレクトロニクス事業	14,258
カーエレクトロニクス事業	14,762
特許関連事業	24
その他事業	7,435
全社	1,143
合計	37,622

(2)提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,071	39.2	14.6	7,148,703

(注)1.満60歳定年制を採用しています。

2.平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおり、正社員のみを対象としています。

(3)労働組合の状況

当社グループには、パイオニアと8つの関係会社で労働組合が組織されていて、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(略称:電機連合)に加盟しています。組合員数はグループ全体で5,848名であり、労使関係は円満です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の営業収入は、前連結会計年度に比べ5.6%増収の797,102百万円となりましたが、6,761百万円の当期純損失(前連結会計年度は84,986百万円の当期純損失)を計上しました。なお、当連結会計年度の為替レートは、前連結会計年度に比べ対米ドル3.2%、対ユーロ8.1%の円安でした。

ホームエレクトロニクス事業の売上は、前連結会計年度に比べ3.9%増収の368,622百万円となりました。プラズマディスプレイの売上は、自社ブランドが欧米で増加しましたが、OEMの減少により、前期に比べわずかに減少しました。なお、ホームエレクトロニクス事業の売上に占めるプラズマディスプレイの構成比は約48%となりました。また、DVDレコーダーの売上は減少しましたが、DVDドライブやDVD関連デバイス、DJ機器の売上は増加しました。国内外別内訳では、国内は19.7%減収の65,851百万円、海外は11.0%増収の302,771百万円となりました。

カーエレクトロニクス事業の売上は、カーナビゲーションシステムとカーオーディオ製品の売上がともに増加したことにより、前連結会計年度に比べ8.3%増収の357,809百万円となりました。カーナビゲーションシステムでは、市販市場向けが主に国内で増加したほか、OEMの売上も北米を中心に増加しました。カーオーディオ製品については、市販市場向けは中南米やロシアで売上が増加し、OEMは北米の売上は減少しましたが、国内や中国は増加しました。なお、当連結会計年度のカーエレクトロニクス全体の売上に占めるOEMの構成比は、約36%となりました。国内外別内訳では、国内は7.4%増収の126,278百万円、海外は8.7%増収の231,531百万円となりました。

特許関連事業における特許料収入は、光ディスクに関する一部の特許権の期間が満了したことから、前連結会計年度に比べ45.4%減収の4,661百万円となりました。

その他事業の売上は、携帯電話用スピーカユニットの売上は減少しましたが、FA(ファクトリーオートメーション)機器やパッシブマトリクス型有機ELディスプレイの売上が増加したことから、前連結会計年度に比べ7.8%増収の66,010百万円となりました。国内外別内訳では、国内は24.9%増収の41,490百万円、海外は12.4%減収の24,520百万円となりました。

利益については、当連結会計年度にプラズマディスプレイ等の生産設備の減損を計上したことにより、6,761百万円の純損失となりました。なお、前連結会計年度は、事業構造改革の実施に伴う費用および損失を計上したことにより、84,986百万円の純損失でした。

また、所在地別セグメントの売上は次のとおりです。

国内事業においては、DVDドライブ、市販市場向けカーナビゲーションシステム、OEMカーオーディオの売上が伸長したことにより、営業収入は前連結会計年度に比べ4.6%増収の632,730百万円となりました。在外事業においては、北米ではプラズマディスプレイおよびOEMカーナビゲーションシステムの売上が増加したことにより、営業収入は前連結会計年度に比べ2.9%増収の208,914百万円となりました。欧州ではプラズマディスプレイ、市販市場向けカーオーディオおよびDJ機器の売上が増加したことにより、営業収入は前連結会計年度に比べ10.0%増収の180,038百万円となりました。その他の地域では、DVDドライブ、市販市場向けおよびOEMカーオーディオ、OEMカーナビゲーションシステムの売上が増加したことから、営業収入は4.9%増収の350,431百万円となりました。

なお、所在地別セグメントの営業収入は、当社グループ内取引において生じた営業収入(総額575,011百万円)を含んでいます。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から19,860百万円減少し、101,820百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動では、当期純損失の計上6,761百万円や、買掛金および未払費用の減少24,285百万円などのキャッシュの減少要因がありましたが、減価償却費41,127百万円、生産設備等の減損22,711百万円などの現金支出を伴わない調整項目により、全体では16,752百万円のキャッシュを得ました。前連結会計年度においては当期純損失を計上しましたが、債権の流動化による売掛債権の減少や棚卸資産の減少に加え、減価償却費、および事業構造改革の実施による現金支出を伴わない調整項目により、全体では68,329百万円のキャッシュを得たため、営業活動により得たキャッシュは、前連結会計年度と比較して51,577百万円減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動では、所沢事業所および大森事業所(一部)の土地・建物の売却前受金14,112百万円や子会社の売却による手取金10,949百万円を得ましたが、カーエレクトロニクスやプラズマディスプレイ関連の設備投資などに41,932百万円のキャッシュを使用し、全体では16,468百万円の支出となりました。前連結会計年度においては投資有価証券売却による手取金を得た一方で、カーエレクトロニクスやプラズマディスプレイ関連の設備投資などにより、全体では29,759百万円のキャッシュを使用したため、投資活動に使用したキャッシュは、前連結会計年度と比較して13,291百万円減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動では、主に借入金の返済により、21,673百万円のキャッシュを使用しました。前連結会計年度においては、社債の償還や配当金の支払などにより、38,551百万円のキャッシュを使用したため、財務活動により使用したキャッシュは、前連結会計年度と比較して16,878百万円減少しました。

2【生産、受注および販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの生産実績は、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ホームエレクトロニクス事業	369,309	+ 4.6
カーエレクトロニクス事業	364,881	+ 10.8
その他事業	66,472	+11.7
合計	800,662	+ 7.9

(注)金額は消費税等抜きの販売価額によるものです。

(2)受注状況

当社グループは、原則として需要予測による製品の見込生産を行っています。

(3)販売実績

当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの販売実績は、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ホームエレクトロニクス事業	368,622	+ 3.9
カーエレクトロニクス事業	357,809	+ 8.3
その他事業	66,010	+ 7.8
合計	792,441	+ 6.2

(注)金額は消費税等抜きの販売価額です。

3【対処すべき課題】

今後の経済情勢は、素材価格高騰の影響が残るものの、好調な企業業績と堅調な個人消費に支えられ、安定した基調が続くと予想されています。その一方で、当社グループを取り巻く経営環境は、主要製品の価格競争が依然として続いており、非常に厳しいものとなっています。

プラズマディスプレイ事業については、HD(高精細)放送やブルーレイディスクなどのHDコンテンツが世界的に普及することで、高精細パネルの需要が高まると予測されるため、当社はパネル技術面での優位性を活かし、高画質のプラズマディスプレイを訴求してまいります。同時に、他のAV製品との組み合わせや連携を強化し、当社独自の価値提案をするとともに、ブランド戦略を強化することで、規模の拡大を追求のではなく、収益性を重視した事業展開を目指します。この方針を支える、高精細、かつ高品質なパネル生産と継続的なコストダウンを実現するとともに、今後の生産体制については、パネルプラントのスクラップアンドビルドや他社との提携による投資など、引き続きあらゆる可能性についての検討を進めてまいります。

光ディスク事業については、すでにDVDからの開発の中心を移している、ブルーレイディスク関連機器に注力してまいります。今後は、プラズマディスプレイとの組み合わせによる新たな付加価値の提案を、全世界で行ってまいります。パソコン用ドライブについても、開発のスピードアップを図ることで、収益性の改善を目指してまいります。

なお、現在、プラズマディスプレイとその他のAV製品との相乗効果を引き出すため、それぞれの企画・開発・設計部門を、神奈川県川崎市に完成した新事業所に集結しているところです。

カーエレクトロニクス事業については、市販市場とOEMともに、収益の拡大を目指してまいります。

市販市場においては、カーオーディオ製品は、トップポジションを維持するべく、急拡大している中南米、ロシアなどの市場に注力してまいります。また、新しい価値や機能を提案し、他社と差別化した製品を提供してまいります。カーナビゲーションシステムは、高い評価を得ている国内市場に加え、普及価格帯にAV一体型カーナビゲーションシステムを導入するなど、欧米での事業展開もさらに積極的に進めてまいります。また、製品の進化とともに増大するソフト開発コストを抑えるため、開発プロセスの改革や共有化をさらに進めてまいります。

OEMにおいては、カーオーディオ製品とカーナビゲーションシステムともに、評価の高い市販市場での製品企画力を活かして、新たな提案を行うことで、事業の拡大を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年6月28日)現在において当社が判断したものです。

(1) 経済状況

当社グループの全世界における営業収入のうち、重要な部分を占める民生用エレクトロニクス製品の需要は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。顧客にとって当社グループ製品を購入することは、多くの場合必要不可欠なことであるとは言えません。同様に、当社グループの業務用製品および他社製品に搭載される当社グループ製品の需要は、当社グループが製品を販売している様々な市場における経済状況の影響を受けます。従って、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退、およびそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業は、競合他社が製造を行う地域の経済状況から間接的に影響を受ける場合があります。例えば、競合他社が現地より低廉な人件費の労働力を雇用した場合、当社グループと同種の製品をより低価格で提供できることになり、その結果、当社グループの売上が悪影響を受ける可能性があります。さらに、部品や原材料を製造する地域の現地通貨が下落した場合、当社グループのみならず他のメーカーでも、製造原価が(対円または対ドルで)下がる可能性があります。このような傾向により、輸出競争や価格競争が熾烈化し、いずれも当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになります。

(2) 為替レートの変動

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれています。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての収支項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されています。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値に影響を受ける可能性があります。また、為替レートの変動は当社グループ製品の現地価格に影響し、現地市場における競争力に悪影響を与える場合があります。一般に、他の通貨に対する円高(特に当社グループの売上の重要部分を占める米ドルおよびユーロに対する円高)は当社グループの事業に悪影響を及ぼします。

当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における製造と調達のコストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、通貨ヘッジ取引を行い、米ドル、ユーロおよび円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしていますが、中長期的な通貨変動により、計画された調達、製造、流通および販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品開発力

当社グループ収入のかなりの部分は革新的な新製品の売上に拠っています。当社グループは現在、DVD関連製品、プラズマディスプレイやカーナビゲーションシステムなどの分野における新製品による収入が、引き続き当社グループ収入のかなりの部分を占めると考えており、将来の成長は主に革新的な新製品の開発と販売に依存すると予想しています。

当社グループは継続して斬新で魅力ある新製品を開発できると考えていますが、当社グループが属する業界は技術的な進歩をはじめとする急速な変化により特徴付けられています。新製品の開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

- ① 新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後十分充当できる保証はありません。
- ② 長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新製品または新技術の創造へつなげる保証はありません。
- ③ 当社グループが市場からの支持を獲得できる新製品または新技術を正確に予想できるとは限らず、またこれらの製品の販売が成功する保証はありません。
- ④ 新たに開発した製品または技術が、独自の知的財産権として保護される保証はありません。
- ⑤ 技術の急速な進歩と消費者の嗜好の変化により、当社グループ製品が時代遅れになる可能性があります。
- ⑥ 現在開発中の新技術の商品化の遅れにより、市場の需要に追い付かなくなる可能性があります。

上記のリスクをはじめとして、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) プラズマディスプレイ市場の成長

プラズマディスプレイについては、今後とも当社のホームエンタテインメント事業の展開に不可欠な製品と当社グループの経営幹部は考えており、事業を継続しますが、プラズマディスプレイ市場が、競合する他方式のディスプレイの拡大によって、当社グループが思い描いたほど成長しなければ、増加した生産能力や販売チャネルが効率良く、あるいは費用対効果の点で適切に使用されないこととなります。プラズマディスプレイの市場が成長し続けるという保証はなく、もし成長しなかった場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 価格競争

ホームエレクトロニクス、カーエレクトロニクスを含むエレクトロニクス業界における競争はたいへん厳しいものとなっています。当社グループは、当社グループが属している各製品市場と地域市場において、競争の激化に直面すると予想されます。競合先にはメーカーと販売業者があり、その一部は当社グループよりも多くの研究、開発や製造、販売の資源を有しています。また、技術が進歩し、新しいエレクトロニクス製品が市場の支持を獲得していくと同時に、新しい競合先または既存競合先間の提携が台頭し、市場での大きなシェアを急速に獲得する可能性があります。当社グループは、技術的に進化した高品質で高付加価値のエレクトロニクス製品を送り出す世界的なリーディングメーカーの一社であると考え一方で、将来においても有効に競争できるという保証はありません。価格面での圧力または有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

例えば、プラズマディスプレイ市場において競合他社が生産能力を大幅に増強し、また、より低価格の競合製品を投入することで市場競争がさらに激化する可能性があります。また、DVDプレーヤーなどの製品の標準規格化と模倣のし易さにより、新興市場におけるメーカー間の競争も、引き続き激化する可能性があります。当社グループの新製品開発の研究には多額の費用がかかりますが、競合する模倣者はこのような費用を負担していません。激化する価格低減競争の環境下で、当社グループは低コスト・低予算の競合先に対して市場シェアを維持もしくは拡大し、収益性を保つことができない可能性があります。

(6) 国際的活動および海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産および販売活動の大部分は、米国やヨーロッパならびに発展途上市場や新興市場等の日本国外で行われています。これらの海外市場への事業進出には次に掲げるようないくつかのリスクが内在しています。

- ① 予期しない法律または規制の変更
- ② 不利な政治または経済要因
- ③ 人材の採用と確保の難しさ
- ④ ストライキ等の労働争議
- ⑤ 未整備の技術インフラが、製造等の当社グループの活動に悪影響を及ぼす、または当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性
- ⑥ 潜在的に不利な税影響
- ⑦ テロ、戦争、その他の要因による社会的、政治的または経済的な混乱

当社グループは競争力のある製品の製造と原価削減のために、中華人民共和国の上海と広東地区における生産および部品調達の規模拡大を続けてきました。しかし、中国における政治または法環境の変化、労働力の不足、ストライキ、経済状況の変化など、予期せぬ事象により生産設備の管理や事業契約の締結およびその他の事業の遂行に問題が生じる可能性があります。以上のことから、これらの事象は業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定のグループ外部品供給元への依存

当社グループは重要部品を自社で製造するよう努めている一方で、複数のグループ外供給元に依存しています。グループ外の企業は半導体を含む当社グループの最重要部品の一部を製造しています。当社グループとグループ外供給元は通常、更新可能な短期契約を結んでいます。

当社グループは必要に応じて戦略提携やその他の措置で供給を確保していますが、時に重要部品の不足が生じないという保証はありません。もし、当社グループがグループ外供給元との契約を変更せざるを得ない事態が生じた場合、重要部品の調達が困難となり、原価上昇という結果をもたらす可能性があります。また、民生用エレクトロニクス製品の需要が多い時期、または半導体などの部品が世代交代する時期には、部品の製造業者は当社グループが必要とする数量の部品を十分かつ迅速に提供できない可能性があります。グループ外供給元に天災や予期せぬ災害が起きることにより、重要部品の供給が十分に行われない可能性があります。重要部品が不足すると、部品の価格高騰、供給不足および品質管理などの問題が発生し、当社グループの経営成績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があるとともに、OEM顧客との関係の悪化を引き起こす可能性があります。

(8)OEM顧客企業の業績への依存

当社グループのOEM事業は、世界中の自動車メーカー、エレクトロニクスメーカー、パソコンメーカー、放送業界やその他の大規模事業を対象とし、提供する製品は、カーステレオ製品、カーナビゲーションシステム、DVD-ROMドライブおよび記録型DVDドライブを含んでいます。これらの分野における顧客企業への売上は、その顧客企業の業績や当社グループが管理できない要因により大きな影響を受けます。また、顧客の要求に応じるための値下げは、当社グループの利益率を低下させる可能性があります。顧客企業の業績不振、予期しない契約の終了、OEM顧客の調達実務の変化、大口顧客の要求に応じるための値下げは、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9)キーパーソンの確保や育成

当社グループの将来の成長と成功は有能なエンジニアやキーパーソンに大きく依存するため、技術の高いエンジニアやその他のキーパーソンの新たな確保と育成は当社グループの成功には重要です。キーパーソンを確保または育成できなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

一方、最新技術の経験を持つ有能なエンジニアの積極的な採用は、採用コストと人件費を時には大きく押し上げる可能性があります。また、既存従業員の継続的な再研修はコストの増加を伴う可能性があります。高水準の技術革新と進歩を維持するために必要となる可能性があります。これらのコストの増加は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10)知的財産保護の限界

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してきましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。また、他社が類似する、もしくは当社グループより優れている技術を開発し、当社グループの特許や企業秘密を模倣、または解析調査することを防止できない可能性があります。さらに、当社グループの将来の製品または技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(11)製品の欠陥

当社グループは世界中の工場で世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を製造しています。しかし、全ての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。さらに、引き続き当社グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(12)他社との提携等の成否

当社グループは技術開発の一環として、経営資源を最適化し、技術の集約による相乗効果を利用するために、コラボレーション、技術提携や合弁の形で多くの他社と共同での活動を行っています。当社グループは引き続きこのような機会を前向きに活用する予定です。しかし、経営、財務またはその他の理由により当事者間で不一致が生じた場合、開発プロジェクトの目的を達成することができず、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(13) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けています。また、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、為替管制、環境・リサイクル関連の法規制の適用もを受けています。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があります。また、規制を遵守することによって追加的な費用が発生することがあります。以上のことから、これらの規制は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 災害や停電等による影響

当社グループは製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っています。しかし、生産施設で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。例えば当社グループのプラズマディスプレイ製品は、主に静岡、甲府および鹿児島地区で製造されています。従いまして、静岡、甲府および鹿児島で大規模な地震やその他の操業を中断しなければならない事象が発生した場合、プラズマディスプレイの生産能力が著しく低下する可能性があります。

(15) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されています。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。割引率の低下や運用利回りの悪化は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

当社グループの主な技術受入に関する契約は次のとおりです。

契約会社名	相手方の名称	国名	技術援助契約の内容	契約期間
パイオニア株式会社 (当社)	Dolby Laboratories Licensing Corporation	米国	デジタルサラウンド装置および雑音低減装置に関する製造技術の特許権実施の許諾	昭和46年12月21日から 特許権満了日まで
パイオニア株式会社 (当社)	Koninklijke Philips Electronics N.V.	オランダ	コンパクトディスクプレーヤーおよびレーザーディスクプレーヤーに関する製造技術の特許権実施の許諾	平成17年10月1日から 特許権満了日まで
パイオニア株式会社 (当社)	MPEG LA, L.L.C.	米国	MPEG-2ビデオ規格製品に関する製造技術の特許権実施の許諾	平成6年1月1日から 平成22年12月31日まで
パイオニア株式会社 (当社)	富士通株式会社	日本	プラズマディスプレイパネルに関する製造技術の特許権実施の許諾	平成15年8月1日から 平成20年7月31日まで
パイオニア株式会社 (当社)	Gemstar-TV Guide International, Inc.	米国	電子プログラムガイドに関する製造技術の特許権実施の許諾	平成16年1月1日から 平成20年12月31日まで

(2) 固定資産の譲渡

当社グループは、ホームエレクトロニクス事業の企画、開発およびデザイン部門を統合し、新しく建設した川崎事業所に移転することに伴い、当連結会計年度に、所沢事業所の全ておよび大森事業所の一部の土地、建物を譲渡する契約を締結しました。

(譲渡資産の内容)

	帳簿価額	譲渡価額
① 所沢事業所 埼玉県所沢市花園4丁目 土地 34,187.14㎡ 建物 47,620.73㎡(延床面積)	計 35億円	計 157億円
② 大森事業所(一部) 東京都大田区大森西4丁目 土地 7,034.41㎡ 建物 14,838.35㎡(延床面積)		

(譲渡先の概要)

商号	株式会社長谷工コーポレーション
本店所在地	東京都港区芝2丁目32番1号
代表者	代表取締役社長 岩尾 崇
資本金	500億円
主要な事業の内容	建設事業、エンジニアリング事業、不動産事業、 賃貸及び管理事業、ホテル事業
当社との関係	資本関係および人的関係はありません。

(注) 当連結会計年度末現在、本契約の買主の地位は、株式会社長谷工コーポレーションから次の6社に移転しています。

双日株式会社
総合地所株式会社
株式会社アゼル
栄泉不動産株式会社
JFE都市開発株式会社
ニチモ株式会社

(譲渡の日程)

平成19年3月末 所有権移転
平成19年6月末 物件明渡し予定

(損益に与える影響)

当該固定資産の譲渡に伴う譲渡益は、翌連結会計年度(平成20年3月31日に終了する年度)に計上します。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、主に当社を中心に行っています。

当社は、研究開発を当社が成長するための生命線と位置づけ、常に時代の先駆けとなるべく新しい価値の創造に努めています。

当連結会計年度における主な活動および成果は次のとおりです。

(1) 当社は、次世代の光ディスクや磁気ディスクの原盤作製装置として、従来の紫外線や遠紫外線を使ったレーザービームレコーダーよりも微細な加工が可能で、電子ビームを露光源とする記録装置(EBR:Electron Beam Recorder)の開発を行っています。また、関連する国家プロジェクト[※]¹にも参画し、研究を進めてきました。

平成17年3月期には、1平方インチあたり50ギガビットを記録できるEBRを製品化していますが、当連結会計年度には、さらに微細なパターン描画や安定した記録技術を開発することで、1平方インチ当たり500ギガビット相当の記録密度を実現した新型EBRを開発し、今後の製品化を予定しています。

EBRは、次世代の高密度で大容量の光ディスクや磁気ディスクの実現に不可欠な装置として、市場から大きな期待が寄せられています。今後は、1平方インチ当たり1テラビット(1,000ギガビット)という記録密度の実現を目指して、さらなる高密度化の研究開発を継続していきます。

※1「ナノメータ制御光ディスクシステムの研究開発」(旧通商産業省)、「大容量光ストレージ技術の開発」(経済産業省)

(2) 当社は、現行製品である50インチのフルHDプラズマディスプレイに比べて、画素サイズを約40%に縮小した超高精細プラズマディスプレイの開発に成功しました。

平成18年10月に開催されたCEATEC JAPAN^{※2} 2006においては、18インチのディスプレイ(解像度1,150×540画素)を出展し、大変高い評価を得ました。超高精細化のために画素を小さくすると、隣接セル同士の干渉による放電の不安定化や、放電空間が狭くなることによる発光効率の低下などの問題が生じますが、当社では、超微細加工プロセスやパネル構造等を新規開発することでこれらの問題を解決し、優れたディスプレイ性能を実現しました。

当社では、これまで培ってきた独自技術をさらに進化させ、プラズマディスプレイの特長を活かした次世代の超高精細パネルの開発を推進していきます。

※2 CEATEC JAPAN:アジア最大級の規模を誇る映像・情報・通信の国際展示会

(3) “3Dフローティングビジョン”は、専用メガネ無しで空間に立体的な映像を浮かべることが可能で、目が疲れにくいといった特徴を持つ、これまでにない立体映像表示システムです。特殊な3D用マイクロレンズを用いて空間に映像を浮遊させるハードウェアと、物体の大小や明暗、陰影、コントラストなどの要素を盛り込んだソフトウェアとの相乗効果により、最適な立体感を作り出しました。

当社では、“3Dフローティングビジョン”の事業化に向けて、本格的な取り組みを進めていきます。昨年のCEATEC JAPAN 2006では、カーナビゲーションシステムなどの製品への展開例を出展して好評を得ました。今後も、多様な機器のユーザーインターフェースへの応用など、この技術の様々な用途を提案していきます。

また、当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの研究開発費は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ホームエレクトロニクス事業	25,836	+ 8.5
カーエレクトロニクス事業	21,388	△ 7.9
その他事業	11,998	△ 26.9
合計	59,222	△ 6.7

7【財政状態および経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年6月28日)現在において当社グループが判断したものです。

(1)重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、日本の証券取引法の規定に従って作成されているセグメント情報の開示を除き、米国において一般に認められた会計基準に従って作成されています。

重要な会計方針および見積りについては、「第5経理の状況」の「連結財務諸表に対する注記」における[主要な会計方針の要約]において詳細を記載しています。

(2)業績報告

①営業収入

売上高は、前連結会計年度に比べ6.2%増収の7,924億円となりました。国内売上高は、0.4%増収の2,336億円となりました。海外売上高は、8.8%増収の5,588億円となりました。また、特許料収入は前連結会計年度に比べて45.4%減収の47億円となりました。

ホームエレクトロニクス事業の売上高は、前連結会計年度に比べ3.9%増収の3,686億円となりました。国内売上高は、OEM(相手先ブランド生産)向けのプラズマディスプレイが減少したことにより、前年度に比べ19.7%減収の658億円となりました。海外売上高については、自社ブランドのプラズマディスプレイが増加したことにより、前年度に比べ11.0%増収の3,028億円となりました。プラズマディスプレイの売上は、自社ブランドが欧米で増加しましたが、OEMの減少により、前年度に比べて僅かに減少しました。なお、ホームエレクトロニクスの売上に占めるプラズマディスプレイの構成比は約48%となりました。また、DVDレコーダーの売上は減少しましたが、DVDドライブやDVD関連デバイス、DJ機器の売上は増加しました。

カーエレクトロニクス事業の売上高は、カーナビゲーションシステムとカーオーディオ製品の売上がともに増加したことにより、前連結会計年度に比べ8.3%増収の3,578億円となりました。カーナビゲーションシステムでは、市販市場向けが主に国内で増加したほか、OEMの売上も北米を中心に増加しました。カーオーディオ製品については、市販市場向けは中南米やロシアで売上が増加し、OEMは北米の売上は減少しましたが、国内や中国では増加しました。なお、当期のカーエレクトロニクス全体の売上に占めるOEMの構成比は約36%となりました。国内外別内訳では、国内売上高は市販市場向けのカーナビゲーションシステムやOEM向けのカーオーディオ製品の伸張により、前連結会計年度に比べ7.4%増収の1,263億円となりました。海外売上高は、市販市場向けカーオーディオ製品の売上が中南米やロシアで増加し、OEM向けカーナビゲーションシステムの売上が北米で増加したため、前連結会計年度に比べ8.7%増収の2,315億円となりました。

特許関連事業における特許料収入は、前連結会計年度に比べ45.4%減収の47億円となりました。これは、光ディスクに関する特許権のうち一部の期間が満了したことによります。

その他事業の売上高は、携帯電話用スピーカユニットの売上は減少しましたが、FA(ファクトリーオートメーション)機器やパッシブマトリクス型有機ELディスプレイの売上が伸張したことにより、前連結会計年度に比べ7.8%増収の660億円となりました。国内売上高は、FA機器および有機ELディスプレイの売上が増加したため、前連結会計年度に比べ24.9%増収の415億円となりました。海外売上高は、携帯電話用スピーカユニットの売上が減少したことから、前連結会計年度に比べ12.4%減収の245億円となりました。

②営業収入以外の収益

営業収入以外の収益には受取利息、固定資産売却益およびその他の収益が含まれます。受取利息は金利水準の上昇により、前連結会計年度の27億円から59億円に増加しました。固定資産売却益は増加しましたが、売却可能有価証券の売却益が減少したことにより、その他の収益は前連結会計年度の68億円から23億円に減少しました。

③売上原価及び費用

売上原価は前連結会計年度の5,932億円から増加して、6,144億円となりました。営業収入に対する売上原価の比率は、前連結会計年度の78.6%より1.5ポイント良化して77.1%となりました。この良化は主に、事業構造改革の効果によるものです。特に、プラズマディスプレイを始めとするホームエレクトロニクス製品の利益率が良化しました。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度の1,781億円から80億円減少して、1,702億円となりました。事業構造改革の効果が、この減少の主な要因です。前連結会計年度に、当社およびグループ会社、計12社の従業員を対象とした特別退職優遇措置による退職者の募集を実施しました。この結果777名が退職し、それにより、当連結会計年度の販売費及び一般管理費および売上原価に含まれる人件費が減少しました。

売上原価および販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は6.7%減少して592億円となり、営業収入に対する比率は7.4%となりました。研究開発費は主に、カーナビゲーションシステム、プラズマディスプレイなど、当社の戦略製品の技術的優位性をさらに高めるための活動に使用されています。

固定資産売却廃棄損は、前連結会計年度と比べ13億円減少しました。前連結会計年度に、有機EL製品やプラズマディスプレイパネルの生産性向上を目的として、生産設備の処分を行ったことによる損失を計上したことが減少の主な要因です。

その他の費用は前連結会計年度の600億円から255億円に減少しました。減少は主として、前連結会計年度に事業構造改革の一環として計上した414億円の減損および141億円の特別退職金によるものです。当連結会計年度においては、プラズマディスプレイおよびDVD関連製品の利益性が悪化したため、これらの製品の生産設備を見直しました。その結果、グルーピングした資産の帳簿価格が見積公正価格を超過した金額につき、プラズマディスプレイ生産設備で204億円、DVD関連製品の生産設備で23億円の減損を計上しました。

④継続事業の税引前損失

以上の要因により、税引前損失は前連結会計年度の712億円から当連結会計年度は77億円となりました。

⑤法人税等

当連結会計年度は77億円の税引前損失に対して18億円の税金を計上しました。日本の標準実効税率による税額との差異は、主に欠損を計上した親会社および一部の子会社の繰延税金資産について評価性引当金を計上したことによるものです。

⑥少数株主損益

少数株主損益は、主として東北パイオニア株式会社およびその子会社の少数株主に帰属する損益からなり、前連結会計年度は48億円の利益であったのに対して、当連結会計年度は4億円の損失となりました。

⑦持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度の240億円の損失に対し、当連結会計年度は3億円の利益となりました。主な要因は、前連結会計年度に、エルディス株式会社が行っていたTFT基盤事業からの撤退に伴い、同社の借入金253億円を引き受けたことによるものです。

⑧非継続事業損益(税効果後)

当社グループは、前連結会計年度においてCATVソフトウェア開発子会社を、当連結会計年度において、電子部品事業子会社を売却しました。これに伴い、これらの子会社に係る営業成績や売却益は、「非継続事業損益(税効果後)」として表示しています。当連結会計年度の非継続事業損益は、前連結会計年度の8億円の利益に対し、28億円の利益となりました。

⑨当期純損失

当期純損失は、前連結会計年度の850億円に対して、68億円となりました。基本的1株当たりの当期純損失は、前連結会計年度の487円23銭に対し、38円76銭となりました。

(3)流動性および資金の源泉

①キャッシュ・フロー

営業活動で得たキャッシュは、168億円と前連結会計年度より516億円減少しました。この営業活動によるキャッシュ・フローの減少は主に運転資産および負債の変動によるものです。運転資産および負債のうち、買掛金は主に、当連結会計年度第4四半期の生産高が減少したことに伴っ

て減少しました。未払費用は、前連結会計年度末に計上した特別退職金の支払いにより減少しました。また、キャッシュの支出を伴わない持分法投資損失や固定資産の減損が減少したことも営業活動によるキャッシュ・フロー減少の要因となりました。前連結会計年度において、エルデイス株式会社の借入金253億円を引き受け、持分法投資損失として計上しました。これらの要因により、当期純損失は減少したものの、営業活動で得たキャッシュは前連結会計年度に比べて減少しました。

投資活動で使用したキャッシュは165億円で、前連結会計年度の298億円に比べて133億円減少しました。前連結会計年度からの減少は、前連結会計年度に有価証券の売却があったものの、主に当連結会計年度に所沢工場の土地、建物および大森工場の土地、建物の一部の売却前受金141億円および子会社の売却による手取金109億円があったことによります。

財務活動で使用したキャッシュは、前連結会計年度の386億円から169億円減少し、217億円となりました。当連結会計年度の財務活動においては、主に長期債務、短期借入金の返済、配当金の支払にキャッシュを使用しました。長期債務、短期借入金の返済には170億円、配当金の支払いには13億円を使用しました。

これらの活動の結果、および為替レートの変動が海外子会社の現金及び現金同等物の円換算額に与えた影響により、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末の1,217億円から199億円減少し、1,018億円となりました。

②資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料および部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用です。営業費用の主なものは人件費および広告宣伝費、販売促進費等のマーケティング費用です。当社グループの研究開発費は様々な営業費用に含まれていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が主要な部分を占めています。

当社グループは、営業活動により生み出されるキャッシュ・フローおよび③財務政策に記載されている手段により、将来の運転資金および設備投資資金を賄うための十分な資金を調達できると考えています。

③財務政策

当社グループは現在、運転資金および設備投資資金については、一般的に内部資金および借入またはエクイティ・ファイナンスにより調達することとしています。このうち運転資金に関しては、当社グループ各社が資金需要に応じて、期限が一年以内の短期借入により調達することが一般的です。平成19年3月31日現在、短期借入金の残高は120億円で、主な通貨は日本円、ユーロです。これに対して、生産設備などの長期性資金に関しては、株式・債券市場からの資金調達については日本で行い、金融機関からの長期借入については当社グループ各社が行っています。平成19年3月31日現在、長期借入金の残高は926億円で、平成23年満期ゼロクーポン転換社債型新株予約権付社債612億円(未償却プレミアム12億円を含む)、平成20年償還の無担保社債100億円、その他キャピタル・リース債務および金融機関からの長期借入金で構成されています。

当社グループの財務状態は健全であり、また営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すことが可能であると考えております。これに加え、実行を確約していない2,644億円の未使用の借入枠により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資資金を確保することが可能と考えています。

当社と日本および中国の当社の子会社4社は、平成17年5月に借入枠700億円、期間3年のグローバル・クレジット・ファシリティ契約を取引銀行と締結し、運転資金を効率的かつ安定的に調達することが可能になりました。なお、この借入枠のうち未使用分670億円は、前述の未使用の借入枠に含まれています。

④契約債務およびオフバランスシート契約

平成19年3月31日現在の契約債務の概要は次のとおりです。

(単位 億円)

契約債務	年度別要支払額				
	合計	1年以内	1-3年	3-5年	5年後以降
長期借入金	914	66	169	664	15
オペレーティングリース	105	32	39	16	18
約定債務	355	355	-	-	-
支払利息	33	11	16	6	-
年金制度への企業拠出	71	71	-	-	-

(注)1. 長期借入金914億円には転換社債の未償却プレミアム12億円は含んでいません。

2. 長期借入金はキャピタルリース債務を含んでいます。

3. 年金制度への拠出金額は昇給率、従業員数など多くの要因によって決定されます。

従って、翌連結会計年度の金額のみ見積計算を行い、それ以降の年度については計算していません。

平成19年3月31日現在の約定債務残高355億円には、材料、有形固定資産の発注残高、広告宣伝費の約定債務を含んでいます。また、この金額は、翌連結会計年度に計画されている資本的支出470億円の一部を含んでいます。

当社グループは関連会社の借入金の一部に関して、第三者に対し1年間の債務保証を行っています。保証した借入金の債務不履行が、1年間の保証契約期間内に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があります。平成19年3月31日現在、当社グループの債務保証に基づく将来における潜在的な要支払額の合計は、現在価値に割り引かない場合、2億円です。

当社グループは、以下の売掛債権流動化プログラムを行っています。

当社グループは米国において、適格な売掛債権の証券化を目的として、持分100%子会社であり倒産回避措置を設定した特別目的会社であるPUSA Receivables Funding Corporationを設立しました。倒産回避措置を設定した子会社は、当社グループ会社の倒産の影響を最大限避ける目的のために設立されています。このプログラムにより最大で100百万米ドルの適格な売掛債権を、償還請求なしでリボルビング方式により、銀行が保有する第三者である導管体(Conduit)に売却することができます。

これらの証券化取引は、当社グループが債権に対する償還請求権を放棄したことから、米国財務会計基準審議会基準書第140号「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅に関する会計処理」に基づいて、売却として会計処理されています。このプログラムにより、当連結会計年度において合計で187億円の売掛債権を売却しました。当社グループは日本においてもいくつかの適格な売掛債権の証券化プログラムを設定しました。これらのプログラムにより、償還請求権なしで売掛債権を金融機関に売却することができます。これらの取引は当社グループが債権に対する償還請求権を放棄したため、同基準書第140号に基づいて売却として会計処理されています。これらのプログラムにより当連結会計年度において117億円の売掛債権を売却しました。当社グループは取引の選択肢を多様化させ、キャッシュ・フローを管理する上での柔軟性を増やすためにこのプログラムを利用しています。従って、このプログラムを利用しなくても当社グループのキャッシュ・フロー管理に重大な影響が生じるものではありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において全体で47,851百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの設備投資金額は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比(%)
ホームエレクトロニクス事業	23,344	+43.1
カーエレクトロニクス事業	14,576	+19.3
特許関連事業	89	+48.3
その他事業	6,515	△23.0
全社	3,327	+68.6
合計	47,851	+22.6

(注) 金額は有形固定資産および無形固定資産の増加額であり、消費税は含まれていません。

所要資金につきましては、自己資金および借入金を充当しています。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の概況】

平成19年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	土地 面積	帳簿価額					従業員数
				土地	建物 及び 構築物	機械装置 及びその 他の有形 固定資産	その他の 資産	合計	
本社 (東京都目黒区)	全社	その他設備	千㎡ 6	百万円 5,739	百万円 3,753	百万円 429	百万円 12,250	百万円 22,171 (231)	人 791
所沢工場 (埼玉県所沢市) ※1	ホームエレクトロニクス	AV製品等 生産設備	34 (10)	270	2,535	46	2,775	5,625 (24)	1,207
川越工場 (埼玉県川越市)	カーエレクトロニクス	カーエレクトロニクス製品 生産設備	40 (57)	1,010	4,540	6,593	1,145	13,288 (136)	1,723
大森工場 (東京都大田区) ※2	ホームエレクトロニクス	その他設備	10	280	1,408	1,301	448	3,438	516
営業所	ホームエレクトロニクス カーエレクトロニクス その他	その他設備	1	518	345	42	36	941 (676)	203
研究所	全社	その他設備	12	570	3,064	1,645	167	5,445	413
川崎事業所 (神奈川県川崎市)	ホームエレクトロニクス	その他設備	41	6,700	-	-	11,138	17,838	-

※1 DVD関連生産設備に対して減損を計上しています。

※2 プラズマディスプレイ生産設備に対して減損を計上しています。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積	帳簿価額					従業員数
				土地	建物 及び 構築物	機械装置 及びその 他の有形 固定資産	その他 の資産	合計	
東北バイオニア(株) 本社 (山形県天童市)	カーエレクトロニクス その他	カーエレクトロニクス製品等 生産設備	千㎡ 164 (11)	百万円 2,658	百万円 3,326	百万円 1,719	百万円 280	百万円 7,983	人 816
東北バイオニア(株) 米沢工場 (山形県米沢市)	その他	有機EL 生産設備	122	1,466	2,082	2,186	82	5,816	339
バイオニア・ディスプレイ・プロダクツ(株) (静岡県袋井市) ※	ホームエレクトロニクス	プラズマディスプレイ 生産設備	183	3,445	3,084	4,879	74	11,482	553
バイオニア・ディスプレイ・プロダクツ(株) (山梨県中央市) ※	ホームエレクトロニクス	プラズマディスプレイ 生産設備	84 (52)	965	3,630	6,544	183	11,322	247
バイオニアプラズマディスプレイ(株) (鹿児島県出水市) ※	ホームエレクトロニクス	プラズマディスプレイ 生産設備	156 (3)	888	-	619	74	1,581	595
バイオニア・マイクロ・テクノロジー(株) (山梨県甲府市)	その他	半導体 生産設備	40	524	1,812	2,135	47	4,518	277
インクリメント・ビー(株) (東京都目黒区)	カーエレクトロニクス その他	地図ソフト等	-	-	56	423	4,830	5,309	352
十和田バイオニア(株) (青森県十和田市)	ホームエレクトロニクス カーエレクトロニクス その他	カーエレクトロニクス製品等 生産設備	43	414	484	367	25	1,290	308

※ プラズマディスプレイ生産設備に対して減損を計上しています。

[次頁へ](#)

(3)海外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積	帳簿価額					従業員数
				土地	建物 及び 構築物	機械装置 及びその 他の有形 固定資産	その他 の資産	合計	
Pioneer Electronics (USA) Inc. (アメリカ カリフォル ニア)	ホームエレクト ロニクス カーエレクトロ ニクス	その他設備	千㎡ -	百万円 -	百万円 108	百万円 185	百万円 -	百万円 293 (141)	人 250
Pioneer Electronics Technology, Inc. (アメリカ カリフォル ニア)	ホームエレクト ロニクス	プラズマディス プレイ 生産設備	41	262	844	264	143	1,513	130
Pioneer Automotive Technologies, Inc. (アメリカ オハイオ)	カーエレクトロ ニクス	カーエレクトロ ニクス製品 生産設備	162	45	270	560	149	1,024 (91)	284
Pioneer Speakers, Inc. (アメリカ カリフォル ニア)	カーエレクトロ ニクス その他	カーエレクトロ ニクス製品等 生産設備	59	416	171	671	23	1,281 (29)	48
Pioneer GB Ltd. (イギリス スラウ)	ホームエレクト ロニクス カーエレクトロ ニクス	その他設備	44	833	890	147	-	1,870	95
Pioneer Technology (U.K.) Ltd. (イギリス ウェストヨ ークシャー)	ホームエレクト ロニクス	AV製品、プラ ズマディスプレイ 生産設備	118	708	775	497	-	1,980	335
Pioneer Technology Portugal SA (ポルトガル セイシャ ル)	カーエレクトロ ニクス	カーエレクトロ ニクス製品 生産設備	24	253	501	324	40	1,118	171
Pioneer Electronics Asiacentre Pte. Ltd. (シンガポール)	ホームエレクト ロニクス カーエレクトロ ニクス その他	カーエレクトロ ニクス製品等 生産設備	-	-	4	163	8	175 (138)	307
Pioneer Technology (Malaysia) Sdn. Bhd. (マレーシア ジョホー ール)	ホームエレクト ロニクス	AV製品等 生産設備	57	249	950	1,109	105	2,413 (12)	1,660
Pioneer Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. (タイ アユタヤ)	カーエレクトロ ニクス	カーエレクトロ ニクス製品 生産設備	95	577	640	3,617	968	5,802	3,566
Tohoku Pioneer (Thailand) Co. Ltd. (タイ アユタヤ)	カーエレクトロ ニクス	カーエレクトロ ニクス製品 生産設備	26	188	424	587	23	1,222	2,388
Tohoku Pioneer (Vietnam) Co., Ltd. (ベトナム ハイフォン)	その他	携帯電話用スピ ーカー生産設備	- (88)	-	544	508	4	1,056 (202)	1,675
Shanghai Pioneer	カーエレクトロ ニクス	カーエレクトロ	-					6,455	

Speakers, Co., Ltd. (中国 上海)	その他	ニクス製品等 生産設備	(67)	-	1,443	4,681	331	(82)	2,671
Pioneer Technology (Shanghai) Co., Ltd. (中国 上海)	カーエレクトロ ニクス	カーエレクトロ ニクス製品 生産設備	- (95)	-	865	4,883	388	6,136 (31)	1,285
Pioneer Technology (Dongguan) Co., Ltd. (中国 東莞) ※	ホームエレクト ロニクス	AV製品、光ディ スクドライブ等 生産設備	- (100)	-	42	-	264	306 (6)	5,254
Pioneer do Brasil Ltda. (ブラジル マナウス)	カーエレクトロ ニクス	カーエレクトロ ニクス製品 生産設備	40 (13)	162	240	786	3	1,191 (42)	434

(注) 1. 上記金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれていません。

2. 「その他の資産」とは建設仮勘定および無形固定資産です。

3. 外部から賃借している土地の面積につきましては、面積欄に () で外書きしています。また、土地および建物の年間賃借料の総額を、合計欄に () 表示しています。ただし、当社グループ内の連結会社間での賃貸借資産については、借手側会社の資産に含めて表示しています。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

※DVD関連生産設備に対して減損を計上しています。

[次頁へ](#)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、原則として連結会社各社が策定した個別計画を基に、当社が中心となってグループの基本戦略にそって調整し、各年度ごとに見直しています。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修等に係る投資予定額の総額は47,000百万円です。その所要資金は主に自己資金によりますが、必要に応じ借入金を充当する予定です。

主要な設備の新設、改修、拡充等の計画は次のとおりです。

(1) 新設・改修・拡充予定

(単位 百万円)

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完成予定	
			総額	既支払額		着手	完了
パイオニア(株) 川崎事業所 (神奈川県川崎市)	ホームエレクトロニクス	その他設備	4,415	119	自己資金	平成19年4月	平成20年3月
パイオニア(株) 川越工場 (埼玉県川越市)	カーエレクトロニクス	カーエレクトロニクス製品 生産設備	5,263	3	自己資金	平成19年4月	平成20年3月
東北パイオニア(株) (山形県天童市・米沢市)	カーエレクトロニクス その他	カーエレクトロニクス製品 有機EL 生産設備	900	-	自己資金 および借入金	平成19年4月	平成20年3月
パイオニア・ディスプレイ・プロダクツ(株) (静岡県袋井市・山梨県中央市)	ホームエレクトロニクス	プラズマディスプレイ 生産設備	3,789	-	自己資金	平成19年4月	平成20年3月
パイオニアプラズマディスプレイ(株) (鹿児島県出水市)	ホームエレクトロニクス	プラズマディスプレイ 生産設備	1,757	-	自己資金	平成19年4月	平成20年3月
パイオニア・マイクロ・テクノロジー(株) (山梨県甲府市)	その他	半導体 生産設備	895	-	自己資金	平成19年4月	平成20年3月
インクリメント・ピー(株) (東京都目黒区)	カーエレクトロニクス その他	地図ソフト等	3,630	-	自己資金	平成19年4月	平成20年3月
(株)パイオニアエフ・エー (埼玉県鶴ヶ島市)	その他	FA関連機器 生産設備	1,330	-	自己資金	平成19年4月	平成20年3月
Pioneer Technology (Malaysia) Sdn. Bhd. (マレーシア ジョホール)	ホームエレクトロニクス	AV製品等 生産設備	1,748	-	自己資金	平成19年4月	平成20年3月
Pioneer Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. (タイ アユタヤ)	カーエレクトロニクス	カーエレクトロニクス製品 生産設備	2,655	-	自己資金	平成19年4月	平成20年3月
Pioneer Technology (Shanghai) Co., Ltd. (中国 上海)	カーエレクトロニクス	カーエレクトロニクス製品 生産設備	2,194	-	自己資金	平成19年4月	平成20年3月
Pioneer Electronics (Shanghai Export Zone) Co., Ltd.	カーエレクトロニクス	カーエレクトロニクス製品 生産設備	995	-	自己資金	平成19年4月	平成20年3月

(中国 上海)							
Pioneer Technology (Dongguan) Co., Ltd. (中国 東莞)	ホームエレクトロニクス	AV製品、光ディスクドライブ等 生産設備	778	-	自己資金	平成19年4月	平成20年3月
Pioneer (HK) Ltd. (中国 香港)	ホームエレクトロニクス カーエレクトロニクス	その他設備	804	-	自己資金	平成19年4月	平成20年3月
Shanghai Pioneer Speakers, Co., Ltd. (中国 上海)	カーエレクトロニクス その他	カーエレクトロニクス製品等 生産設備	1,588	-	自己資金	平成19年4月	平成20年3月
Pioneer do Brasil Ltda. (ブラジル マナウス)	カーエレクトロニクス	カーエレクトロニクス製品 生産設備	1,047	-	自己資金	平成19年4月	平成20年3月

(注) 1. 金額は、消費税等抜きの内額です。

2. 上記計画は、生産設備の省力化・品質改善および研究開発部門の強化に加えて、製造コストの削減を目的とした中国生産拠点の拡充およびプラズマディスプレイ生産能力増強のための投資を含んでいます。

(2) 売却予定

当社グループは、翌連結会計年度における所沢事業所および大森事業所（一部）の土地・建物を売却する契約を締結しましたが、売却予定資産の詳細につきましては「第2事業の状況」の「5 経営上の重要な契約等」の「(2) 固定資産の譲渡」に記載しています。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成19年3月31日現在）	提出日現在発行数（株） （平成19年6月28日現在）	上場証券取引所名	内容
普通株式	180,063,836	180,063,836	東京証券取引所市場第一部	—
計	180,063,836	180,063,836	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

1. 旧商法に基づき発行している新株予約権は、次のとおりです。

平成14年6月27日第56回定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成19年 5月31日現在)
新株予約権の数(個)	5,601	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	560,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,477	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から平成19年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,477 資本組入額 1,239	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社関係会社のいずれかに在籍することを要する。ただし、当社または当社の関係会社の就業規則に規定する定年退職、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社が特別に新株予約権を行使することを認めた場合はこの限りでない。 3. 新株予約権者が次の各号のいずれかに該当した場合、新株予約権者は新株予約権を行使することはできない。 <ol style="list-style-type: none"> (イ) 新株予約権者が、当社または当社の関係会社の就業規則により懲戒解雇または諭旨退職の処分を受けた場合 (ロ) 新株予約権者が、当社または当社の関係会社と競業関係にある会社の役員、従業員またはコンサルタントに就き、かつ、当社の取締役会において、当該新株予約権者に割り当てた新株予約権の行使を認めない旨が決議された場合 (ハ) その他、新株予約権者に当社または当社の関係会社に対する背信行為があったものと認められる場合 (ニ) 新株予約権者が、当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合 	同左
	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するもの	

新株予約権の譲渡に関する事項	とする。なお、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に基づき、新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分が禁止される。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

	事業年度末現在 (平成19年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成19年 5月31日現在)
新株予約権の数(個)	3,126	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	312,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,951	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,951 資本組入額 1,476	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>2. 新株予約権者は、権利行使の時点においても当社または当社子会社のいずれかに在籍することを要する。ただし、任期満了による退任、当社または当社の子会社の就業規則に規定する定年退職、会社都合による退職、その他当社が特別に新株予約権を行使することを認めた場合はこの限りでない。</p> <p>3. 新株予約権者は次の各号のいずれかに該当した場合、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社または当社の子会社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の処分を受けた場合</p> <p>(ロ) 新株予約権者が、当社または当社の関係会社と競業関係にある会社の役員、従業員またはコンサルタントに就き、かつ、当社の取締役会において、当該新株予約権者に割り当てた新株予約権の行使を認めない旨が決議された場合</p> <p>(ハ) その他、新株予約権者に当社または当社の関係会社に対する背信行為があったものと認められる場合</p> <p>(ニ) 新株予約権者が、当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約	—	—

権の交付に関する事項		
------------	--	--

	事業年度末現在 (平成19年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成19年 5月31日現在)
新株予約権の数(個)	3,159	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	315,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,944	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月3日から平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,944 資本組入額 1,472	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>2. 新株予約権者は、権利行使の時点においても当社または当社子会社に在籍することを要する。ただし、任期満了による退任、当社または当社の子会社の就業規則に規定する定年退職、会社都合による退職、その他当社が特別に新株予約権を行使することを認めた場合はこの限りでない。</p> <p>3. 新株予約権者は次の各号のいずれかに該当した場合、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社または当社の子会社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の処分を受けた場合</p> <p>(ロ) 新株予約権者が、当社または当社との関係会社と競業関係にある会社の役員、従業員またはコンサルタントに就き、かつ、当社の取締役会において、当該新株予約権者に割り当てた新株予約権の行使を認めない旨が決議された場合</p> <p>(ハ) その他、新株予約権者に当社または当社との関係会社に対する背信行為があったものと認められる場合</p> <p>(ニ) 新株予約権者が、当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

	事業年度末現在 (平成19年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成19年 5月31日現在)
新株予約権の数(個)	3,151	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	315,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,828	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月2日から平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,828 資本組入額 914	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>2. 新株予約権者は、権利行使の時点においても当社または当社関係会社に在籍することを要する。ただし、任期満了による退任、当社または当社関係会社の就業規則に規定する定年退職、会社都合による退職、その他当社が特別に新株予約権を行使することを認めた場合はこの限りでない。</p> <p>3. 新株予約権者は次の各号のいずれかに該当した場合、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社または当社関係会社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の処分を受けた場合</p> <p>(ロ) 新株予約権者が、当社または当社関係会社と競業関係にある会社の役員、従業員またはコンサルタントに就き、かつ、当社の取締役会において、当該新株予約権者に割り当てた新株予約権の行使を認めない旨が決議された場合</p> <p>(ハ) その他、新株予約権者に当社または当社関係会社に対する背信行為があったものと認められる場合</p> <p>(ニ) 新株予約権者が、当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

組織再編行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	-	-
-----------------------------	---	---

2. 旧商法に基づき発行している新株予約権付社債は、次のとおりです。

平成16年2月16日取締役会決議 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成19年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成19年 5月31日現在)
新株予約権の数(個)	12,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,067,130	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,022	同左
新株予約権の行使期間	平成16年3月19日から平成23年2月18日の営業終了時(行使請求地時間)までとする。ただし、当社が当社の選択により本社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)より後、または、買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時または当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時より後、または、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,022 資本組入額 2,011	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 平成18年4月1日より前の期間においては、以下①及び②の各期間を除き、新株予約権を行使することができない。 <ol style="list-style-type: none"> 当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、新株予約権付社債の要項に従い当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った場合には、当該通知日から、償還日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)までの期間 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部もしくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社または分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)または当社が他の会社の完全子会社となる株式交換もしくは株式移転が行われる場合には、その効力発生の日の30日前の日(ただし、かかる合併等の承認のための株主総会における議決権行使につき基準日が設けられた場合には、当該基準日の30日前の日)から、当該効力発生の日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使 	同左

	請求地時間) までの期間	
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし。	同左
新株予約権付社債の 残高 (百万円)	60,600	同左
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年 4月 1日 ～ 平成14年 3月31日	169	180,063	205	49,048	242	81,278

(注) 上表の増減数及び増減額は、新株引受権の権利行使による増加を表しています。

(5) 【所有者別状況】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状 況 (株)
	金融 機関	証券 会社	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
				個人以外	個人			
株主数 (人)	80	66	385	378	27	40,694	41,630	—
所有株式数 (単元)	631,232	84,529	61,444	600,720	197	420,778	1,798,900	173,836
割合 (%)	35.09	4.70	3.42	33.39	0.01	23.39	100.00	—

(注) 1. 自己株式5,647,513株は、「個人その他」に56,475単元、「単元未満株式の状況」に13株含めて記載しています。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、239単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	11,862	6.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,186	5.10
ドイチェバンクアーゲーロンドンピービ ーアイリッシュレジデント619 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	イギリス・ロンドン (東京都千代田区永田町2丁目11- 1)	6,554	3.63
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,490	3.60
バンクオブニューヨークジーシーエムク ライアントアカウントイーアイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	アメリカ・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	4,188	2.32
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,000	2.22
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再 信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,955	2.19
ドイチェバンクアーゲーロンドンピービ ーノトリティークライアント613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	イギリス・ロンドン (東京都千代田区永田町2丁目11- 1)	2,836	1.57
ソシエテジェネラルパリエスジーオーピ ーディーエーアイパリ6ゼット (常任代理人 ソシエテジェネラル証券 会社東京支店)	フランス・パリ (東京都港区赤坂1丁目12-32)	2,744	1.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	2,589	1.43
計	—	54,408	30.21

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託の所有株式数は、全て信託業務に係る株式です。

2. 当社は自己株式を5,647千株所有していますが、上記大株主からは除外しています。

3. 大量保有報告書またはその変更報告書により、以下のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末現在における実質的な所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は当事業年度末現在の株主名簿に基づき記載しています。なお、以下の所有株式数及び所有割合のうち上段の数値は、大量保有報告書等に記載されたものであり、保有潜在株式数を含んでいますが、下段（ ）内の数値は、保有潜在株式数を控除し、発行済株式に係る所有株式数及び所有割合を表したものです。

氏名又は名称	種別	提出日	報告義務発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行ほか4社	変更報告書	平成18年 11月15日	平成18年 10月31日	11,206 (11,153)	6.22 (6.19)
UBS証券会社東京支店ほか6社	変更報告書	平成18年 12月12日	平成18年 11月30日	5,756 (5,333)	3.19 (2.96)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社ほか11社	変更報告書	平成19年 1月10日	平成18年 12月31日	6,670 (6,670)	3.70 (3.70)
ドイツ銀行ロンドン支店ほか9社	変更報告書	平成19年 1月12日	平成18年 12月31日	6,196 (5,835)	3.43 (3.24)
モルガン・スタンレー証券株式会社ほか3社	変更報告書	平成19年 1月12日	平成19年 1月4日	15,167 (14,163)	8.38 (7.86)
株式会社みずほ銀行ほか4社	変更報告書	平成19年 1月22日	平成19年 1月15日	11,996 (10,881)	6.62 (6.04)
ソシエテジェネラルほか3社	変更報告書	平成19年 2月21日	平成19年 2月15日	12,128 (12,128)	6.74 (6.74)
ゴールドマン・サックス証券株式会社ほか4社	変更報告書	平成19年 3月6日	平成19年 2月27日	26,121 (24,964)	14.41 (13.86)
野村証券株式会社ほか2社	変更報告書	平成19年 3月7日	平成19年 2月28日	7,328 (5,775)	4.03 (3.20)

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,647,500	—	—
完全議決権株式 (その他) (注1)	普通株式 174,242,500	1,742,425	—
単元未満株式 (注2)	普通株式 173,836	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	180,063,836	—	—
総株主の議決権	—	1,742,425	—

(注)1. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式23,900株 (議決権の数239個) が含まれています。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式が13株含まれています。

② 【自己株式等】

(平成19年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
パイオニア株式会社	東京都目黒区 目黒1丁目4番1号	5,647,500	—	5,647,500	3.14
計	—	5,647,500	—	5,647,500	3.14

(8) 【ストックオプション制度の内容】

1. 当社は、ストックオプション制度として、旧商法に基づき、平成14年6月27日、平成15年6月27日、平成16年6月29日及び平成17年6月29日開催の定時株主総会における特別決議により、それぞれ、当社及び当社関係会社の取締役及び使用人に対して新株予約権を付与しています。

当該制度の内容は次のとおりです。

平成14年6月27日第56回定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、執行役員及び一部の従業員、並びに当社の国内外関係会社の一部の取締役 計418
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数（株）	同 上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成15年6月27日第57回定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、執行役員及び一部の従業員、並びに当社の国内外関係会社の一部の取締役 計430
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数（株）	同 上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成16年6月29日第58回定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、執行役員及び一部の従業員、並びに当社の国内外関係会社の一部の取締役 計420
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数（株）	同 上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成17年6月29日第59回定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、執行役員及び一部の従業員、並びに当社の国内外関係会社の一部の取締役 計436
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数（株）	同 上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	6,453	11,936,557
当期間における取得自己株式	818	1,292,356

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数及び金額は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡し)	886	1,560,917	—	—
保有自己株式	5,647,513	—	5,648,331	—

(注) 当期間における処理状況及び保有状況には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数及び金額は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を経営の最重要課題の一つと認識しており、安定的な配当の維持継続を念頭に置きながら、財務状況及び連結業績等を勘案して、適切な配当金額を決定しています。内部留保については、今後の事業展開ならびに競争力や経営体質の強化等に有効活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

また、当社は取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

なお、第61期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成18年10月31日 取締役会決議	872	5.00
平成19年6月28日 定時株主総会決議	872	5.00

4 【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

月別	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（円）	2,860	3,370	3,390	2,040	2,295
最低（円）	1,805	2,225	1,820	1,410	1,480

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 当事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高（円）	2,075	1,849	1,692	1,751	1,743	1,623
最低（円）	1,831	1,630	1,586	1,627	1,575	1,480

[次頁へ](#)

5 【役員 の 状 況】

役名及び職名	氏 名 (生年月日)	略 歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 〔代表取締役〕	す どう たみ ひこ 須 藤 民 彦 (昭和22年4月28日生)	昭和45年 4月 当社入社 平成元年 2月 Pioneer Electronics BV 社長 平成 8年 2月 当社カー・エレクトロニクス事業 本部カー・エレクトロニクス事業 部長 平成12年 3月 モービルエンタテインメントカ ンパニーバイスプレジデント 平成12年 6月 執行役員 平成14年 6月 常務執行役員 モービルエンタテインメントカ ンパニープレジデント 平成15年 6月 常務取締役 平成16年 6月 代表取締役専務取締役 平成17年 6月 代表取締役副社長 経営戦略部門担当兼経営管理部門 担当・輸出管理統括・品質管理統 括 平成18年 1月 代表取締役社長（現在）	注1	100
取締役副社長 〔代表取締役〕 経営管理部門・ 経営戦略部担当 兼輸出管理統括	い し づ か は じ め 石 塚 肇 (昭和22年5月3日生)	昭和45年 4月 当社入社 平成 4年 4月 国際本部管理部長 平成 9年 7月 国際部長 平成12年 6月 執行役員国際部長 平成14年 6月 常務執行役員 コンポーネンツ事業部長兼国際部 担当 平成15年 4月 常務執行役員 コンポーネンツビジネスカンパ ニープレジデント兼国際部担当 平成15年 6月 取締役 平成16年 6月 代表取締役専務取締役 ホームエンタテインメントビジネ スカンパニープレジデント兼AV ビジネスカンパニープレジデン ト・所沢事業所長 平成18年 1月 経営管理部門担当兼輸出管理統 括・調達本部担当 平成19年 5月 経営管理部門・経営戦略部担当兼 輸出管理統括（現在） 平成19年 6月 代表取締役副社長（現在）	同上	62

役名及び 職名	氏 名 (生年月日)	略 歴	任期	所有 株式数 (百株)
常務取締役 品質管理部担当	まつ もと さとし 松 本 智 (昭和29年4月15日生)	昭和53年12月 米国WEA International入社 昭和56年 2月 ワーナーパイオニア株式会社入社 昭和58年 3月 当社入社 平成 6年 6月 パイオニアLDC株式会社取締役 平成 7年11月 パイオニアミュージックワークス株式会社 代表取締役社長 平成10年 6月 当社取締役 社会環境部長 平成14年 6月 常務取締役 (現在) 平成15年11月 環境推進本部長兼社会環境部長 平成18年 4月 品質管理部担当 (現在)	注1	3,662
常務取締役 モバイルエンタテインメント ビジネスグループ本部長兼調達 本部担当	は え の あきら 波 江 野 章 (昭和24年2月14日生)	昭和47年 4月 当社入社 平成 9年 7月 モーバイルエンタテインメントカンパニー技術統括部長 平成12年 7月 Pioneer Technology Belgium NV社長 平成16年 3月 当社モバイルエンタテインメントカンパニー川越事業所長兼生産部長 平成16年 6月 執行役員 平成17年 6月 常務取締役 (現在) モバイルエンタテインメントカンパニープレジデント 平成18年 1月 モーバイルエンタテインメントビジネスグループ本部長 平成19年 5月 モーバイルエンタテインメントビジネスグループ本部長兼調達本部担当 (現在)	同上	30

[次頁へ](#)

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 ホームエンタテインメントビジネスグループ本部長	やすだ しんじ 安田 信治 (昭和20年6月10日生)	昭和45年 4月 当社入社 平成 4年 5月 カー・エレクトロニクス事業本部川越工場長 平成 6年 4月 ナビゲーションシステム事業部長 平成 8年 2月 カー・エレクトロニクス事業本部次長兼川越工場長 平成 9年 6月 取締役 平成 9年 7月 モバイルエンタテインメントカンパニーバイスプレジデント兼生産部長 平成10年 4月 Pioneer Electronics Asiacentre Pte. Ltd. 取締役社長 平成12年 7月 当社中国プロジェクト担当 平成13年 7月 先鋒電子（中国）投資有限公司取締役社長 平成15年 6月 当社常勤監査役 平成17年11月 常勤監査役退任 平成17年12月 顧問 平成18年 1月 常務執行役員 ホームエンタテインメントビジネスグループ本部長兼大森事業所長 平成18年 6月 常務取締役（現在） 平成19年 1月 ホームエンタテインメントビジネスグループ本部長（現在）	注1	27
常務取締役 経理部長、C.F.O.兼株式会社パイオニアAFM代表取締役社長	おか やす ひで き 岡安 秀喜 (昭和25年5月12日生)	昭和48年 4月 当社入社 平成 9年 7月 経理部次長 平成11年 9月 株式会社AFマネージメントサービス（現 株式会社パイオニアAFM）代表取締役社長 平成12年 7月 当社経理部長 平成13年 6月 執行役員 平成16年 6月 常務執行役員 平成19年 6月 常務取締役（現在） 経理部長、C.F.O.兼株式会社パイオニアAFM代表取締役社長（現在）	同上	-

役名及び 職名	氏 名 (生年月日)	略 歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役	さとう しゅんいち 佐藤 俊一 (昭和16年2月10日生)	昭和39年 4月 外務省入省 昭和62年 4月 フランス大使館公使 平成 3年 2月 モントリオール総領事館総領事 平成 7年 7月 外務省中南米局長 平成 9年 8月 駐ポーランド特命全権日本国大使 平成12年 4月 駐ベルギー特命全権日本国大使 平成15年12月 外務省退官 平成16年 1月 当社顧問 平成16年 6月 当社取締役 (現在)	注1	10
取締役	うえだ こういち 上田 廣一 (昭和18年12月17日生)	平成 2年 4月 法務大臣官房参事官 平成10年 2月 最高検察庁検事 平成15年 2月 東京地方検察庁検事正 平成16年12月 仙台高等検察庁検事長 平成17年 7月 次長検事 平成18年 6月 東京高等検察庁検事長 平成18年12月 東京高等検察庁退官 平成19年 1月 弁護士登録 上田廣一法律事務所開設 (現在) 平成19年 4月 明治大学法科大学院教授 (現在) 平成19年 6月 当社取締役 (現在)	同上	-

[次頁へ](#)

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	おがわ みちよし 小川 満 芳 (昭和22年4月23日生)	昭和41年 3月 当社入社 平成 6年 4月 国際業務グループ業務担当次長 平成12年 6月 静岡パイオニア株式会社(現パイオニア・ディスプレイ・プロダクツ株式会社)取締役 平成15年 6月 東北パイオニア株式会社取締役 平成18年 6月 東北パイオニア株式会社 常務取締役 平成19年 6月 当社常勤監査役(現在)	注2	-
監査役	にしきど けいいち 錦戸 景一 (昭和28年5月2日生)	昭和60年 4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所勤務 平成元年 8月 米国グラス・マッカー・シャリル・アンド・ハロルド法律事務所勤務 平成 3年 2月 長島・大野法律事務所勤務 平成 6年 1月 光和総合法律事務所パートナー(現在) 平成15年 6月 当社監査役(現在)	同上	10
監査役	やまだ しんいち 山田 信一 (昭和18年9月14日生)	昭和44年 5月 アーサーアンダーセン会計事務所入社 昭和52年 2月 公認会計士開業登録 昭和55年 5月 監査法人トーマツ入社 平成元年 6月 監査法人トーマツ代表社員 平成17年12月 監査法人トーマツ退社 平成18年 3月 公認会計士山田信一事務所開設 平成19年 6月 当社監査役(現在)	同上	-
計				3,901

- (注) 1. 各取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会(平成19年6月28日開催)の終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで(1年)です。
2. 各監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会(平成19年6月28日開催)の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで(4年)です。
3. 取締役 佐藤 俊一及び上田 廣一は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。
4. 監査役 錦戸 景一及び山田 信一は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。
5. 当社は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名を選任しました。補欠監査役の選任の効力は次回の定時株主総会の開始の時までであり、また、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。補欠監査役の略歴は、以下のとおりです。なお、補欠監査役 志賀 こそ江は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」の要件を満たしています。

[次頁へ](#)

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (百株)
補欠監査役	みやざわ たかし 宮澤 隆史 (昭和24年8月26日生)	昭和48年 4月 当社入社 平成10年 6月 人事部次長 平成11年 9月 法務部次長 平成12年 7月 法務部長 (現在)	-
補欠監査役	しが こずえ 志賀 こず江 (昭和28年11月23日生)	平成 5年 4月 横浜地方検察庁検事 平成 9年 4月 東京地方検察庁検事 平成10年 4月 弁護士登録 平成17年10月 白石綜合法律事務所パートナー (現在)	-
計			-

6. 当社では、執行役員制度を導入しています。執行役員の陣容は以下のとおりです。

常務執行役員 (6名)

河端 政夫 コーポレートコミュニケーション部長
 谷山 吉男 経営戦略部長
 西川 文太郎 モバイルエンタテインメントビジネスグループOEM営業・国内営業担当兼パイオニアマーケティング株式会社担当・パイオニアソリューションズ株式会社代表取締役社長
 佐藤 陽一 技師長、技術開発本部次長兼ホームエンタテインメントビジネスグループ技術担当
 小谷 進 ホームエンタテインメントビジネスグループ営業担当兼国際部長
 小勝負 雅典 技術開発本部長兼総合研究所長

執行役員 (11名)

松村 純孝 技術開発本部次長兼標準化支援・著作権センター担当
 佐藤 謙二 総務部長
 羽賀 勉 Pioneer North America, Inc. 取締役社長
 山内 慶一 技術開発本部ホームシステム開発センター所長
 栗山 和己 知的財産部長
 伊藤 敏行 Pioneer Europe NV取締役会長兼取締役社長
 竹内 立男 人事部長
 黒崎 正謙 モバイルエンタテインメントビジネスグループOEM営業部長
 峯田 裕之 先鋒高科技 (上海) 有限公司 董事長兼先鋒電子科技 (上海) 有限公司 董事長
 仲野 隆茂 モバイルエンタテインメントビジネスグループ 国内営業部長
 松木 清一郎 技術生産部長兼技術管理センター所長

[次頁へ](#)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンス体制として、「監査役会設置会社」を採用しており、複数の社外取締役を含む取締役会において経営方針等の意思決定と業務執行の監督を行い、監査役会が取締役の職務執行の監査を行います。

この機関構造を基本として、迅速な業務執行と事業責任の明確化を図るために執行役員制度を導入するとともに、経営上の意思決定の透明性を確保することを目的として、経営執行会議及び取締役会の諮問機関である任意の委員会を設けています。

また、株主による選任の機会を増やすことで、取締役の責任をより明確にして経営環境の変化に迅速に対応できるよう、平成15年6月から取締役の任期を1年としています。

当社では、社外取締役による経営執行の監視に加え、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的として、「指名委員会」「報酬委員会」「特別委員会」の三委員会を設置しています。「指名委員会」は取締役の選任・解任に関する事項、執行役員の選任・解任及び昇格・降格に関する事項を審議し、「報酬委員会」は取締役・執行役員の報酬・処遇に関する方針・制度及び個別の評価・報酬額に関する事項を審議します。「特別委員会」は企業買収等の企業価値に重大な影響を及ぼす事態が発生した時、あるいは発生するおそれがある時に、当社としての対応策を合法性、合理性、妥当性の視点から検証し、審議します。

当社は、企業活動に関する基本原則として「パイオニアグループ規程」を制定しています。「パイオニアグループ規程」は、「パイオニアグループ企業行動憲章」、「パイオニアグループ行動規範」、グループ各社の責任と権限の範囲やコンプライアンスルールなどに関わる諸規程によって構成されています。また、当社グループ役員及び社員の法令遵守、「パイオニアグループ行動規範」の徹底を図るため、「ビジネス・エシックス委員会」を設置し、社内通報制度である「ビジネス・エシックス・ホットライン」による通報に真摯に対応しています。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化は企業価値を向上させていく上で極めて重要と認識しており、現状の当社におけるコーポレート・ガバナンス体制は有効に機能していると評価します。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の基本説明

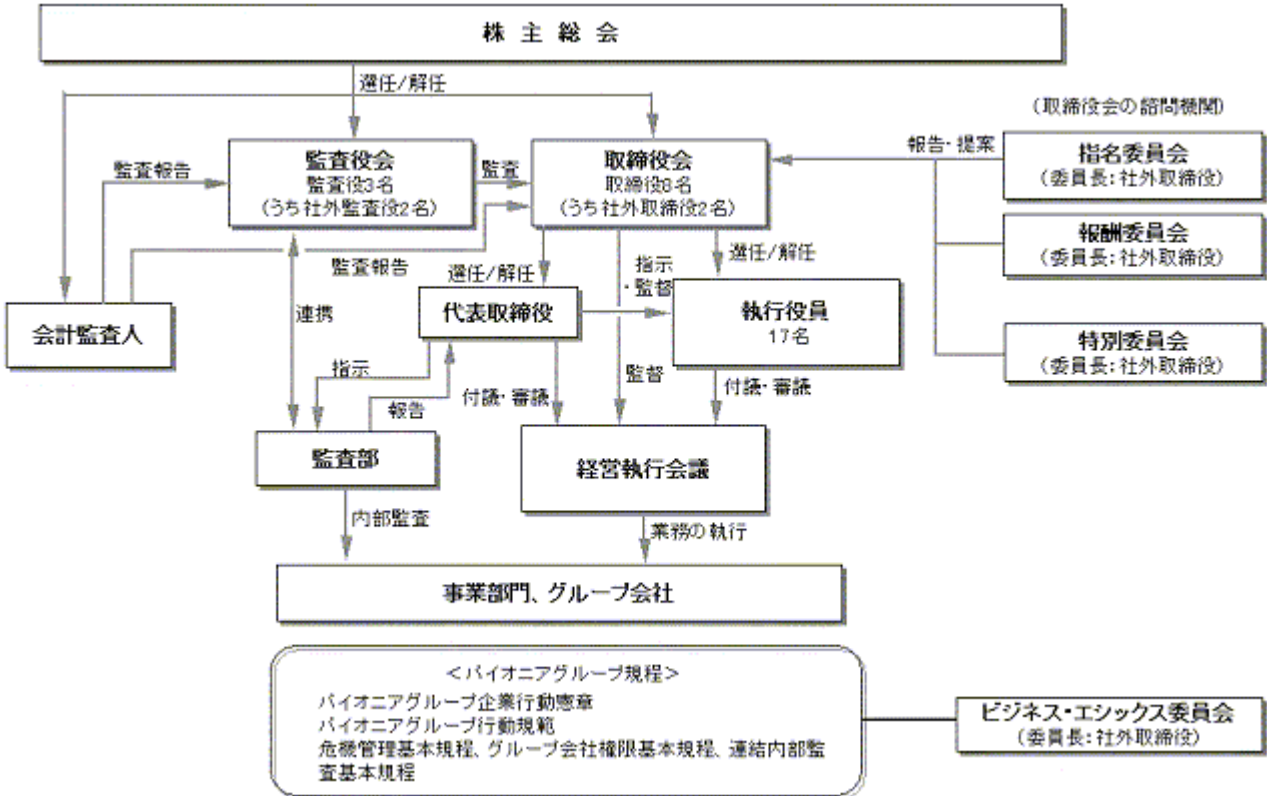
当社は監査役制度を採用しており、経営方針等の最重要事項に関する意思決定機関及び監督機関としての取締役会、業務執行機関としての代表取締役、監査機関としての監査役会が設置されています。これに加え、業務執行機能を強化するため執行役員制度を導入するとともに、意思決定機能を強化するため経営執行会議で十分な議論を経て決定し、これを取締役会が監督するという仕組みを採っています。

取締役会は、平成19年3月期は9回開催しました。

経営執行会議は、重要な業務執行責任をもつ取締役及び執行役員の中から取締役会が指名したメンバー（現在は6名）で構成され、事業推進の上での重要課題、投資案件やグループ再編、グループ全体の経営戦略、中長期方針等の議題について、審議・決定しています。平成19年3月期は23回開催して約90件の案件を処理しており、取締役会を補完する経営上の意思決定プロセスとして機能しています。

②会社の機関・内部統制システムの関係図

当社における会社の機関及び内部統制システム等の関係は次のとおりです。



③内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、以下のとおり整備しています。

1. 取締役及び使用人の職務執行の法令・定款適合性を確保するための体制
経営方針等の最重要事項に関する意思決定機関及び監督機関としての取締役会、業務執行機関としての代表取締役、監査機関としての監査役会という経営機関制度により、取締役の職務執行の法令及び定款への適合性を確保しています。また、独立性の高い複数の社外取締役を選任することにより、取締役会の業務執行に関する監督機能を確保しています。
コンプライアンスに関しては、「パイオニアグループ企業行動憲章」及び「パイオニアグループ行動規範」を、当社グループの役員及び従業員の業務における判断・行動の基準としています。また、当社グループ役員及び社員の法令遵守、「パイオニアグループ行動規範」の徹底を図るため、「ビジネス・エシックス委員会」を設置し、社内通報制度である「ビジネス・エシックス・ホットライン」による通報に真摯に対応しています。
2. 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制
取締役の業務執行に係る情報については、「情報セキュリティ管理基本規程」等の社内規程に基づき、適切に管理しています。また、これらの情報の保存・管理状況については、監査部が定期的に確認しています。
取締役会の議事については、法令に従い取締役会議事録を作成し、10年間本店に備え置いています。また、経営執行会議の議事についても議事録を作成し、取締役会議事録に準じ10年間保管しています。
3. 損失の危険の管理に関する体制
当社グループの事業活動に伴うリスクについて、その管理体制の充実・強化を推進するために、当社代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、リスクの把握と危機の未然防止策について整備を図っています。重要なリスクについては、「パイオニアグループ規程」の中で対応方針を定め、組織的な管理を行っています。
また、危機発生時における対応と事態解決を行うために、当社代表取締役を委員長とする「EM委員会」を常設の組織として置いています。
4. 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制
当社は、「執行役員制度」及び取締役・執行役員への委嘱業務の明確化により、経営責任の所在を明らかにするとともに、権限委譲による事業運営の迅速化を図っています。
また、取締役会の意思決定機能を強化するため、取締役及び執行役員の中から取締役会が指名したメンバーで構成される「経営執行会議」を毎月定期的に開催し、グループ全体の重要な経営課題に関して審議・決定しています。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
「パイオニアグループ企業行動憲章」及び「パイオニアグループ行動規範」を、当社グループの役員及び従業員の業務における判断・行動の基準としています。また、パイオニアグループの全てが遵守すべき基本的な事項を定めた共通のルールブックとして、「パイオニアグループ規程」を広く定め、これに基づいて当社グループ全体の業務の適正化を図っています。
6. 監査役の補助使用人及びその独立性に関する事項
監査役を補助するために、監査役会の下に専任事務局を置いています。また、その専任事務局員の任命、異動等については監査役会と事前協議を行っています。
7. 取締役及び使用人による監査役への報告に関する体制
監査役は必要に応じて取締役及び使用人から随時報告を求め、その職務の執行状況を確認しています。また、当社「会議体規程」に定める全社会議等の重要な会議には、監査役が出席する体制としています。
経営・業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役会が定めた「監査役監査基準」に則り、監査役会がその都度報告を受ける体制を確保しており、財務情報の開示においては、事前に監査役の内容確認を受けています。
8. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、監査役の職務分担、代表取締役との定期的な会合、監査部及び会計監査人との定期的な情報交換の機会を確保しています。

④内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査については、社長直轄組織である監査部が「連結内部監査基本規程」に基づき、当社グループ全体にわたる内部監査の実施を統括し、各事業部門、グループ会社におかれた内部監査担当部署とともに、内部統制システム、リスクマネジメント等の監査を実施評価し、各部門及び社長、監査役へ報告を行っています。また倫理や品質管理、環境等の監査については内部監査担当部署が、それぞれの統括部門と連携して実施しています。

また、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、監査役の職務分担、代表取締役との定期的な会合、監査部及び会計監査人との定期的な情報交換の機会を確保しています。「グループ監査役会」を定期的に開催する等、当社グループの各監査役間の情報交換を行い、当社グループにおける監査の実効性の確保が図られています。

(監査役と内部監査部門の連携状況)

監査役と内部監査部門である監査部との間で、平成19年3月期は13回会合が行われ、監査体制、監査計画、監査実施状況などについて情報交換を行っています。

(監査役と会計監査人の連携状況)

監査役と会計監査人である監査法人トーマツとの間で、平成19年3月期は12回会合が行われ、監査報告と共に、監査計画及び監査実施状況について話し合いが持たれています。

⑤会計監査の状況

当社は、監査役会に報告された監査計画に基づき、監査法人トーマツによる会計監査（会社法監査、証券取引法監査、英文連結財務諸表監査）を受けています。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、松宮 俊彦氏、廣川 英資氏、原田 誠司氏、大迫 孝史氏の4氏です。また、会計監査業務の補助者は監査法人トーマツに所属する公認会計士10名、会計士補等5名、その他10名により構成されています。

⑥社外取締役及び社外監査役との関係

当社は現在、取締役8名、監査役3名のうち、次のとおり、社外取締役2名、社外監査役2名の体制を採っていますが、これらの者は、当社や当社子会社及びそれらの役員との間に、一切の人的関係、資本関係または取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役 : 佐藤 俊一、上田 廣一（明治大学法科大学院教授、弁護士）
社外監査役 : 錦戸 景一（弁護士）、山田 信一（公認会計士）

（3）リスク管理体制の整備の状況

危機発生時における適切な対応を図るため「危機管理基本規程」を定めています。これに基づき、当社代表取締役を委員長とする「EM委員会」を常設の組織として置き、危機管理に関する教育・啓発を行うとともに、当社グループの組織毎に担当責任者を配置して、危機発生時における対応と事態解決を行っています。危機管理における当社グループ各組織の役割及び危機発生に対する対応手順等については、「危機管理マニュアル」において定めています。

グループ各社における重要事項の意思決定については、「グループ会社権限基本規程」に基づき、権限と責任の所在及び承認の手段を明確化し、損失の未然防止を図っています。

「連結内部監査基本規程」に基づき、監査部がグループ各社について組織毎に、リスク管理状況及び危機発生時における対策の確認を行っています。

（4）役員報酬等の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等の内容は、以下のとおりです。

取締役に支払った報酬	348百万円
監査役に支払った報酬	49百万円

（注）上記のうち、社外取締役及び社外監査役に対する報酬等の額は、4名51百万円です。

（5）監査報酬の内容

当事業年度における当社の監査法人トーマツに対する報酬の内容は、以下のとおりです。

監査証明業務（公認会計士法 第2条第1項業務）に係る報酬	84百万円
その他の報酬	2百万円

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)においては、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第87条の規定により、当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(平成14年内閣府令第11号)第3項の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。
ただし、セグメント情報については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)および当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表、ならびに前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)および当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位 百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)			%		%
I 流動資産					
1. 現金及び現金同等物-定期預金を含む		121,680		101,820	
※定期預金残高					
前連結会計年度		48,211百万円			
当連結会計年度		41,342百万円			
2. 受取手形及び売掛金					
受取手形		1,729		2,210	
売掛金	※6,11	108,893		118,446	
貸倒引当金	※23	△3,059		△2,781	
3. 棚卸資産	※7	104,226		105,331	
4. 短期繰延税金	※13	27,802		28,245	
5. 売却予定事業に係る資産	※4	25,577		-	
6. 前払費用及びその他の流動資産		41,824		40,821	
流動資産合計		428,672	63.2	394,092	62.0
II 投資及び長期債権					
1. 長期保有の売却可能有価証券	※5	24,733		22,265	
2. 関係会社に対する投資及び貸付金	※8	1,705		1,998	
3. その他の投資	※5,21	3,189		2,857	
4. 長期債権-貸倒引当金控除後	※23	145		99	
※貸倒引当金残高					
前連結会計年度		106百万円			
当連結会計年度		106百万円			
投資及び長期債権合計		29,772	4.4	27,219	4.3
III 有形固定資産	※10				
1. 土地	※11,17	30,611		33,196	
2. 建物及び構築物	※11,17	119,312		114,727	
3. 機械装置及びその他の有形固定資産		243,811		235,779	
4. 建設仮勘定		1,999		15,035	
計		395,733		398,737	
5. 減価償却累計額		△235,502		△252,262	
有形固定資産合計		160,231	23.6	146,475	23.0
IV その他の資産					

1. 無形固定資産	※9	20,576		18,248	
2. 長期繰延税金	※13	28,933		37,903	
3. その他の資産		9,862		11,537	
その他の資産合計		59,371	8.8	67,688	10.7
資 産 合 計		678,046	100.0	635,474	100.0

「連結財務諸表に対する注記」参照

(単位 百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現 在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現 在)	
		金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)			%		%
I 流動負債					
1. 短期借入金	※11	23,205		12,028	
2. 一年以内返済予定の長期債務	※11	7,165		6,577	
3. 買掛金		102,082		93,351	
4. 未払法人税等		6,987		7,674	
5. 未払人件費		16,640		16,965	
6. 未払特許料		17,579		17,164	
7. その他の未払費用		56,656		46,928	
8. 製品保証引当金	※23	6,603		6,843	
9. 未払配当金		436		872	
10. 売却予定事業に係る負債	※4	17,863		-	
11. 不動産売却前受金	※17	-		14,112	
12. その他の流動負債		17,076		20,199	
流動負債合計		272,292	40.1	242,713	38.2
II 固定負債					
1. 長期債務	※11	92,970		86,015	
2. 未払年金費用及び退職給付引当金	※12	23,475		23,793	
3. 長期繰延税金	※13	1,718		285	
4. その他の固定負債		232		263	
固定負債合計		118,395	17.5	110,356	17.4
負債合計		390,687	57.6	353,069	55.6
約定債務及び偶発債務	※24				
(少数株主持分の部)					
少数株主持分		14,109	2.1	14,289	2.2
(資本の部)					
I 資本金	※14	49,049	7.2	49,049	7.7
※会社が発行する株式の総数	400,000,000株				
※発行済株式数					
前連結会計年度	180,063,836株				
当連結会計年度	180,063,836株				

II	資本剰余金			82,910	12.2	82,983	13.1
III	利益剰余金			173,826	25.7	165,321	26.0
IV	その他の包括損失累計額		※16	△20,092	△3.0	△16,784	△2.6
V	自己株式			△12,443	△1.8	△12,453	△2.0
	前連結会計年度	5,641,946株					
	当連結会計年度	5,647,513株					
	資 本 合 計			273,250	40.3	268,116	42.2
	負債、少数株主持分及び資本合計			678,046	100.0	635,474	100.0

「連結財務諸表に対する注記」参照

②【連結損益計算書】

(単位 百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 自平成17年 4月 1日 至平成18年 3月31日		当連結会計年度 自平成18年 4月 1日 至平成19年 3月31日	
		金額	百分比	金額	百分比
I 収益			%		%
1. 売上高		746,424	98.9	792,441	99.4
2. 特許料収入		8,540	1.1	4,661	0.6
営業収入合計		754,964	100.0	797,102	100.0
3. 受取利息		2,658	0.4	5,873	0.7
4. 固定資産売却益		-	-	1,238	0.2
5. その他の収益	※5,18	6,789	0.9	2,263	0.3
収益合計		764,411	101.3	806,476	101.2
II 売上原価及び費用					
1. 売上原価	※12	593,238	78.6	614,444	77.1
2. 販売費及び一般管理費	※12	178,135	23.6	170,171	21.3
3. 支払利息		1,479	0.2	2,622	0.3
4. 固定資産除売却損		2,704	0.4	1,423	0.2
5. その他の費用	※10,17,18	60,020	7.9	25,533	3.3
売上原価及び費用合計		835,576	110.7	814,193	102.2
III 継続事業税引前損失		△71,165	△9.4	△7,717	△1.0
IV 法人税等	※13				
1. 当期税額		8,074	1.1	9,180	1.2
2. 法人税等調整額		△12,734	△1.7	△7,422	△1.0
法人税等合計		△4,660	△0.6	1,758	0.2
V 少数株主損益及び 持分法による投資損益前継続事業損失		△66,505	△8.8	△9,475	△1.2
VI 少数株主損益		4,774	0.6	△404	△0.1
VII 持分法による投資損益	※8	△24,027	△3.2	343	0.1
VIII 継続事業当期純損失		△85,758	△11.4	△9,536	△1.2
IX 非継続事業利益(税効果後)	※4	772	0.1	2,775	0.4
X 当期純損失		△84,986	△11.3	△6,761	△0.8

(単位 円)

基本的1株当たり当期純損失	※22				
継続事業当期純損失		△491.66		△54.67	
非継続事業利益(税効果後)		4.43		15.91	
当期純損失		△487.23		△38.76	

希薄化後1株当たり当期純損失	※22		
継続事業当期純損失		△491.66	△54.67
非継続事業利益(税効果後)		4.43	15.91
当期純損失		△487.23	△38.76

「連結財務諸表に対する注記」参照

③【連結資本勘定計算書】

(単位 百万円)

	注記 番号	資 本 の 部					
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の包 括損失累計 額	自己株式	資本の部計
平成17年3月31日現在		49,049	82,735	260,556	△47,669	△12,432	332,239
当期純損失				△84,986			△84,986
その他の包括利益	※16				27,577		27,577
包括損失							△57,409
新株予約権の付与	※15		175				175
配当金(1株当たり10 円)				△1,744			△1,744
自己株式の取得	※14					△12	△12
自己株式の処分						1	1
平成18年3月31日現在		49,049	82,910	173,826	△20,092	△12,443	273,250
当期純損失				△6,761			△6,761
その他の包括利益	※16				5,091		5,091
包括損失							△1,670
基準書第158号の 適用による調整額	※12				△1,783		△1,783
新株予約権の付与	※15		73				73
配当金(1株当たり10 円)				△1,744			△1,744
自己株式の取得	※14					△12	△12
自己株式の処分						2	2
平成19年3月31日現在		49,049	82,983	165,321	△16,784	△12,453	268,116

「連結財務諸表に対する注記」参照

[次頁へ](#)

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 自平成17年 4月 1日 至平成18年 3月31日		当連結会計年度 自平成18年 4月 1日 至平成19年 3月31日	
		金 額		金 額	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
1. 当期純損失			△84,986		△6,761
2. 営業活動によりもたらされたキャッシュ(純額)への調整					
(1) 減価償却費及び償却費		46,703		41,127	
(2) 少数株主損益		△4,773		404	
(3) 持分法による投資損益(受取配当金控除後)		24,031		△329	
(4) 法人税等調整額		△13,056		△7,422	
(5) 退職・年金費用(支払額控除後)		△2,862		△3,263	
(6) 有形固定資産の除却及び売却損		2,704		185	
(7) 長期性資産の減損		41,422		22,711	
(8) 売却可能有価証券及びその他の投資の減損		133		38	
(9) 売却可能有価証券及びその他の投資の売却益		△5,673		△1,154	
(10) 子会社株式売却益		△434		△2,488	
(11) 株式に基づく報酬費用		175		73	
(12) 受取手形及び売掛金の減少額(△増加額)		19,329		△6,348	
(13) 棚卸資産の減少額		9,530		4,380	
(14) 前払費用及びその他流動資産の減少額(△増加額)		△7,898		1,689	
(15) 買掛金の増加額(△減少額)		13,941		△11,841	
(16) 未払法人税等の増加額(△減少額)		2,069		△219	
(17) 未払人件費及びその他の未払費用の増加額(△減少額)		22,045		△12,225	
(18) その他		5,929	153,315	△1,805	23,513
営業活動によるキャッシュ・フロー			68,329		16,752
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
1. 固定資産の取得による支出			△40,325		△41,932
2. 投資有価証券の取得による支出			△6		△179
3. 売却可能有価証券の取得による支出			△1		△2,478
4. その他の資産の取得による支出			△578		△253
5. 有形固定資産の売却による手取金			3,049		2,284
6. 非継続事業の売却による手取金			754		10,949
7. 投資有価証券の売却による手取金			282		1,496
8. 売却可能有価証券の売却による手取金			7,068		28
9. 不動産売却前受金	※17		-		14,112
10. その他			△2		△495
投資活動によるキャッシュ・フロー			△29,759		△16,468
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
1. 長期債務の返済による支出			△26,123		△7,244
2. 短期借入金の純減少額			△8,616		△12,917
3. 自己株式の取得による支出	※14		△12		△12
4. 自己株式の処分による手取金			1		2
5. 配当金の支払額			△3,499		△1,308
6. 少数株主への配当			△302		△194
財務活動によるキャッシュ・フロー			△38,551		△21,673
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額			4,980		1,529
V 現金及び現金同等物の純増加額(△減少額)			4,999		△19,860
VI 現金及び現金同等物の期首残高			116,681		121,680
VII 現金及び現金同等物の期末残高			121,680		101,820

「連結財務諸表に対する注記」参照

連結財務諸表に対する注記

1. 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について

当社の連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている米国における企業会計処理の原則及び手続ならびに用語、様式及び作成方法(会計調査公報、会計原則審議会意見書、財務会計基準審議会基準書等)に基づいて作成されています。ただし、セグメント情報は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成し、米国財務会計基準審議会基準書(以下「基準書」)第131号「企業のセグメントおよび関連情報に関する開示」に基づくセグメント別財務報告は作成していません。

当社がこの連結財務諸表作成のために採用した会計処理の原則及び手続ならびに表示方法のうち、わが国における一般的な会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので、重要性のあるものは次のとおりです。なお、各項目において表示されている影響額は少数株主損益、持分法による投資損益および税効果調整前の差異の総額であり、当期純利益(損失)に対する影響額ではありません。

(1) 法人税等

法人所得に対する税金については、基準書第109号「法人所得税の会計処理」に準拠して会計処理しています。

(2) 剰余金の処分

連結資本勘定計算書で示される配当金は、当該連結会計年度に対応する事業年度に係る剰余金の処分による方法(繰上方式)を採用しています。なお、役員賞与については、従来より販売費及び一般管理費として処理しています。

(3) リース取引の会計処理

主要なリース取引については、その契約内容が基準書第13号「リースの会計処理」が規定するキャピタル・リースに該当する場合、同基準書に準拠して会計処理しています。

(4) 売却可能有価証券の評価

他社に合併されたことに伴い交換により受入れた有価証券については、米国会計原則審議会意見書第29号「非貨幣取引の会計処理」に基づいた公正価値で会計処理しています。当該会計処理による前連結会計年度における影響額は336百万円(益)です。当連結会計年度における影響額はありません。

また、一部の有価証券売却益は、米国会計慣行に従い収益として認識していません。当該会計処理による前連結会計年度における影響額は、1,142百万円(益)です。当連結会計年度における影響額はありません。

(5) 生命保険掛金の評価方法

役員・従業員に対する生命保険掛金については、米国会計慣行に従い、解約返戻金相当額で連結貸借対照表に計上されています。

(6) 退職年金

従業員の退職給付および年金制度については、基準書第87号「雇用主の年金会計」、基準書第88号「給付建て年金制度の清算と縮小、退職給付に関する会計処理」および当連結会計年度より基準書第158号「確定給付型年金制度および、その他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理-基準書第87号、第88号、第106号、第132号(改)の改訂」を適用しています。当該会計処理による前連結会計年度および当連結会計年度における影響額はそれぞれ1,907百万円(益)、344百万円(損)です。ただし、基準書第158号の適用による損益に与える影響はありません。

(7) 包括利益

基準書第130号「包括利益の報告」を適用しています。当基準書は連結財務諸表における開示情報の追加を要求していますが、経営成績または財政状態に影響を与えません。

(8) ストックオプション

役員および従業員に付与されたストックオプションについては、基準書第123号(平成16年改訂版)「株式に基づく報酬制度の会計処理」に従い、オプションの公正価値に基づいて費用計上しています。当該会計処理による前連結会計年度および当連結会計年度における影響額はそれぞれ175百万円(損)、73百万円(損)です。

2.連結財務諸表の作成基準及び主要な会計方針の要約

[連結財務諸表の作成基準]

当社の連結財務諸表は、基準書第131号「企業のセグメントおよび関連情報に関する開示」で要求されている当社グループの営業活動に関するセグメント情報の開示を除き、米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成されています。当連結財務諸表上では、米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠するために必要と考えられる修正で、日本における会計慣行や税法の規定との違いに起因する連結会社の会計帳簿には記載されていないいくつかの修正が加えられています。

(1)営業活動の概況

当社グループは、エレクトロニクス製品の開発・製造・販売を行っており、プラズマディスプレイ、オーディオ・ビデオ等のホームエレクトロニクス事業や、カーエレクトロニクス事業を全世界ベースで展開しています。

当社グループは主に日本を含むアジア、米国及び欧州において生産を行っています。当社製品は当社所有の「PIONEER」ブランドを中心に、主に日本、米国、欧州、およびアジアの市場で販売されています。当社グループはこれらの製品を日本では当社より、また、海外においては販売子会社やその他代理店を通じ顧客の方々へ販売しています。カーエレクトロニクス製品等はOEM製品として一般企業へも販売しています。

(2)見積り計算

一般に公正妥当と認められている会計原則により連結財務諸表を作成する場合に、期末日の資産・負債、偶発債権・債務および期中の収益・費用の金額の算出にあたり、仮定と見積りが必要とされます。しかし、この見積り計算には不確実性が内包されており、実績値とは必ずしも一致しません。

[主要な会計方針の要約]

(1)連結の方針および関係会社に対する投資勘定の会計処理

当社の連結財務諸表は、当社および当社が過半数の議決権を所有する子会社を連結しています。20～50%所有の関連会社に対する投資勘定は、持分法により会計処理しています。重要な連結会社相互間項目はすべて消去しています。

(2)外貨表示財務諸表の換算

すべての主要な日本国外の連結子会社の機能通貨はその所在する国の現地通貨です。原則として、在外連結子会社の財務諸表のすべての資産および負債項目は、決算日の為替レートで換算され、すべての収益および費用項目は、取引日の為替レートで換算されています。その結果生じた換算差額は当連結会計年度の損益には含めず、累積外貨換算調整勘定としてその他の包括損益の一部として表示しています。

外貨建資産・負債は、決算日の為替レートで換算され、その結果生じた為替差損益は純利益に含まれています。

(3)収益の認識

売上高は、通常、顧客に対して製品が出荷された時点または製品が引き渡された時点で計上されます。売上高の認識は、その製品を保有する権利、リスク、便益が売買契約に基づき顧客に移転した時点で行われます。売買契約上、受入検査が必要とされる場合は、売上高は顧客での受入検査完了時に計上しています。特許料収入は、ライセンスが実際に生産あるいは販売した金額に基づいており、ライセンスからの特許料計算書が支払いを受け取った時点で計上されます。その時点までは、金額が確定せず、また、回収の見込みも保証されておらず、収益を認識するための条件を満たしていないと判断しています。当社グループは、製品保証、注文書との差異、最終消費者から特定顧客への返品以外は、通常、返品を認めていません。将来の返品に対する影響については、過去の実績に基づいた見積額を引き当てています。

当社グループは、EITFにより公表された討議事項01-9号「販売者により顧客(製品の再販業者を含む)に支払われる対価の会計」に従い、顧客による当社製品の仕入や販売促進活動に関連して発生した費用を収益より控除しています。これらの費用には、販売促進値引き、在庫保証値引き、ディーラーレポート、消費者レポート、現金割引、ディーラー補助などの奨励金が含まれます。顧客の将来の仕入額により金額が決まる奨励金は、対象となる売上が計上された時点、あるいは販売促進プログラムが公表された時点のいずれか遅い時点でその見積額が計上されます。

(4)現金及び現金同等物

現金、1年以内満期の定期預金を含む預金を現金及び現金同等物としています。なお、1年以内満期の定期預金は期日前解約をしても額面額は保証されています。

(5)売却可能有価証券

基準書第115号「特定の負債有価証券および持分有価証券投資の会計」に基づき、当社グループの保有する負債有価証券および市場性ある持分有価証券はすべて売却可能有価証券に分類されるため、未実現評価損益を反映させた公正価値(時価)で連結貸借対照表に計上し、未実現評価損益は税効果調整後の金額でその他の包括利益(損失)に計上しています。市場性ある有価証券およびその他の有価証券の売却損益は、移動平均法による取得価額を基礎として計算しています。

当社グループは保有する売却可能有価証券の公正価値が取得価額を下回っていないか、下回っている場合はそのような下落が一時的なものかどうかの決定のために定期的に公正価値の検討を行っています。もし、下落が一時的なものではないと判断された場合、当該有価証券の取得価額を公正価値まで引き下げています。その結果認識された損失は、連結損益計算書に含めています。公正価値が6ヶ月にわたって取得価額を下回った場合に下落は一時的なものではないと判断されます。ただし重要性等によってはそれよりも短い期間であっても下落が一時的ではないと判断される場合もあります。

(6)その他の投資

その他の投資は取得価額で計上しています。当社グループは、これら投資の価値に悪影響を与えるような事象や状況の変化が発生した場合、減損の有無を検討しています。価値の下落があり、その下落が一時的ではないと判断した場合に、その投資に対して減損を計上しています。

(7)棚卸資産

棚卸資産は主として平均法に基づく取得価額または時価(正味実現可能価額)のいずれか低い価額で評価しています。また、定期的に棚卸資産を評価し、長期滞留または陳腐化したとみなされたものについては時価まで評価減しています。

(8)有形固定資産および減価償却

有形固定資産は、取得価額で計上しています。減価償却は、各資産の見積耐用年数に基づき、日本国内の資産は主として定率法、在外の資産は主として定額法によって計算しています。

主な資産の見積耐用年数は次のとおりです。

建物	15年から65年
機械装置	2年から10年

(9)営業権およびその他の無形資産

基準書第142号「営業権およびその他の無形資産」のもとでは、取得した営業権および明確な耐用年数がないとされたその他の無形資産は償却されません。その代わりに、これらの資産の簿価については最低年1回、または資産価値の下落の可能性がある場合には、それ以上の頻度で減損テストを行う必要があります。なお、平成19年3月31日現在において当社グループは営業権を保有していません。明確な耐用年数がある無形資産については、見積耐用年数にわたり償却が行われます。明確な耐用年数がある無形資産の償却は残存価額をゼロとした定額法により行われます。特許権は主に7年で均等償却しています。ソフトウェアは主に2年から5年で均等償却しています。

(10)長期性資産

当社グループは基準書第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」に従い、長期性資産および特定の識別可能な無形資産について、その帳簿価額が回収不能となることを示すような事象や状況の変化が発生した場合には、価値の減損の有無を検討しています。当社グループは減損の評価にあたり、キャッシュ・フローがほぼ独立して識別可能となるように長期性資産を他の資産および負債とグルーピングしています。予想キャッシュ・フローの合計額が当該資産の帳簿価額を下回る場合には、減損を認識しています。帳簿価額が公正価値を上回る部分を減損として計上しています。

(11)アフターサービス

当社グループは、部品供給会社の品質に対する積極的なモニタリングや評価など、広範囲にわたり品質問題に取り組んでいます。当社グループ

プの製品保証債務は、製品不良率や製品を修理する際に発生するアフターサービス費用により影響を受けます。当社グループは、収益認識がなされた時点で、過去の実績に基づきアフターサービス費用を見積り計上しています。

(12)長期債務

長期債務に係る発行プレミアムおよび発行費用は、借入期間にわたり、利息法により償却しています。

(13)法人税等

法人所得に対する税金は、資産・負債法により計上しています。繰延税金資産・負債は、期末時点における税務上の資産・負債と会計上の資産・負債の価額の差異がもたらす将来における税効果を反映して計上しています。また、これらの繰延税金資産・負債は、現行税法に基づいて算定しています。繰延税金資産のすべてあるいは一部の実現可能性が50%を下回る場合には、繰延税金資産を減額させるために評価性引当金を計上しています。

(14)研究開発費および広告宣伝費

研究開発費および広告宣伝費は、発生時に費用処理しています。

(15)荷造運賃

前連結会計年度および当連結会計年度における荷造運賃は、それぞれ16,512百万円および16,449百万円であり、連結損益計算書上、販売費及び一般管理費に含まれています。

(16)株式に基づく報酬制度

当社グループは、基準書第123号「株式に基づく報酬制度の会計処理」に従い、公正価値を基準とする方法を用いて株式に基づく報酬制度の会計処理を行っています。当社グループは、基準書123号(平成16年に改訂)「株式を基礎とした報酬」を当連結会計年度に採用しました。当基準書を採用することによる、当社の連結財務諸表および財政状態に与える影響は軽微でした。

(17)1株当たり当期純利益(損失)

基本的1株当たり当期純利益(損失)は、各連結会計年度の普通株主に帰属する当期純利益(損失)を加重平均発行済普通株式数で除して計算されています。希薄化後1株当たり当期純利益は潜在的希薄化を反映しており、すべての希薄効果を有する潜在的普通株式が行使された場合の希薄化の影響を考慮して計算されています。

(18)デリバティブ

当社グループが利用するデリバティブは、主として外国為替先物予約、通貨オプションおよび通貨スワップです。外国為替先物予約および通貨オプションの大部分は6ヵ月以内、通貨スワップは平成19年から平成20年に期限が到来し、いずれも外国為替相場もしくは利率の変動に伴うリスクを回避することを意図したものです。当社グループがトレーディング目的でデリバティブを取引することはありません。

当社グループは基準書第133号「デリバティブおよびヘッジの会計処理」、第133号を改訂する基準書第138号「特定のデリバティブおよびヘッジの会計処理ー基準書第133号の改訂」および基準書第149号「デリバティブおよびヘッジに関する基準書第133号の改訂」を適用しました。基準書第133号は、すべてのデリバティブを公正価値で連結貸借対照表に計上し、デリバティブ商品が将来のキャッシュ・フローのヘッジとして適格である場合を除いて、公正価値の変動を当該年度の損益として認識することを求めています。将来のキャッシュ・フローのヘッジとして適格であるデリバティブの場合、公正価値の変動ヘッジとして有効な部分についてはその他の包括損益として認識され、ヘッジされたものの影響額とともに損益が計上されます。ヘッジとして無効な部分については、発生時に損益として認識されます。

外国為替先物予約、通貨および金利スワップは、特定の為替リスクや利率の変動リスクをヘッジするために使用されます。しかし、平成18年および平成19年3月31日現在、基準書第133号のもとでヘッジのためのデリバティブとして指定したものはありませんでした。これらのデリバティブの未実現損益を、前連結会計年度および当連結会計年度の損益として計上しています。

(19)新会計基準

平成18年3月に米国財務会計基準審議会(以下「FASB」)は基準書第156号「金融資産のサービス業務に関する会計処理」を公表しました。この基準書は、サービス資産およびサービス負債に関する会計処理を簡素化すること、およびサービス権とサービス権に係るリスクヘッジに使用される金融商品に対して、異なる測定方法を使用することから生じる変動を減らすことを目的としています。この基準書は、いつサービス権を個別に会計処理するかを明確にし、個別に会計処理したサービス権は、公正価値で当初測定することを要求するとともに、その後の当該サービス権の会計処理に際して、公正価値か、基準書第140号「金融商品の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅に関する会計処理」で要求されていた償却原価法を用いる選択肢を企業に与えています。この基準書は、平成18年9月15日以降に開始する事業年度より適用となりますが、適用による当社グループの経営成績および財政状態に与える影響は軽微と考えています。

平成18年6月に、FASBは、解釈指針第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理ーFASB基準書第109号の解釈」を公表しました。この解釈指針は、税務申告書において採用または採用することが予想される税務ポジションの認識および測定に関して規定しています。この解釈指針は、不確実な税務ポジションを財務諸表において認識可能とするためには、申告通りに維持される可能性が「50%を超える可能性」でなければならないと定めています。この解釈指針は、測定、認識の中止、計上区分、利息及び課税金、期中の会計処理、開示及び移行措置に関する指針についても提供しています。この解釈指針は、平成18年12月15日より後に開始する事業年度から適用されますが、適用による当社グループの経営成績および財政状態に与える影響は軽微と考えています。

平成18年6月にEITFは討議事項06-2号「FASB基準書第43号『有給休暇の会計』に基づく充電休暇およびその他の類似する便益の会計」について合意に達しました。この討議事項では、従業員が休暇中に雇用者に対して何らかのサービス役務の提供を要求されないことを取り決められた、充電休暇およびその他の類似の便益に対する権利は累積することを結論付けました。従って、従業員がサービスを提供する期間に渡って認識されるコストを債務計上すべきであることを承認しました。この討議事項は平成18年12月15日以降に開始する事業年度から適用されますが、適用による当社グループの経営成績および財政状態に与える影響は軽微と考えています。

平成18年9月に、FASBは、基準書第157号「公正価値の測定」を公表しました。この基準書は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示内容を拡大しています。この基準書は、公正価値による測定が他の会計基準書においてすでに要求または容認されている場合のみ適用されるものであり、財務諸表における公正価値測定に関する現行の要件を拡大するものではありません。この基準書は、平成19年11月15日より後に開始する事業年度から適用されますが、適用による当社グループの経営成績および財政状態に与える影響は軽微と考えています。

平成18年9月にFASBは基準書第158号「確定給付型年金制度および、その他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理-基準書第87号、第88号、第106号、第132号(改)の改訂」を公表しました。この基準書では、次の項目が要求されています。

(a) 退職給付の積立状況、財務諸表上の資産または負債に積立過剰または積立不足の金額を計上する。(b) 当該事業年度における積立状況の増減を、包括利益で計上する。(c) 財務諸表における制度資産および給付債務の測定日を一部の例外を除いて、貸借対照表日とする。(d) 財務諸表上の追加情報を注記で開示する。当社グループは、当連結会計年度に基準書158号に沿った認識および開示を採用しています。(前述a、b、d) この基準書の適用による影響については、注記12「退職年金および退職給付引当金」を参照してください。測定日の変更(前述c)については、平成21年3月31日に終了する事業年度から適用されますが、当社グループは、すでに制度資産および給付債務を貸借対照表日で測定しています。

平成19年2月に、FASBは、基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値オプションーFASB基準書第115号の改訂を含む」を公表しました。この基準書は、企業が特定の金融商品を公正価値で測定することを選択し、その公正価値の変動を損益として報告することを認めています。この基準書は、平成19年11月15日より後に開始する事業年度から適用されますが、適用による当社グループの経営成績および財政状態に与える影響は軽微と考えています。

3. キャッシュ・フロー補足情報

前連結会計年度および当連結会計年度の主な現金支出額と現金支出を伴わない投資活動および財務活動は次のとおりです。

(単位 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
現金支出額:		
利息	1,652	2,739
法人税等	9,039	12,565
現金支出を伴わない投資活動:		
非継続事業の売却:		
売却資産	1,527	24,180
売却負債	△1,080	△15,615
少数株主持分	-	△20
その他の包括利益累計額	△127	△84
売却益	434	2,488
現金手取額(純額)	754	10,949
現金支出を伴わない財務活動:		
持分法適用会社からの長期債務の引受け	25,357	-

4. 非継続事業

当社グループは基準書第144号に従い、非継続事業の営業成績を連結損益計算書上「非継続事業損益(税効果後)」として独立表示していません。営業活動、投資活動、財務活動それぞれに属する非継続事業のキャッシュ・フローは、独立表示せずに継続事業の各活動に含まれています。

前連結会計年度において、当社グループは、北米におけるCATVソフトウェアの開発を営む100%子会社であるPioneer Digital Technologies, Inc.の全株式を754百万円で売却し、282百万円(税効果後)の売却益を計上しました。当社グループは売却後、Pioneer Digital Technologies, Inc.と継続的関与を持っていません。

また前連結会計年度において、経営戦略上の資源集中による経営効率化を図るため、当社の子会社であるパイオニア精密株式会社(当社保有割合99.5%)およびその子会社について、当社が保有する全株式をオムロン株式会社に譲渡することで基本合意に達し、平成18年8月1日に売却を完了しました。その結果、当連結会計年度において、売却手取金10,949百万円、税引後の売却益2,488百万円を計上しました。パイオニア精密株式会社は電子機器用精密加工部品の製造・販売を営んでいます。パイオニア精密株式会社およびその子会社の資産、および負債は、前連結会計年度の連結貸借対照表上「売却予定事業に係る資産・負債」に計上されています。基準書第144号に従い、売却予定事業に係る資産は、帳簿価額か売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い価額で計上しており、減損の調整は行っていません。

前連結会計年度の連結貸借対照表に計上した売却予定事業に係る資産・負債の主な内訳は次のとおりです。

(単位百万円)

売却予定事業に係る資産	平成18年3月31日現在
受取手形及び売掛金	10,421
棚卸資産	1,569
その他の流動資産	10,775
有形固定資産	2,258
その他の固定資産	554
合計	25,577

売却予定事業に係る負債	平成18年3月31日現在
買掛金	10,673
その他の未払費用	1,129
その他の流動負債	4,629
その他の固定負債	1,432
合計	17,863

前連結会計年度および当連結会計年度の非継続事業の主要な財務情報は次のとおりです。

(単位百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
収益	30,282	10,445
売上原価及び費用	29,462	10,121
税引前利益	820	324
非継続事業売却益	434	2,488
税金	482	37
非継続事業損益	772	2,775

5. 売却可能有価証券およびその他の投資

平成18年および平成19年3月31日現在における売却可能有価証券の取得価額、未実現利益、未実現損失および公正価値は次のとおりです。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 平成18年3月31日現在				当連結会計年度 平成19年3月31日現在			
	取得価額	未実現利益	未実現損失	公正価値	取得価額	未実現利益	未実現損失	公正価値
長期保有の市場性ある株式	4,627	19,982	-	24,609	7,212	15,042	△79	22,175
長期保有の負債証券	94	30	-	124	77	13	-	90
計	4,721	20,012	-	24,733	7,289	15,055	△79	22,265

平成19年3月31日現在における売却可能な長期保有の負債証券は、すべて満期が1年超5年以内のものであり、その公正価値は90百万円です。

前連結会計年度および当連結会計年度における売却可能有価証券の売却益は、それぞれ5,626百万円および11百万円です。また前連結会計年度および当連結会計年度における売却損はありません。

当社グループは長期的な関係を維持するために株価変動の激しい顧客や金融機関の株式を保有しています。前連結会計年度において、市場性のある株式の時価の著しい下落による減損はありませんでしたが、当連結会計年度において市場性のある株式の減損を2百万円計上しました。前連結会計年度および当連結会計年度において、市場性のある負債証券の減損はありません。

その他の投資は、市場性のない株式と出資金からなり、平成18年および平成19年3月31日現在における市場性のない株式の取得価額は、それぞれ2,793百万円および2,505百万円です。このうち、市場性のない株式は、(a)その公正価値を算出するのが実務上実行不可能であること、また(b)それらの公正価値に対して著しく価値を低下させる影響をもたらす事象や状況の変化を確認していないことから、減損の評価を行っていません。

6. 売掛債権証券化プログラム

当社グループは米国において、適格な売掛債権の証券化を目的として倒産回避措置を設定した特別目的会社である PUSA Receivables Funding Corporation (100%子会社) を設立しました。倒産回避措置を設定した子会社を設立することにより、債権の譲渡人である当社グループが倒産手続きに入った場合に特別目的会社が影響を受けることはありません。当社グループは、このプログラムにより最大で100百万米ドルの適格な売掛債権を償還請求権なしで第三者である銀行が運営する導管体(Conduit)に売却することができます。証券化の結果残った売掛債権に対する残存部分の価値は公正価値にもとづいて評価されていますが、その売掛債権は性質上短期であり、優良な債権であるため、残存部分の公正価値は簿価と等価であると判断しています。これらの証券化取引は、当社グループが債権に対する償還請求権を放棄したことから基準書第140号「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅に関する会計処理 (Accounting for Transfers and Servicing of Financial Assets and Extinguishments of Liabilities)」にもとづいて売却として会計処理されています。

当社グループは、このプログラムにより前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ合計で9,706百万円および18,723百万円の売掛債権を売却しました。売掛債権の流動化により、売掛金として計上されている残存部分は、平成18年および平成19年3月31日現在で、それぞれ5,268百万円および6,918百万円計上しています。証券化による損益は、前連結会計年度において42百万円の損失を、当連結会計年度において8百万円の利益を計上しています。当社グループは売却した売掛債権に対するサービス業務を継続していますが、そのコストを市場価格と同等に設定してあるため、サービス資産や負債を計上していません。

日本において、当社グループは適格な売掛債権の売却プログラムを設定しており、これらのプログラムにより、適格な売掛債権を償還請求権なしで金融機関に売却することが出来ます。これらの売却取引は、当社グループが売却債権に対する支配を放棄したことから基準書第140号にもとづいて売却処理されています。当社グループは、このプログラムにより前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ合計で5,636百万円および11,691百万円の売掛債権を売却し、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ合計で24百万円および14百万円の売却損を計上しています。当社グループは売却した売掛債権に対するサービス業務を継続していますが、売掛債権回収にかかわるコストが僅少なため、サービス負債を計上していません。

7. 棚卸資産

平成18年および平成19年3月31日現在における棚卸資産の内訳は次のとおりです。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 平成18年3月31日現在	当連結会計年度 平成19年3月31日現在
製品	48,622	54,683
仕掛品	27,175	21,687

原材料	28,429	28,961
計	104,226	105,331

8. 関係会社に対する投資および貸付金

関係会社に対する投資および貸付金残高は、主に20%～50%所有の関連会社に対する当社の持分相当額です。前連結会計年度および当連結会計年度の持分法適用会社からの受取配当金は、それぞれ4百万円および14百万円です。

20%～50%所有の持分法適用会社の未分配利益のうち、平成18年および平成19年3月31日現在の当社グループの持分相当額は、それぞれ339百万円および840百万円です。

当該持分法適用会社(平成18年3月に清算した、東北パイオニアが47.5%保有するエルデイス株式会社を含む)の要約財務情報は、次のとおりです。

(単位 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
流動資産	2,528	5,418
有形固定資産	638	1,812
その他の資産	210	556
計	3,376	7,786
流動負債	1,110	2,507
固定負債	294	429
資本の部	1,972	4,850
計	3,376	7,786

(単位 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	売上高	6,974
売上総利益	941	1,856
当期純利益(△損失)	△24,720	314

[次頁へ](#)

9.無形固定資産

当連結会計年度における償却無形固定資産の取得額の合計は7,103百万円であり、主な内訳はソフトウェア6,690百万円です。また、当連結会計年度において取得したソフトウェアおよび償却無形固定資産合計の加重平均償却期間は、それぞれ3.7年および4.4年です。償却無形固定資産の内訳は、次のとおりです。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 平成18年3月31日現在		当連結会計年度 平成19年3月31日現在	
	取得原価	償却累計額	取得原価	償却累計額
ソフトウェア	30,503	△17,164	35,564	△23,305
特許権	30,319	△24,593	8,601	△3,968
その他	2,588	△1,077	2,605	△1,249
計	63,410	△42,834	46,770	△28,522

前連結会計年度および当連結会計年度における無形固定資産の償却費の合計は、それぞれ8,662百万円および8,498百万円です。また、これら無形固定資産の今後5年間の償却予定額は次のとおりです。

(単位 百万円)

平成19年度	9,109
平成20年度	5,293
平成21年度	2,099
平成22年度	1,045
平成23年度	241

10.長期性資産の減損

当社グループは、基準書第144号に基づいて前連結会計年度および当連結会計年度において長期性資産の減損を計上しました。計上された減損は連結損益計算書では売上原価及び費用の「その他の費用」(注記18参照)に含まれています。なお、構造改革に関し認識した長期性資産の減損については、注記17「事業構造改革プラン」を参照してください。

当社グループは、前連結会計年度に合計で41,422百万円の長期性資産の減損を計上しました。前連結会計年度において、市場価格の急激な下落に伴い、利益率が大幅に悪化したことにより、プラズマディスプレイにかかわる設備とDVDレコーダー関連設備について検討した結果、グループ化した資産の帳簿価額が見積公正価値を超過した額を、プラズマディスプレイについて31,915百万円、DVDレコーダー関連設備について8,950百万円の減損を計上しました。減損の検討に使用した公正価値は将来キャッシュ・フローの現在価値を見積もる方法により算出されています。

当連結会計年度において合計で22,711百万円の長期性資産の減損を追加計上しました。プラズマディスプレイおよびDVDレコーダー関連製品の今後数年間の利益率は、競合の激化、販売価格の下落により、平成18年3月時点の予想に比べて悪化しました。当社グループは、当連結会計年度において、プラズマディスプレイおよびDVDレコーダー関連設備について検討した結果、資産の帳簿価額が見積公正価値を超過したことにより、プラズマディスプレイについて20,412百万円、DVDレコーダー関連製品について2,296百万円の減損を計上しました。公正価値は将来キャッシュ・フローの現在価値を見積もる方法により算出されています。

11.短期借入金および長期債務

短期借入金の平成18年および平成19年3月31日現在の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 平成18年3月31日現在		当連結会計年度 平成19年3月31日現在	
	金額(百万円)	加重平均金利(%)	金額(百万円)	加重平均金利(%)
銀行借入金				
担保付	-		2,391	
無担保	23,205		9,637	
計	23,205	年1.62	12,028	年1.91

長期債務の平成18年および平成19年3月31日現在の内訳は次のとおりです。

	返済期限	前連結会計年度 平成18年3月31日現在		当連結会計年度 平成19年3月31日現在	
		金額(百万円)	金利(%)	金額(百万円)	金利(%)
借入金(借入先:主として銀行)	最長返済期限 平成25年		年0.95~2.90		年0.95~2.90
担保付		4,916		3,272	
無担保		15,452		13,032	
第3回無担保社債	平成20年	10,000	年2.80	10,000	年2.80
2011年満期転換社債型新株予約権付社債 (未償却発行プレミアム1,179百万円を含む)	平成23年	61,479	年△0.50	61,179	年△0.50
キャピタル・リース債務	平成24年	8,251		5,102	
その他		37		7	
計		100,135		92,592	
上記のうち一年以内返済予定の長期債務		7,165		6,577	
差引残高		92,970		86,015	

社債の約款では、当社が今後日本国内での社債の発行に際し担保を供する場合、社債に対しても担保を供することを義務付けています。平成16年3月5日に当社は額面総額60,000百万円の2011年満期ゼロクーポン転換社債型新株予約権付社債(以下「社債」)を額面の103.5%で発行しました。社債は無利息です。新株予約権は社債からは分離して取引することはできません。社債はロンドン証券取引所で上場有価証券として取引されています。社債は額面5百万円で発行され、社債権者は平成18年4月1日から平成23年2月18日(それ以前に償還されなかった場合)までの期間、転換価格4,022円(特定の条件で調整されます)で新株予約権を行使することができます。社債発行日における普通株の時価は3,220円でした。

当社は(1)平成19年3月4日以降、株価の終値が30取引日連続で転換価格の120%を上回った場合、(2)課税権を持つ日本の法令または規則の変更、または(3)当社の株主総会において当社が他社の完全子会社となることが決議された場合には社債権者に対する事前の取消不能の通知を行い社債全額を償還することができます。ただし一部償還はできません。

また、新株予約権は平成16年3月19日以降当社が社債権者に前述の(2)または(3)の取消不能の通知を行った場合、あるいは当社の株主総会において当社の他の会社との合併、当社の分割あるいは当社が他の会社の完全子会社となることが決議された場合は行使可能となります。当社は平成23年3月4日に未償還の社債を額面金額の100%で償還します。

平成19年3月31日現在、短期借入金極度額のうち、未使用借入枠は264,397百万円であり、うちコマースーパー未発行残高は30,000百万円です。また、長期借入金極度額のうち、未使用借入枠はありません。当該借入枠に対するコミットメント・フィーはありませんでした。

平成19年3月31日現在、帳簿価額2,391百万円の売掛債権を短期借入金の担保に、また、帳簿価額7,278百万円の土地および建物を長期借入金の担保に供しています。

平成23年度までの5年間にわたる各年度および平成24年度以降の長期債務の満期到来額は次のとおりです。
(単位 百万円)

平成19年3月31日現在	
満期到来年度	金額
平成19年度	6,577
平成20年度	13,671
平成21年度	3,271
平成22年度	64,446
平成23年度	3,151
平成24年度以降	1,476
合計	92,592

短期および長期の銀行借入金は、わが国の商慣習に基づき銀行と契約を結んでいます。この契約は一定の条件において銀行の要求がある場合、担保(または追加担保)を差入れるか保証人を設定することを取り決めており、また差入れられた担保は当該銀行に対するすべての債務の担保となし得ることを取り決めてあります。当社グループはいずれの借入先の銀行に対しても両建預金を保有していません。

[次頁へ](#)

12.退職年金および退職給付引当金

当社および主要な国内子会社は、ほぼすべての従業員を対象にした従業員非拠出型の適格退職年金制度を有しています。これらの退職給付は、勤続年数、等級に基づく累積ポイントおよび退職事由に照らして決定され、年金および(あるいは)退職一時金として支払われます。拠出に関する当社の方針は、日本の税法の損金算入限度内で退職給付の支給に対し十分な年金資産を維持する金額を積み立てることです。

また当社グループは、ほぼすべての日本の従業員を対象とした日本の確定給付企業年金法に基づく、従業員非拠出型の企業年金基金制度を有しています。年金給付額は、勤続年数、等級に基づく累積ポイントおよび退職事由に基づいています。

当社の主要な米国および欧州子会社のはほぼすべての従業員は確定給付型年金制度に加入しており、拠出による積立てを行うか、もしくは引当金として計上しています。退職給付は退職時の給与水準と勤続年数および退職事由に基づき決定されます。

注記2「連結財務諸表の作成基準及び主要な会計方針の要約」に記載されているように、当社グループは平成19年3月31日現在において基準書158号に基づく認識および開示を行いました。連結貸借対照表における関連科目への影響は、以下のとおりです。

(単位 百万円)

	基準書第158号適用前	調整額	基準書第158号適用後
長期繰延税金	36,681	1,222	37,903
その他の資産	11,772	△235	11,537
資産合計	634,487	987	635,474
その他の流動負債	20,195	4	20,199
未払年金費用及び退職給付引当金	20,998	2,795	23,793
少数株主持分	14,318	△29	14,289
その他の包括損失累計額	△15,001	△1,783	△16,784
資本合計	269,899	△1,783	268,116
負債、少数株主持分および資本合計	634,487	987	635,474

国内および海外の確定給付型年金制度に係る年金資産および年金債務は毎事業年度3月31日を基準日として測定されています。

前連結会計年度および当連結会計年度の国内および海外の年金制度に係る費用の内訳は次のとおりです。

(単位 百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	国内年金制度	海外年金制度	国内年金制度	海外年金制度
勤務費用	4,552	417	4,074	436
予測給付債務に係る利息費用	2,361	755	2,427	857
年金資産の期待収益	△2,313	△684	△3,014	△835
未認識純損失償却額	2,211	45	1,453	81
未認識移行時純資産償却額	△504	-	△421	-
未認識過去勤務(△収益)費用償却額	△1,573	3	△1,607	△4
清算損失	-	-	1,959	32
制度縮小	△15	-	-	-
純年金給付費用	4,719	536	4,871	567
年金給付費用の計算に用いられた保険数理計算上の仮定:				
割引率	2.5%	5.4%	2.5%	4.9%
昇給率	-(*)	4.0%	-(*)	2.5%
年金資産の長期期待収益率	3.9%	7.2%	3.9%	7.0%

(*)年金給付費用の計算は、累積ポイントの上昇率に基づいて計算されるため、昇給率には連動していません。前連結会計年度および当連結会計年度の年金給付費用は、3.0%のポイント上昇率に基づいて計算しています。

[次頁へ](#)

国内および海外の年金制度に係る予測給付債務および年金資産の公正価値の期中増減の内訳は、次のとおりです。

(単位 百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	国内年金制度	海外年金制度	国内年金制度	海外年金制度
予測給付債務の増減:				
期首予測給付債務	94,410	13,595	97,068	17,061
勤務費用	4,552	417	4,074	436
予測給付債務に係る利息費用	2,361	755	2,427	857
従業員拠出額	-	113	-	113
保険数理損益	1,222	1,784	1,421	△1,392
一時金支払および制度の清算	△2,462	-	△11,214	△106
給付支払額	△1,655	△298	△2,265	△710
制度変更	△1,219	-	-	-
制度縮小	△141	-	-	-
換算差	-	695	-	1,339
期末予測給付債務	97,068	17,061	91,511	17,598
年金資産の増減:				
期首年金資産公正価値	59,325	9,330	77,254	11,748
年金資産の実現収益	14,385	1,339	3,415	1,422
企業拠出額	7,661	726	6,386	895
従業員拠出額	-	113	-	113
一時金支払および制度の清算	△2,462	-	△10,638	△92
給付支払額	△1,655	△298	△2,265	△710
換算差	-	538	-	868
期末年金資産公正価値	77,254	11,748	74,152	14,244
制度の積立状況	△19,814	△5,313	△17,359	△3,354
未認識純損失	31,770	2,775	-	-
未認識移行時純資産	△431	-	-	-
未認識過去勤務費用(△収益)	△20,258	55	-	-
純認識額	△8,733	△2,483	-	-
連結貸借対照表上認識された金額の内訳:				
未払給付債務	△15,893	△4,106	-	-
その他の包括利益累計額	7,160	1,623	-	-
純認識額	△8,733	△2,483	-	-
その他資産	-	-	644	95
その他流動負債	-	-	△4	-
未払年金費用及び退職給付引当金	-	-	△17,999	△3,449
	-	-	△17,359	△3,354
累積給付債務	92,161	15,435	△88,670	△16,590
給付債務の決定に用いられた保険数理計算上の仮定:				
割引率	2.5%	4.9%	2.5%	5.3%
昇給率	- (*)	2.5%	- (*)	2.1%

(*)退職給付債務の計算は、累積ポイントの上昇率に基づいて計算されるため、昇給率には連動していません。平成18年および平成19年3月31日現在における退職給付債務は、3.0%のポイント上昇率に基づいて計算しています。

[次頁へ](#)

平成19年3月31日現在における、その他の包括損失累計額の内訳は、次のとおりです。

	(単位 百万円)	
	国内年金制度	海外年金制度
数理計算上の純損失	28,798	1,207
移行時純資産	△6	-
過去勤務費用(△収益)	△18,651	△45
計	10,141	1,162

翌連結会計年度に見込まれる年金費用のうち、その他包括損失累計額の金額は、次のとおりです。

	(単位 百万円)	
	国内年金制度	海外年金制度
数理計算上の純損失	1,294	25
移行時純資産	△6	-
過去勤務費用(△収益)	△1,607	△6
計	△319	19

国内の年金制度のうち予測給付債務および累積給付債務が年金資産を超過している年金制度の、予測給付債務、累積給付債務および年金資産の公正価値の金額は、次のとおりです。

	(単位 百万円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
予測給付債務	90,741	87,579
累計給付債務	87,035	85,050
年金資産の公正価値	70,872	69,576

海外の年金制度のうち、平成19年3月31日現在、予測給付債務が年金資産を超過している年金制度の予測給付債務と年金資産の公正価値の金額は、11,672百万円、および8,223百万円です。

海外の年金制度のうち、累積給付債務が年金資産を超過している年金制度の累積給付債務と年金資産の公正価値の金額は、次のとおりです。

	(単位 百万円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
累積給付債務	15,161	9,562
年金資産の公正価値	11,447	6,844

未認識過去勤務費用または収益、未認識純損失および未認識移行時純資産は従業員の平均残余勤務年数にわたり償却しています。当社グループは、現在および将来において投資される各種資産の長期期待収益率の加重平均に基づいて、年金資産の長期期待収益率を決定しています。各種資産の長期期待収益率は、運用委託機関による過去の実績の研究に基づき決定されています。

平成18年および平成19年3月31日における年金資産の資産毎の加重平均構成比は次のとおりです。

資産区分	(単位 百万円)	
	前連結会計年度 平成18年3月31日現在	当連結会計年度 平成19年3月31日現在
株式	57%	56%
負債証券	35%	39%
その他	8%	5%
合計	100%	100%

当社グループの年金資産運用の基本方針は適切な運用益を生み出し、拠出金との合計で将来の年金給付支払のための資金需要を満たすことができる年金基金を維持することを主要な目的としたポートフォリオを維持することです。国内の主要な年金制度については、目標とする資産配分は長期的な年金制度の資産／負債分析に基づいて決定され、これらの年金制度の加重平均の目標資産配分は株式56%、負債証券41%、その他3%です。年金資産はすべて外部機関に委託され、運用マネージャーは当社から委任された範囲内で自らの裁量により投資判断を行うことができます。役員の退職金については、株主総会で承認されることを考慮したうえで将来の支払金額に対して適切な基準で引当てが行われています。

当社グループは翌連結会計年度において確定給付型年金制度に7,145百万円拠出する予定です。

将来の勤務を反映した今後の給付予想額は次のとおりです。

	(単位 百万円)
平成19年度	2,869
平成20年度	3,233
平成21年度	3,517
平成22年度	4,320
平成23年度	4,346
平成24年度～平成28年度	25,849

13.法人税等

当社グループの負担する法人所得に対する税金は数種類ありますが、全体としてみた場合に前連結会計年度および当連結会計年度の標準実効税率は41%です。

日本の標準実効税率を用いて計算した税額と連結財務諸表上の税額との差異は次のとおりです。

(単位 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
標準実効税率を用いて計算した税額	△29,178	△3,164
差異の要因:		
会計上認識していない欠損会社の税効果	39,814	6,900
繰越欠損金控除の実現	△1,005	△1,797
税務上の否認費用:		
国内	192	200
海外	205	213
海外子会社の適用税率差異	△1,383	△1,110
エルデイス株式会社の清算	△13,503	-
試験研究費の税額控除	△141	△97
その他	339	613
連結財務諸表上の税額	△4,660	1,758

前連結会計年度および当連結会計年度に計上された法人税等の総額は次のとおりです。

(単位 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結財務諸表上の税額	△4,660	1,758
非継続事業損益に割り当てられた税額	482	37
資本に直接割り当てられた税額:		
最小年金債務調整額	5,505	170
未実現有価証券保有益	1,460	△2,091
計	2,787	△126

継続事業税引前利益(△損失)と税金費用の内訳は次のとおりです。

(単位 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
継続事業税引前利益(△損失):		
国内	△69,834	△23,845
海外	△1,331	16,128
計	△71,165	△7,717
当期税額:		
国内	5,232	4,171
海外	2,842	5,009
計	8,074	9,180
法人税等調整額:		
国内	△13,854	△6,585
海外	1,120	△837
計	△12,734	△7,422

平成18年および平成19年3月31日現在の繰延税金資産および負債のうち主な内訳は次のとおりです。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 平成18年3月31日現在		当連結会計年度 平成19年3月31日現在	
	繰延税金資産	繰延税金負債	繰延税金資産	繰延税金負債
棚卸資産	6,198	-	5,957	-
市場性ある株式	2,092	7,074	1,873	4,979
売上債権に対する貸倒引当金	871	-	598	-
未払費用	22,549	-	19,936	-
製品保証引当金	1,969	-	1,578	-
繰越欠損金	52,832	-	51,360	-
未払年金及び退職費用	8,905	-	8,333	-
固定資産	17,981	-	28,138	-
減価償却費	4,119	342	5,928	227
未収特許料	472	-	136	-
その他	2,275	4,718	4,063	3,438
計	120,263	12,134	127,900	8,644
評価性引当金	△53,112	-	△53,393	-
合計	67,151	12,134	74,507	8,644

前連結会計年度および当連結会計年度の評価性引当金の増減は次のとおりです。

(単位 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	20,605	53,112
増加	35,118	5,710
減少	△2,948	△5,731
換算差	337	302
期末残高	53,112	53,393

評価性引当金は、主に当社および子会社の税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産に係るものです。

前連結会計年度における評価性引当金の増加は、主に当社および一部の子会社における繰延税金資産の実現可能性が低いと判断し、評価性引当金を計上したことによります。

平成19年3月31日現在における税務上の繰越欠損金の、控除期限毎の金額は次のとおりです。

控除期限到来年度	(単位 百万円)
平成19年度	293
平成20年度	29
平成21年度	2,671
平成22年度	4,662
平成23年度	21,907
平成24年度以降	101,564
計	131,126

近い将来に配当することが見込まれない海外子会社の未分配利益に対しては、税効果を考慮していません。平成18年および平成19年3月31日現在の海外子会社の未分配利益は、それぞれおよそ134,148百万円および151,089百万円です。子会社の清算等による送金の際に発生する税額の見積り計算は実務上不可能です。

国内子会社の未分配利益は現行の日本の税法では追加税金の対象となりません。

[次頁へ](#)

14. 資本の部

平成18年5月1日から、新しい会社法が施行され、平成18年5月1日以降に発生する事象や取引について、商法に代わり適用されることになりました。財務活動や会計処理に関連する主な規定は次のとおりです。

(a) 配当

会社法では、株式会社は株主総会の決議により、期末配当のほか、いつでも配当の支払いができます。また、1)取締役会の設置、2)独立した会計監査人の設置、3)監査役会の設置、4)取締役の任期を定款により1年に短縮、という一定の要件を満たしている会社は、定款に定めがあれば取締役会の決議で配当金を決定することができます。当社は、この定款の定めを置いていないため、取締役会決議により当該配当金(現物配当を除く)を支払うことはありません。一方、中間配当については、定款に定めがあれば、取締役会の決議により、年に1回支払うことができます。尚、配当制限については、「(d)剰余金の分配に関する制限」を参照して下さい。

(b) 資本金、資本剰余金、利益剰余金の変動

会社法では、配当の支払金額の10%を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることを要します。資本準備金と利益準備金は制限なく取り崩すことが可能です。また、会社法では、株主総会の決議により、一定の条件下で資本金、資本準備金、利益準備金、その他資本剰余金、およびその他利益剰余金の各科目間の金額を変動させることが認められています。

(c) 自己株式

会社法では、取締役会決議により自己株式の取得および処分が可能となります。

(d) 剰余金の分配に関する制限

会社法では、配当および自己株式の取得からなる剰余金の分配に関し、一定の制限を設けています。分配可能額は、その他資本剰余金およびその他利益剰余金の額に一定の調整を行って計算されますが、分配後の純資産が3百万円を下回る場合には、剰余金の分配は認められません。平成19年3月31日現在、会社法上の分配可能額は54,019百万円ですが、翌連結会計年度における分配時には、その効力発生日までに生じた特定の資本勘定の変動を反映した額になります。この分配可能額は、日本の会計慣行に従って当社の帳簿に記載された金額に基づいています。米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に従って連結財務諸表を作成するために行われた調整は、当社の帳簿に記載されておらず、会社法上の分配可能額の決定には影響を与えません。

当社の株式の無償交付は、平成3年4月1日より前の旧商法の規定に従って、資本剰余金から資本金への振替として会計処理されるか、あるいは会計処理なしで行われています。

米国企業が同じ方法で株式を無償交付した場合には、株式配当として会計処理することが要求されています。当社の無償交付を米国企業で採用されている方法で会計処理した場合、平成19年3月31日現在の利益剰余金から、179,076百万円が資本金および資本剰余金へ振り替えられることとなります。

当連結会計年度の剰余金の処分に関しては、既に連結財務諸表に反映されており、平成19年6月28日開催の定時株主総会において承認されました。

15. 株式に基づく報酬制度

当社は当社取締役、執行役員および従業員の一部に対するストック・オプションプランに基づく報酬制度を有しています。

当社は、平成14年6月27日、平成15年6月27日、平成16年6月29日および平成17年6月29日開催の定時株主総会における決議に基づき、当社の取締役、執行役員および従業員の一部に対して新株予約権を付与しました。これらのストック・オプションは付与日から2年後に行使可能となり、行使可能期間は3年間です。当社はストック・オプションの公正価値を当該報酬の一部として処理しています。

当社の株式に基づく報酬制度の概要は次のとおりです。

実施年度	プラン	行使可能期間	(単位 円)		
			加重平均行使価格	付与日における加重平均株価	株式数(千株)
平成14年度	ストック・オプション	平成16年7月1日～平成19年6月29日	2,477	2,170	564
平成15年度	ストック・オプション	平成17年7月1日～平成20年6月30日	2,951	2,845	313
平成16年度	ストック・オプション	平成18年7月3日～平成21年6月30日	2,944	2,660	316
平成17年度	ストック・オプション	平成19年7月2日～平成22年6月30日	1,828	1,658	315

前連結会計年度および当連結会計年度におけるストック・オプションによる報酬として認識された金額は、それぞれ175百万円および73百万円です。

前連結会計年度の新株予約権の付与日における1株当たりの加重平均公正価値は306円です。新株予約権の付与日における公正価値は次の加重平均された前提条件に基づき、ブラック・ショールズモデルを使用して見積もられ、権利付与日から権利発生日にわたって費用化されます。

	前連結会計年度
無リスク資産金利	0.23%
見積行使期間	3.48年
見積株価変動率	31.98%
見積配当率	0.90%

平成19年3月31日および終了年度までにおける当社のストック・オプションプランの実施状況は次のとおりです。

	株数 (千株)	加重平均 残存年数	加重平均 行使価格(円)
平成18年3月31日未行使残高	1,695	2.3	2,679
失効	△191		3,791
平成19年3月31日未行使残高	1,504	1.5	2,538
平成18年3月31日行使可能残高	1,064		2,852
平成19年3月31日行使可能残高	1,189	1.0	2,726

16. その他の包括損益

前連結会計年度および当連結会計年度のその他の包括利益(△損失)累計額の変動は次のとおりです。

	最小年金債務 調整額	年金債務 調整額	未実現有価証 券保有益	累積外貨換算 調整勘定	その他の包括利益 (△損失)累計額
平成17年3月31日残高	△11,186	-	8,250	△44,733	△47,669
期中増減額	7,506	-	2,102	17,969	27,577
平成18年3月31日残高	△3,680	-	10,352	△26,764	△20,092
期中増減額	454	-	△2,947	7,584	5,091
基準書第158号の適用による 調整額(税効果額 1,222百万円)	3,226	△5,009	-	-	△1,783
平成19年3月31日残高	-	△5,009	7,405	△19,180	△16,784

その他の包括利益(△損失)の各項目およびその調整額に対する税効果額は次のとおりです。

	税引前金額	税金 (△費用)／収益	少数株主持分	税引後金額
前連結会計年度:				
最小年金債務調整額	13,171	△5,505	△160	7,506
未実現有価証券保有益:				
未実現保有益の期中発生額	9,534	△3,904	△10	5,620
当期純利益中の実現に係る調整額	△5,962	2,444	-	△3,518
未実現純利益	3,572	△1,460	△10	2,102
累積外貨換算調整勘定:				
外貨換算調整額の期中発生額	18,986	-	△865	18,121
当期純利益中の実現に係る調整額	△152	-	-	△152
外貨換算調整額	18,834	-	△865	17,969
その他の包括利益(損失)	35,577	△6,965	△1,035	27,577
当連結会計年度:				
最小年金債務調整額	624	△170	-	454
未実現有価証券保有損:				
未実現保有損の期中発生額	△5,027	2,087	△2	△2,942
当期純利益中の実現に係る調整額	△9	4	-	△5
未実現純損失	△5,036	2,091	△2	△2,947
累積外貨換算調整勘定:				
外貨換算調整額の期中発生額	8,090	-	△434	7,656
当期純利益中の実現に係る調整額	△72	-	-	△72
外貨換算調整額	8,018	-	△434	7,584
その他の包括利益(△損失)	3,606	1,921	△436	5,091

17. 事業構造改革プラン

当社グループは、様々なビジネスの業績向上活動の一環として、いくつかの構造改革活動を実施しました。主な構造改革活動は以下の通りです。

当社グループは、前連結会計年度に、海外生産拠点の統廃合計画の一環としてベルギーにあるカーエレクトロニクス生産法人の閉鎖を決定しました。その結果、その生産法人では前連結会計年度に会社都合退職に伴う特別退職金2,977百万円、および長期性資産について557百万円の減損を計上しています。これらの費用は連結損益計算書上、売上原価及び費用の「特別退職金」、「長期性資産の減損」にそれぞれ含まれています。

さらに、当社グループは、契約解除費用253百万円、その他の関連費用595百万円を計上しています。これらの費用は連結損益計算書上、売上原価及び費用の「その他の費用」に含まれています。平成18年および平成19年3月31日現在において、この構造改革にかかわる債務残高は、それぞれ2,754百万円および684百万円です。尚、これらの構造改革活動は、概ね終了しました。

前述の構造改革活動に加えて、当社グループは、営業費用を一層削減するために、いくつかの人員削減プログラムを実施しました。国内では平成18年2月に当社を含む12法人において早期希望退職プログラムを実施しました。このプログラムの結果、当社グループは、従業員がプログラムの内容を承諾し、合理的に費用を見積もることができた時点で特別退職金10,760百万円を計上しています。平成18年3月31日現在、この構造改革にかかわる債務残高は10,760百万円で、当連結会計年度に全て支払われました。

さらに、前連結会計年度において、いくつかの海外現地法人で希望退職プログラムによる特別退職金161百万円を計上しています。これらの退職費用は連結損益計算書上において、全て売上原価及び費用の「特別退職金」に含まれています。

人員削減プログラムの実施により、当連結会計年度において、退職した従業員に対して退職金を支払うと共に、一時金に対する清算損1,959百万円を計上しました。(注記12参照)

構造改革プランに関連して、当社グループは、前連結会計年度において、東北パイオニア(当社持分67.1%)の持分法適用会社でアクティブタイプのTFT基盤事業を行っていたエルディス株式会社(東北パイオニア持分47.5%)を解散する決定をしました。エルディス株式会社は平成18年3月に清算され、当社は25,357百万円の長期債務を引受けましたが、固定資産およびその他資産の処分等による1,922百万円の利益計上もあつたことにより、24,139百万円の損失を連結損益計算書上の「持分法投資損益」に計上しました。

当連結会計年度に、当社は、ホームエレクトロニクス事業における企画、開発およびデザイン部門を統合すると共に、新しく建設した川崎事業所への移転に伴い、所沢事業所の全および大森事業所の一部の土地、建物を不動産開発業者に売却する契約を締結しました。当連結会計年度において、当社は前受金として売却額の90パーセント相当である14,112百万円を受け取りました。帳簿価額で土地489百万円と建物2,980百万円は、売買契約書に基づき平成19年3月31日現在、所有権が買い手に移管されていますが、当社の固定資産に含まれています。契約書では、明渡しが平成19年6月末までとされているために、売却益の計上は翌連結会計年度に計上されることとなります。

18. 研究開発費・広告宣伝費およびその他の収益・費用

前連結会計年度および当連結会計年度の研究開発費ならびに広告宣伝費の計上額は次のとおりです。

(単位 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価及び費用に計上された研究開発費	63,442	59,222
発生時に費用計上された広告宣伝費	10,961	14,048

前連結会計年度および当連結会計年度の収益に含まれるその他の収益の内訳は次のとおりです。

(単位 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
長期保有の売却可能有価証券およびその他の投資の売却益	5,711	1,154
受取配当金	481	397
その他	597	712
計	6,789	2,263

前連結会計年度および当連結会計年度の売上原価及び費用に含まれるその他の費用の内訳は次のとおりです。

(単位 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
長期性資産の減損	41,422	22,711
特別退職金	14,095	-
長期保有の売却可能有価証券およびその他の投資の減損	133	38
為替差損	2,326	2,558
その他	2,044	226
計	60,020	25,533

19.リース資産

当社グループは土地、生産設備、事務所、倉庫、コンピューターおよび従業員社宅等の一部を賃借しています。キャピタル・リース資産に該当するリース資産の内訳は次のとおりです。

(単位 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
機械装置及びその他の有形固定資産	13,041	13,033
減価償却累計額	△5,066	△8,143
計	7,975	4,890

当連結会計年度末のキャピタル・リースに関する将来における年度別最低リース料支払額および現在価値の合計額は次のとおりです。

(単位 百万円)

当連結会計年度
平成19年3月31日現在

支払年度	金額
平成19年度	2,590
平成20年度	650
平成21年度	640
平成22年度	629
平成23年度	499
平成24年度以降	292
計	5,300
上記のうち利息相当額	198
差引現在価値	5,102
一年以内キャピタル・リース債務	2,506
長期キャピタル・リース債務	2,596

前連結会計年度および当連結会計年度のオペレーティング・リースに該当する賃借料の総額は、それぞれ7,520百万円および6,497百万円です。これらの賃借契約は主として解約可能賃借契約であり、契約満了の際は更新することができます。

平成19年3月31日現在の解約不能なオペレーティング・リースに基づく最低限の純賃借料支払額は次のとおりです。

(単位 百万円)

当連結会計年度
平成19年3月31日現在

支払年度	金額
平成19年度	3,212
平成20年度	2,406
平成21年度	1,541
平成22年度	970
平成23年度	623
平成24年度以降	1,754
計	10,506

20. 金融商品

(1) デリバティブ

当社グループは海外においても営業活動を行っており、外国為替相場および金利変動に伴うリスクの影響を受けます。当社グループはこのようなリスクを回避するために次のようなデリバティブを利用しています。当社グループはトレーディング目的のデリバティブ取引は行っていません。

当社グループは特定の売買契約や未締結ながら契約予定の外貨建取引をヘッジする目的で、外国為替先物予約および通貨オプション契約を締結しています。売建てオプション契約は必ず買建てオプション契約とともに契約しています。平成18年および平成19年3月31日現在の外国為替先物予約の契約残高はそれぞれ38,864百万円および18,992百万円です。また、平成18年3月31日現在における外国為替買建ておよび売建てオプションの想定元本は、9,128百万円です。平成19年3月31日現在、通貨オプションの契約残高はありません。

当社グループは連結会社間の米ドル建変動金利の借入金を日本円の固定および変動金利借入金、およびユーロの固定金利借入金に実質的に変換するために、銀行と通貨スワップ契約を締結しています。平成18年および平成19年3月31日現在の通貨スワップの想定元本はそれぞれ55,667百万円、82,125百万円です。

(2) 信用リスク管理

当社グループは国内外の多岐にわたる顧客に販売を行っています。顧客に対する売掛債権は信用リスクの対象となりますが、当社グループの顧客の規模および多様性から信用リスクの集中度は低いものとなっています。当社グループは顧客の財政状態を継続的に評価しており、通常保証の差入は求めていません。

当社グループのデリバティブ取引には取引相手の契約不履行という信用リスクが存在します。当社グループは取引相手を大手金融機関に限定し、かつ特定の取引相手への集中を避け、さらに信用度の評価を頻繁に行うことにより信用リスクを許容可能な範囲に留めています。当社グループが金融機関の破綻により損失を被ることはないと考えています。

21. 金融商品の公正価値

平成18年および平成19年3月31日現在の金融商品の帳簿価額と公正価値は次のとおりです。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 平成18年3月31日現在		当連結会計年度 平成19年3月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産:				
売却可能有価証券	24,733	24,733	22,265	22,265
その他の投資	396	479	352	418
長期債権	145	140	99	96
その他の金融商品:				
外国為替先物予約	105	105	55	55
通貨スワップ	2,706	2,706	1,693	1,693
通貨オプション	69	69	-	-
負債:				
長期債務(一年以内返済予定を含む)	△100,135		△92,592	
キャピタル・リース債務	8,251		5,102	
長期債務計	△91,884	△86,316	△87,490	△82,687
その他の金融商品:				
外国為替先物予約	△352	△352	△381	△381
通貨スワップ	△125	△125	△22	△22
通貨オプション	△60	△60	-	-

金融商品の公正価値の見積りは次の方法と前提で算出されています。

短期の金融商品は満期までが比較的短期間であるため、公正価値は帳簿価額と等価としています。現金及び現金同等物、受取手形および売掛金、短期借入金および買掛金についてこの方法で公正価値が算定されています。

売却可能有価証券の帳簿価額および公正価値は注記5に記載しています。

その他の投資は主に非公開会社の株式で市場価格が存在しない銘柄(平成18年および平成19年3月31日現在それぞれ2,793百万円、2,505百万円)および出資金(平成18年および平成19年3月31日現在それぞれ396百万円、352百万円)が含まれています。非公開会社の株式の公正価値の算出は実務上不可能であるため開示していません。出資金の公正価値は市場価格に基づき算出されています。

長期債権の公正価値は将来の予測キャッシュ・フローを現在の利率で割引計算した現在価値に基づいています。

長期借入金の公正価値は将来のキャッシュ・フローを当社が同様な借入を行うとした場合に適用されるであろう利率で割引計算した現在価値に基づいています。

外国為替先物予約の公正価値は同様な契約の先物予約レートに基づき、通貨スワップおよび金利スワップは再構築コスト予測に基づき算出されています。借入債務保証に係る当社の偶発債務の公正価値は僅少です。

[次頁へ](#)

22. 基本的小および希薄化後1株当たり当期純損失

前連結会計年度および当連結会計年度の基本的小および希薄化後1株当たり当期純損失計算に用いられた分子・分母の調整計算は次のとおりです。

	(単位 百万円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
継続事業当期純損失	△85,758	△9,536
希薄化効果ーゼロクーポン転換社債	-	-
継続事業当期純損失ー希薄化後	△85,758	△9,536
非継続事業利益(税効果後)	772	2,775
当期純損失	△84,986	△6,761
希薄化効果ーゼロクーポン転換社債	-	-
当期純損失ー希薄化後	△84,986	△6,761

	(単位 千株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
加重平均株式数	174,426	174,419
転換社債による希薄化効果	-	-
新株予約権による希薄化効果	-	-
希薄化後株式数	174,426	174,419

	(単位 円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
基本的1株当たり当期純損失:		
継続事業当期純損失	△491.66	△54.67
非継続事業利益(税効果後)	4.43	15.91
当期純損失	△487.23	△38.76
希薄化後1株当たり当期純損失:		
継続事業当期純損失	△491.66	△54.67
非継続事業利益(税効果後)	4.43	15.91
当期純損失	△487.23	△38.76

23. 貸倒引当金および製品保証引当金

前連結会計年度および当連結会計年度の貸倒引当金の増減は次のとおりです。

	(単位 百万円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	2,610	3,165
繰入または戻入	850	183
貸倒処理による取崩	△517	△547
換算差	222	86
期末残高	3,165	2,887

前連結会計年度および当連結会計年度の製品保証引当金の増減は次のとおりです。

	(単位 百万円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	5,722	6,603
アフターサービス費用計上	9,506	7,908
支払による取崩	△8,972	△7,942
換算差	347	274
期末残高	6,603	6,843

24.約定債務および偶発債務

平成19年3月31日現在の有形固定資産、原材料の発注残高およびその他の約定債務額は、35,526百万円です。
平成19年3月31日現在の偶発債務は主に通常の営業活動で発生した借入債務保証であり、その金額は236百万円です。

平成19年3月31日現在における借入債務保証残高は次のとおりです。

(単位 百万円)

被保証人	保証の満了する期日	保証金額
関係会社	平成19年4月1日から平成19年12月31日	236

当社グループは関係会社との取引関係を維持するため、この保証契約を結んでいます。
もし、関係会社が支払不能となった場合には、当社グループに保証金額の支払義務が生じます。

25.取締役、執行役員および監査役の報酬

前連結会計年度および当連結会計年度の当社の取締役、執行役員および監査役の報酬総額(未払賞与および株式に基づく報酬を含む[注記15])は、それぞれ974百万円および699百万円です。

[次頁へ](#)

26.セグメント情報

前連結会計年度においてCATVソフトウェア開発子会社を売却し、当連結会計年度において電子部品事業子会社を売却しました。従って、これらの子会社に係る営業成績および売却益は、基準書第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」の規定に従い、連結損益計算書上、非継続事業損益として表示しています。(注記4参照)

1.事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度および当連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりです。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(単位 百万円)

	ホームエレクトロニクス	カーエレクトロニクス	特許関連	その他	計	消去又は全社	連結
I.営業収入および営業損益							
営業収入							
(1)外部顧客に対するもの	354,690	330,522	8,540	61,212	754,964	-	754,964
(2)セグメント間の内部取引	2,123	1,579	2,048	37,645	43,395	(43,395)	-
計	356,813	332,101	10,588	98,857	798,359	(43,395)	754,964
営業費用	391,997	314,615	3,371	102,848	812,831	(41,458)	771,373
営業利益(△損失)	△35,184	17,486	7,217	△3,991	△14,472	(1,937)	△16,409
II.資産、減価償却費及び償却費、資本的支出							
資産	177,367	169,338	1,474	74,326	422,505	255,541	678,046
減価償却費及び償却費	20,654	11,511	963	8,532	41,660	4,897	46,557
資本的支出	16,317	12,214	60	8,462	37,053	1,973	39,026

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位 百万円)

	ホームエレクトロニクス	カーエレクトロニクス	特許関連	その他	計	消去又は全社	連結
I.営業収入および営業損益							
営業収入							
(1)外部顧客に対するもの	368,622	357,809	4,661	66,010	797,102	-	797,102
(2)セグメント間の内部取引	824	1,993	762	34,277	37,856	(37,856)	-
計	369,446	359,802	5,423	100,287	834,958	(37,856)	797,102
営業費用	385,682	337,686	1,499	97,412	822,279	(37,664)	784,615
営業利益(△損失)	△16,236	22,116	3,924	2,875	12,679	(192)	12,487
II.資産、減価償却費及び償却費、資本的支出							
資産	160,538	187,558	464	78,074	426,634	208,840	635,474
減価償却費及び償却費	15,745	11,671	126	7,606	35,148	5,979	41,127
資本的支出	23,344	14,576	89	6,515	44,524	3,327	47,851

(注)1.営業利益(△損失)は、営業収入から売上原価および販売費及び一般管理費を控除した金額です。

2.各セグメントにおける主要な製品は次のとおりです。

「ホームエレクトロニクス事業」

プラズマディスプレイ、DVDレコーダー、DVDプレーヤー、DVDドライブ、ブルーレイディスクプレーヤー、ブルーレイディスクドライブ、オーディオシステム、オーディオコンポーネント、DJ機器、電話機、CATV関連機器

「カーエレクトロニクス事業」

カーナビゲーションシステム、カーステレオ、カーAVシステム、カースピーカー

「特許関連事業」

光ディスク関連特許の使用許諾

「その他事業」

有機ELディスプレイ、FA機器、スピーカーユニット、電子部品、業務用AVシステム

3.前連結会計年度および当連結会計年度の消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用の金額はそれぞれ1,651百万円、553百万円で、その主なものは管理部門に係る費用です。

4.平成18年および平成19年3月31日現在の資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はそれぞれ265,995百万円および220,179百万円であり、その主なものは、当社および金融子会社での余資運用資金(現金及び現金同等物ならびに売却可能有価証券)および繰延税金です。

2.所在地別セグメント情報

前連結会計年度および当連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりです。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(単位 百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は全社	連結
I.営業収入および営業損益							
営業収入							
(1)外部顧客に対するもの	270,771	196,809	163,361	124,023	754,964	-	754,964
(2)セグメント間の内部取引	333,878	6,161	341	209,919	550,299	(550,299)	-
計	604,649	202,970	163,702	333,942	1,305,263	(550,299)	754,964
営業費用	630,481	199,602	160,183	330,245	1,320,511	(549,138)	771,373
営業利益(△損失)	△25,832	3,368	3,519	3,697	△15,248	(1,161)	△16,409
II.資産	245,695	43,317	65,071	119,273	473,356	204,690	678,046

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位 百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は全社	連結
I.営業収入および営業損益							
営業収入							
(1)外部顧客に対するもの	276,034	203,198	179,730	138,140	797,102	-	797,102
(2)セグメント間の内部取引	356,696	5,716	308	212,291	575,011	(575,011)	-
計	632,730	208,914	180,038	350,431	1,372,113	(575,011)	797,102
営業費用	633,671	208,491	175,093	343,851	1,361,106	(576,491)	784,615
営業利益(△損失)	△941	423	4,945	6,580	11,007	1,480	12,487
II.資産	225,645	48,327	73,520	125,809	473,301	162,173	635,474

(注)1.営業利益(△損失)は、営業収入から売上原価および販売費及び一般管理費を控除した金額です。

2.地域区分の決定に当たっては地理的の近接度、販売市場の類似性を考慮し、日本、北米、欧州、その他の地域の4区分としています。

3.日本以外の区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

(1)北米. 米国、カナダ

(2)欧州. フランス、ドイツ、イギリス、イタリア、スペイン、ベルギー

(3)その他の地域. アジア、オセアニア、中南米

4.前連結会計年度および当連結会計年度の消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用の金額はそれぞれ1,651百万円、553百万円で、その主なものは管理部門に係る費用です。

5.平成18年および平成19年3月31日現在の資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はそれぞれ265,995百万円、220,179百万円であり、その主なものは当社および金融子会社での余資運用資金(現金及び現金同等物ならびに売却可能有価証券)および繰延税金です。

3.海外営業収入

前連結会計年度および当連結会計年度の海外営業収入は次のとおりです。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(単位 百万円)

	北米	欧州	その他の地域	計
(1)海外営業収入	201,378	171,912	148,908	522,198
(2)連結営業収入				754,964
(3)連結営業収入に占める海外営業収入の割合(%)	26.7	22.8	19.7	69.2

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位 百万円)

	北米	欧州	その他の地域	計
(1)海外営業収入	208,615	186,637	168,231	563,483
(2)連結営業収入				797,102
(3)連結営業収入に占める海外営業収入の割合(%)	26.2	23.4	21.1	70.7

(注)1.海外営業収入は当社および連結子会社の日本以外の国または地域における外部顧客に対する営業収入を表示しています。

2.地域区分の決定に当たっては地理的近接度、販売市場の類似性を考慮し、北米、欧州、その他の地域の3区分としています。

3.各区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

(1)北米. 米国、カナダ

(2)欧州. フランス、ドイツ、イギリス、イタリア、スペイン、ベルギー

(3)その他の地域. アジア、オセアニア、中南米

27.後発事象

当社は平成19年5月14日開催の取締役会において、67.1%所有の子会社である東北パイオニア株式会社を完全子会社とすることを目的に、同社の株式および新株予約権を公開買付けにより取得することを決議しました。この公開買付けは、平成19年5月15日から平成19年6月19日まで募集が行われ、その結果、当社は13,506百万円にて30.5%の株式を取得し、株式所有割合は97.6%となりました。

⑤【連結附属明細表】

a. 社債明細表

注記11. 短期借入金および長期債務に記載されています。

b. 借入金等明細表

注記11. 短期借入金および長期債務に記載されています。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位 百万円)

区分	注記 番号	第60期 (平成18年3月31日現在)		第61期 (平成19年3月31日現在)		
		金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)			%		%	
I 流動資産						
1. 現金及び預金		50,305		30,367		
2. 受取手形	※10	715		504		
3. 売掛金	※1,2	45,319		49,958		
4. 製品		14,567		13,480		
5. 原材料		1,832		1,376		
6. 仕掛品		5,331		4,347		
7. 貯蔵品		8,283		9,426		
8. 前渡金	※2	6,456		8,896		
9. 前払費用		2,509		1,967		
10. 繰延税金資産		14,861		14,608		
11. 短期貸付金		53		69		
12. 関係会社短期貸付金		-		5,100		
13. 未収入金	※2	13,012		11,289		
14. その他の流動資産		3,256		2,883		
15. 貸倒引当金		△44		△80		
流動資産合計		166,461	36.8	154,192	35.1	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物	※11	51,994		51,207		
減価償却累計額		△24,784	27,209	△25,645	25,561	
(2) 構築物		2,002		2,020		
減価償却累計額		△1,336	666	△1,405	615	
(3) 機械及び装置		30,768		30,236		
減価償却累計額		△21,555	9,213	△21,731	8,505	
(4) 車両及び運搬具		183		116		
減価償却累計額		△119	64	△82	33	
(5) 工具器具及び備品		45,211		15,942		
減価償却累計額		△39,739	5,471	△12,650	3,291	
(6) 土地	※11		12,765		13,655	
(7) 建設仮勘定			146		12,240	
有形固定資産合計			55,537		63,904	14.5

(単位 百万円)

区分	注記番号	第60期 (平成18年3月31日現在)		第61期 (平成19年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
2. 無形固定資産			%		%
(1) 借地権		118		118	
(2) 特許権		6,864		5,828	
(3) 商標権		12		10	
(4) ソフトウェア		16,977		15,813	
(5) ソフトウェア仮勘定		4,455		9,272	
(6) その他の無形固定資産		323		304	
無形固定資産合計		28,752	6.3	31,348	7.1
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		19,552		19,650	
(2) 関係会社株式		161,966		145,555	
(3) 出資金		197		203	
(4) 関係会社出資金		11,080		11,565	
(5) 長期貸付金		93		86	
(6) 敷金及び保証金		2,063		2,144	
(7) 繰延税金資産		46		2,158	
(8) 前払年金費用		873		2,284	
(9) 生命保険掛金		6,035		6,065	
(10) 長期前払費用		41		793	
(11) その他の投資		28		28	
(12) 貸倒引当金		△0		△17	
投資その他の資産合計		201,979	44.6	190,518	43.3
固定資産合計		286,269	63.2	285,770	64.9
資産合計		452,730	100.0	439,963	100.0

[次頁へ](#)

(単位 百万円)

区分	注記 番号	第60期 (平成18年3月31日現在)		第61期 (平成19年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)			%		%
I 流動負債					
1. 支払手形		570		668	
2. 買掛金	※2	55,604		52,032	
3. 短期借入金	※1	-		1,307	
4. 関係会社短期借入金		32,667		34,860	
5. 未払金	※2	2,142		7,293	
6. 未払費用	※2	61,190		55,787	
7. 未払法人税等		541		617	
8. 預り保証金		2,777		2,899	
9. アフターサービス引当金		1,100		700	
10. 不動産売却前受金	※11	-		14,112	
11. その他の流動負債		1,284		1,259	
流動負債合計		157,879	34.9	171,538	39.0
II 固定負債					
1. 社債		70,600		70,600	
2. 退職給付引当金		953		829	
3. 役員退職引当金		1,797		589	
固定負債合計		73,351	16.2	72,019	16.4
負債合計		231,230	51.1	243,558	55.4

[次頁へ](#)

(単位 百万円)

区分	注記 番号	第60期 (平成18年3月31日現在)		第61期 (平成19年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
(資本の部)			%		%
I 資本金	※3	49,048	10.8	-	-
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		81,278		-	
2. その他資本剰余金					
(1) 自己株式処分差益		36		-	
資本剰余金合計		81,315	18.0	-	-
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		6,140		-	
2. 任意積立金					
(1) 収用補償積立金		27		-	
(2) 特定資産買換積立金		130		-	
(3) 別途積立金		136,773		-	
3. 当期末処理損失		△46,902		-	
利益剰余金合計		96,169	21.2	-	-
IV その他有価証券評価差額金		7,409	1.6	-	-
V 自己株式	※4	△12,442	△2.7	-	-
資本合計		221,500	48.9	-	-
負債及び資本合計		452,730	100.0	-	-

[次頁へ](#)

(単位 百万円)

区分	注記 番号	第60期 (平成18年3月31日現在)		第61期 (平成19年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
(純資産の部)			%		%
I 株主資本					
1. 資本金		-	-	49,048	11.1
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		-		81,278	
(2) その他資本剰余金		-		36	
資本剰余金合計		-	-	81,314	18.5
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		-		6,140	
(2) その他利益剰余金					
取用補償積立金		-		27	
特定資産買換積立金		-		130	
別途積立金		-		88,973	
繰越利益剰余金		-		△22,697	
利益剰余金合計		-	-	72,574	16.5
4. 自己株式		-	-	△12,452	△2.8
株主資本合計		-	-	190,485	43.3
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		-	-	6,041	1.3
2. 繰延ヘッジ損益		-	-	△121	△0.0
評価・換算差額等合計		-	-	5,920	1.3
純資産合計		-	-	196,405	44.6
負債純資産合計		-	-	439,963	100.0

[次頁へ](#)

②【損益計算書】

(単位 百万円)

区分	注記 番号	第60期 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日		第61期 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	
		金額	百分比	金額	百分比
I 売上高			%		%
1. 売上高	※1	515,792	100.0	532,895	100.0
II 売上原価					
1. 製品期首棚卸高		13,963		14,567	
2. 当期製品製造原価	※1	146,343		159,068	
3. 当期製品仕入高	※1	305,482		304,064	
合計		465,789		477,701	
4. 製品他勘定振替高	※2	△98		△4,220	
5. 製品期末棚卸高		14,567	451,320	13,480	468,442
売上総利益			64,472		64,453
III 販売費及び一般管理費	※3,4		96,712		81,730
営業損失			△32,239		△17,277
IV 営業外収益					
1. 受取利息	※1	215		154	
2. 受取配当金	※1	2,785		7,687	
3. 雑収入		162	3,164	61	7,903
V 営業外費用					
1. 支払利息	※1	36		139	
2. 社債利息		395		280	
3. 為替差損		1,921		2,347	
4. 雑損失		117	2,471	128	2,895
経常損失			△31,546		△12,269
VI 特別利益					
1. 貸倒引当金戻入額		17		-	
2. 固定資産売却益	※5	231		126	
3. 投資有価証券売却益		659		1,132	
4. 関係会社株式売却益		-		5,172	
5. その他の特別利益		12	919	10	6,441

[次頁へ](#)

(単位 百万円)

区分	注記番号	第60期 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日		第61期 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日		
		金額	百分比	金額	百分比	
VII 特別損失			%		%	
1. 事業再編整理損	※6	13,495		-		
2. 固定資産売却損	※7	70		107		
3. 固定資産廃棄損	※8	399		2,672		
4. 投資有価証券評価損		127		33		
5. 投資有価証券売却損		9		0		
6. 関係会社株式評価損		-		13,981		
7. その他の特別損失		0	14,102	166	16,960	3.2
税引前当期純損失			△44,730		△22,788	△4.3
法人税、住民税及び事業税		613		321		
法人税等調整額		2,414	3,027	△823	△501	△0.1
当期純損失			△47,757		△22,286	△4.2
前期繰越利益			2,163		-	
中間配当額			1,308		-	
当期末処理損失			△46,902		-	

[次頁へ](#)

製造原価報告書

(単位 百万円)

区分	注記 番号	第60期 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日		第61期 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	
		金額	構成比	金額	構成比
I 材料費	※1	100,736	57.3	111,163	60.5
II 労務費		28,157	16.0	28,655	15.6
III 経費		46,855	26.7	44,012	23.9
当期総製造費用		175,749	100.0	183,832	100.0
仕掛品期首棚卸高	※2	4,947		5,331	
合計		180,697		189,163	
仕掛品他勘定振替高		29,022		25,747	
仕掛品期末棚卸高		5,331		4,347	
当期製品製造原価		146,343		159,068	

(注) ※1. 主な内訳は、次のとおりです。

(単位 百万円)

項目	第60期	第61期
外注加工費	8,458	9,275

※2. 内訳は、次のとおりです。

(単位 百万円)

項目	第60期	第61期
経費	322	89
有償支給材等	28,699	25,658
計	29,022	25,747

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、工場別単純総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、期末において原価差額の調整計算を行なっています。

[次頁へ](#)

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

(単位 百万円)

		第60期 平成18年6月29日	
区分	注記 番号	金額	
I 当期末処理損失			△46,902
II 任意積立金取崩額			
1. 別途積立金取崩額		47,800	47,800
合計			897
III 利益処分数額			
1. 配当金	※1	436	436
IV 次期繰越利益			461

(注) ※1. 平成17年12月2日に1,308百万円の中間配当を実施いたしました。

[次頁へ](#)

株主資本等変動計算書

第61期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式		
		資本 準備 金	その他 資本 剰余金	利益 準備 金	その他利益剰余金					
					収用補 償 積立金	特定 資産 買換 積立 金	別途 積立 金		繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日の残高	49,048	81,278	36	6,140	27	130	136,773	△46,902	△12,442	214,090
事業年度中の変動額										
別途積立金の取崩 (注)							△47,800	47,800		-
剰余金の配当(注)								△436		△436
剰余金の配当								△872		△872
当期純損失								△22,286		△22,286
自己株式の取得									△11	△11
自己株式の処分			0						1	1
株主資本以外の事業 年度中の変動額(純 額)										-
事業年度中の変動額の 合計	-	-	0	-	-	-	△47,800	24,204	△10	△23,605
平成19年3月31日の残高	49,048	81,278	36	6,140	27	130	88,973	△22,697	△12,452	190,485

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日の残高	7,409	-	7,409	221,500
事業年度中の変動額				
別途積立金の取崩 (注)			-	-
剰余金の配当(注)			-	△436
剰余金の配当			-	△872
当期純損失			-	△22,286
自己株式の取得			-	△11
自己株式の処分			-	1
株主資本以外の事業 年度中の変動額(純 額)	△1,368	△121	△1,489	△1,489
事業年度中の変動額の 合計	△1,368	△121	△1,489	△25,094
平成19年3月31日の残高	6,041	△121	5,920	196,405

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

重要な会計方針

	第60期 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	第61期 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 ①時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ②時価のないもの …移動平均法による原価法	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)その他有価証券 ①時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ②時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ …時価法	デリバティブ 同左
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	(1)製品、原材料及び仕掛品 …総平均法に基づく原価法 (2)貯蔵品 …最終仕入原価法	(1)製品、原材料及び仕掛品 同左 (2)貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 3～65年 機械装置及び工具器具備品 2～17年 (2)無形固定資産 ①特許権 定額法(耐用年数 8年) ②ソフトウェア 販売用製品機器組込ソフトウェアについては、関連製品のライフサイクルにおける見込販売数量の動向を勘案し、製品群別見込販売可能期間(2年ないし3年)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。 ③その他の無形固定資産 定額法(主な耐用年数 5年)	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 ①特許権 同左 ②ソフトウェア 同左 ③その他の無形固定資産 同左

	第60期 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	第61期 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) アフターサービス引当金 販売後の無償サービスに備えるため、当該サービス期間に対応する見積費用を売上高基準により引当計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。当事業年度末において、適格退職年金制度については年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識会計基準変更時差異及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産の部に計上しています。 なお、会計基準変更時差異(2,600百万円)については、15年による均等額を費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における制度毎の従業員の平均残存勤務期間(14年から18年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職引当金 役員退職慰労金の将来の支出に備えて、当社所定の規則に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) アフターサービス引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職引当金 同左</p>

	第60期 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	第61期 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
7. リース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左
8. ヘッジ会計 の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 予定取引により将来発生する外貨建営業債権・債務に対する為替予約及び通貨オプションによるヘッジについては、繰延ヘッジ会計を適用しています。 外貨建借入金に係る通貨スワップについて、振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を適用し、金利スワップについて特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しています。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段 …為替予約及び通貨オプション ヘッジ対象 …予定取引により将来発生する外貨建営業債権・債務 b. ヘッジ手段 …通貨スワップ及び金利スワップ ヘッジ対象 …外貨建借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 当社は外貨建営業債権・債務の将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、予約枠を含む財務リスク管理方針の決定に基づき、包括的な為替予約及び通貨オプション取引を利用しています。なお、売建オプション契約は買建オプション契約の範囲内でのみ実行することとしています。 また、外貨建借入金については、将来の為替相場の変動リスク及び金利の変動リスクを回避する目的で、財務リスク管理方針に基づき、通貨スワップ及び金利スワップを利用しています。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 為替相場の変動リスクを回避する為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ・金利スワップについては、高い有効性があるとみなされているため、有効性の判定は省略しています。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. 消費税等の 会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。	同左

会計方針の変更

	第60期 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	第61期 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
固定資産の減損に係る会計基準	固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成17年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しています。その結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。	—
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	—	当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来資本の部の合計に相当する金額は 196,526百万円です。

[次頁へ](#)

注記事項
(貸借対照表関係)

第60期 (平成18年3月31日現在)	第61期 (平成19年3月31日現在)
※1. —	※1. 担保に供している資産及び担保に係る債務 担保に供している資産 売掛金 1,307 百万円 担保に係る債務 短期借入金 1,307 百万円
※2. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。 売掛金 17,699 百万円 前渡金 5,551 未収入金 5,114 買掛金 31,756 未払金 149 未払費用 9,473	※2. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。 売掛金 20,188 百万円 前渡金 7,923 未収入金 6,528 買掛金 22,533 未払金 474 未払費用 8,434
※3. 会社が発行する株式及び発行済株式の総数 会社が発行する株式の総数 普通株式 400,000,000 株 発行済株式総数 普通株式 180,063,836 自己株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨定款に定めています。	※3. —
※4. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 5,641,946株です。	※4. —
5. 輸出為替手形割引高 2,887 百万円	5. 輸出為替手形割引高 1,001 百万円
6. 受取手形債権信託残高 1,122 百万円	6. —
7. 債務保証 Pioneer Electronics Australia PTY.Ltd.の銀行借入保証 420 百万円	7. 債務保証 Pioneer Electronics Australia PTY.Ltd.の銀行借入保証 476 百万円
8. 保証予約 パイオニア興産(株) 金融機関からの借入金に対する保証予約 1,716 百万円	8. 保証予約 パイオニア興産(株) 金融機関からの借入金に対する保証予約 1,472 百万円
9. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は7,409百万円です。	9. —

第60期 (平成18年3月31日現在)	第61期 (平成19年3月31日現在)
※10. —	※10. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末残高に含まれております。 <div style="text-align: right;">受取手形 98 百万円</div>
※11. —	※11. 所沢事業所及び大森事業所(一部)の統合・移転に伴う会計処理 「建物」及び「土地」には、当事業年度に締結した不動産売買契約に基づき、平成19年3月31日現在、買主に所有権が移転している所沢事業所及び大森事業所の土地489百万円、建物2,980百万円が含まれております。また、当事業年度末において、当該契約による売却代金の90%(14,112百万円)が入金済みであり、これについては、流動負債の「不動産売却前受金」として表示しております。なお、不動産売却に伴う収益認識の会計処理については、当該契約義務の履行が完了する平成19年6月末の物件明渡し時点で実施する予定です。

[次頁へ](#)

(損益計算書関係)

第60期 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	第61期 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日																																																																														
<p>※1. 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社との主な取引は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">312,661</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>製品・原材料仕入高</td> <td style="text-align: right;">350,101</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">2,530</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">7</td> <td></td> </tr> </table>	売上高	312,661	百万円	製品・原材料仕入高	350,101		受取利息	2		受取配当金	2,530		支払利息	7		<p>※1. 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社との主な取引は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">331,260</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>製品・原材料仕入高</td> <td style="text-align: right;">367,593</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">7,388</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">16</td> <td></td> </tr> </table>	売上高	331,260	百万円	製品・原材料仕入高	367,593		受取利息	13		受取配当金	7,388		支払利息	16																																																	
売上高	312,661	百万円																																																																													
製品・原材料仕入高	350,101																																																																														
受取利息	2																																																																														
受取配当金	2,530																																																																														
支払利息	7																																																																														
売上高	331,260	百万円																																																																													
製品・原材料仕入高	367,593																																																																														
受取利息	13																																																																														
受取配当金	7,388																																																																														
支払利息	16																																																																														
<p>※2. 製品他勘定振替高は、経費への振替4,786百万円と貯蔵品等の受入4,885百万円との差額です。</p>	<p>※2. 製品他勘定振替高は、経費への振替1,249百万円と貯蔵品等の受入5,470百万円との差額です。</p>																																																																														
<p>※3. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">4,682</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">4,602</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※ 販売サービス費</td> <td style="text-align: right;">5,074</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">5,970</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特許権使用料</td> <td style="text-align: right;">9,975</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">11,158</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,810</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員退職引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">75</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,336</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">14,295</td> <td></td> </tr> <tr> <td>棚卸資産廃棄減耗損</td> <td style="text-align: right;">4,870</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">6,569</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">5,468</td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約73%です。</p> <p>※ アフターサービス引当金繰入額1,100百万円が含まれています。</p>	広告宣伝費	4,682	百万円	販売促進費	4,602		※ 販売サービス費	5,074		販売手数料	5,970		特許権使用料	9,975		給料手当	11,158		退職給付引当金繰入額	1,810		役員退職引当金繰入額	75		減価償却費	4,336		研究開発費	14,295		棚卸資産廃棄減耗損	4,870		業務委託費	6,569		手数料	5,468		<p>※3. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">5,002</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">4,139</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※ 販売サービス費</td> <td style="text-align: right;">4,424</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">5,981</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特許権使用料</td> <td style="text-align: right;">10,778</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">9,750</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">862</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員退職引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">216</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,242</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">12,413</td> <td></td> </tr> <tr> <td>棚卸資産廃棄減耗損</td> <td style="text-align: right;">1,041</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">6,198</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">6,327</td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約71%です。</p> <p>※ アフターサービス引当金繰入額700百万円が含まれています。</p>	広告宣伝費	5,002	百万円	販売促進費	4,139		※ 販売サービス費	4,424		販売手数料	5,981		特許権使用料	10,778		給料手当	9,750		退職給付引当金繰入額	862		役員退職引当金繰入額	216		減価償却費	4,242		研究開発費	12,413		棚卸資産廃棄減耗損	1,041		業務委託費	6,198		手数料	6,327	
広告宣伝費	4,682	百万円																																																																													
販売促進費	4,602																																																																														
※ 販売サービス費	5,074																																																																														
販売手数料	5,970																																																																														
特許権使用料	9,975																																																																														
給料手当	11,158																																																																														
退職給付引当金繰入額	1,810																																																																														
役員退職引当金繰入額	75																																																																														
減価償却費	4,336																																																																														
研究開発費	14,295																																																																														
棚卸資産廃棄減耗損	4,870																																																																														
業務委託費	6,569																																																																														
手数料	5,468																																																																														
広告宣伝費	5,002	百万円																																																																													
販売促進費	4,139																																																																														
※ 販売サービス費	4,424																																																																														
販売手数料	5,981																																																																														
特許権使用料	10,778																																																																														
給料手当	9,750																																																																														
退職給付引当金繰入額	862																																																																														
役員退職引当金繰入額	216																																																																														
減価償却費	4,242																																																																														
研究開発費	12,413																																																																														
棚卸資産廃棄減耗損	1,041																																																																														
業務委託費	6,198																																																																														
手数料	6,327																																																																														
<p>※4. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">14,295 百万円</p>	<p>※4. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">12,413 百万円</p>																																																																														
<p>※5. 固定資産売却益の主な資産別内容は土地227百万円です。</p>	<p>※5. 固定資産売却益の主な資産別内容は土地73百万円、工具器具及び備品49百万円です。</p>																																																																														
<p>※6. 事業再編整理損は、特別退職優遇措置による退職金等 7,295百万円及び生産拠点の見直し等に伴う不採算子会社の整理関連費用 6,200百万円です。</p>	<p>※6. -</p>																																																																														
<p>※7. 固定資産売却損の主な資産別内容は建物36百万円、機械及び装置26百万円です。</p>	<p>※7. 固定資産売却損の主な資産別内容は土地53百万円、機械及び装置41百万円です。</p>																																																																														
<p>※8. 固定資産廃棄損の主な資産別内容は、工具器具及び備品377百万円です。</p>	<p>※8. 固定資産廃棄損の主な資産別内容は、建物315百万円、工具器具及び備品1,628百万円、ソフトウェア570百万円です。</p>																																																																														

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)

1.自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式	5,641,946株	6,453株	886株	5,647,513株

(注)普通株式の自己株式の増加6,453株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少886株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	436	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	872	5	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	872	利益剰余金	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

[次頁へ](#)

(リース取引関係)

第60期 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日				第61期 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日			
1. リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
機械装置及び運搬具	4,263	2,400	1,863	機械装置及び運搬具	4,383	2,530	1,852
工具器具及び備品	1,473	1,049	424	工具器具及び備品	1,093	767	325
その他	621	339	281	その他	534	328	205
合計	6,358	3,789	2,568	合計	6,010	3,627	2,383
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内	968 百万円			1年内	914 百万円		
1年超	1,687			1年超	1,545		
合計	2,656			合計	2,459		
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	993 百万円			支払リース料	1,115 百万円		
減価償却費相当額	908			減価償却費相当額	1,020		
支払利息相当額	76			支払利息相当額	83		
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				⑤ 利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位 百万円)

区分	第60期 (平成18年3月31日現在)			第61期 (平成19年3月31日現在)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	4,676	27,228	22,552	4,676	22,831	18,155

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位 百万円)	
	第60期 平成18年3月31日現在	第61期 平成19年3月31日現在
(流動資産)		
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	2,705	2,309
未払賞与否認額	1,970	2,121
未払特許料否認	3,004	2,831
固定資産売却益	-	5,005
その他	7,182	7,346
繰延税金資産小計	14,861	19,614
評価性引当額	-	△5,005
繰延税金資産合計	14,861	14,608
(固定資産)		
繰延税金資産		
減価償却超過額	1,927	2,339
投資有価証券等評価損	1,866	1,646
関係会社株式評価損	-	5,732
退職給付引当金繰入額	32	△597
繰越欠損金	18,270	18,634
その他	4,328	4,090
繰延税金資産小計	26,424	31,846
評価性引当額	△ 21,118	△ 25,379
繰延税金資産合計	5,306	6,466
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 5,149	△ 4,198
その他	△ 110	△ 110
繰延税金負債合計	△ 5,259	△ 4,308
繰延税金資産の純額	46	2,158

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

	第60期		第61期	
	平成18年3月31日現在		平成19年3月31日現在	
法定実効税率	△ 41.0	%	△ 41.0	%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4		0.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.5		△ 2.2	
外国税額等	0.8		△ 0.5	
法人税還付金による影響額	△ 0.1		-	
住民税均等割等	0.1		0.1	
評価性引当額	47.2		40.9	
その他	△ 0.1		△ 0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.8	%	△ 2.2	%

(1株当たり情報)

第60期 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日		第61期 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	
1株当たり純資産額	1,269円91銭	1株当たり純資産額	1,126円07銭
1株当たり当期純損失金額	273円79銭	1株当たり当期純損失金額	127円77銭

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
2.1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	第60期 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日	第61期 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(百万円)	△ 47,757	△ 22,286
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	(—)	(—)
普通株式に係る当期純損失(百万円)	△ 47,757	△ 22,286
普通株式の期中平均株式数(千株)	174,425	174,418
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権5種類 新株予約権の目的となる株式の総数 1,694,700株 これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載しています。</p>	<p>新株予約権4種類 新株予約権の目的となる株式の総数 1,503,700株 これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載しています。</p>

(重要な後発事象)

第60期 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	第61期 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
—	<p>当社は平成19年5月14日開催の取締役会において、67.1%所有の子会社である東北パイオニア株式会社を完全子会社とすることを目的に、同社の株式および新株予約権を公開買付けにより取得することを決議しました。この公開買付けは、平成19年5月15日から平成19年6月19日まで募集が行われ、その結果、当社は13,506百万円にて30.5%の株式を取得し、株式所有割合は97.6%となりました。</p>

[次頁へ](#)

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱東京UFJフィナンシャル・グループ	1,630	2,168
		野村ホールディングス(株)	745,577	1,830
		(株)ヤマダ電機	150,000	1,647
		本田技研工業(株)	400,000	1,644
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株)	1,500	1,500
		ローランド(株)	519,321	1,412
		日本郵船(株)	1,400,000	1,323
		ティーディーケイ(株)	126,361	1,291
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,473	1,118
		(株)日興コーディアルグループ	391,437	658
		その他70銘柄	4,530,149	4,966
小計		8,267,450	19,561	
計		8,267,450	19,561	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)アバック私募債	48	48
計		48	48	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (百万口)	貸借対照表 計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券(1銘柄)	37	39
		(貸付信託受益証券) 貸付債権信託受益証券(1銘柄)	—	1
		計	—	41

[次頁へ](#)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	51,994	518	1,304	51,207	25,645	1,825	25,561
構築物	2,002	55	37	2,020	1,405	88	615
機械及び 装置	30,768	2,144	2,676	30,236	21,731	2,636	8,505
車両及び 運搬具	183	11	79	116	82	17	33
工具器具 及び備品	45,211	2,154	※3 31,422	15,942	12,650	2,569	3,291
土地	12,765	995	105	13,655	—	—	13,655
建設仮勘 定	146	※1 12,598	504	12,240	—	—	12,240
有形固定資産計	143,072	18,478	36,131	125,419	61,515	7,137	63,904
無形固定資産							
借地権	118	—	—	118	—	—	118
特許権	8,283	—	—	8,283	2,455	1,035	5,828
商標権	22	—	1	21	11	2	10
ソフトウェア	36,602	※2 12,029	8,297	40,334	24,521	12,598	15,813
ソフトウェア 仮勘定	4,455	※2 10,130	※2 5,313	9,272	—	—	9,272
その他	775	88	179	686	382	103	304
無形固定資産計	50,260	22,249	13,790	58,718	27,370	13,739	31,348
長期前払費用	41	786	35	793	—	—	793
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは、次のとおりです。

※1. 川崎事業所 11,137百万円

※2. 販売用製品機器組込ソフトウェア制作費 14,540百万円、自社利用のソフトウェア制作費 2,306百万円

※3. 生産用金型廃棄 30,271百万円、売却 194百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	45	98	—	45	98
アフターサービス引当金	1,100	700	—	1,100	700
役員退職引当金	1,797	216	1,424	—	589

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権分の洗替え処理による目的外取崩です。

アフターサービス引当金「当期減少額(その他)」は、洗替え処理による目的外取崩です。

[次頁へ](#)

(2)【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

① 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		4
預金	当座預金	270
	普通預金	1,054
	通知預金	25,913
	定期預金	110
	外貨預金	3,005
	別段預金	9
	計	30,363
合計		30,367

② 受取手形

相手先	金額(百万円)
エイジェイシーシー(株)	261
ダイコク電機(株)	79
ロジテック(株)	55
ダイワボウ情報システム(株)	34
(株)山形屋	11
その他	62
合計	504

決済期日別内訳

期日	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額(百万円)	262	146	76	7	11	—	504

③ 売掛金

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車(株)	4,164
Pioneer Automotive Technologies, Inc.	3,723
(株)オートボックスセブン	3,443
Pioneer Europe NV	3,383
Pioneer Electronics (USA) Inc.	2,826
その他	32,417
合計	49,958

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%)		滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)}$ 2 365	
45,319	549,614	544,976	49,958	91.6	31.6	

(注)消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等を含んでいます。

[次頁へ](#)

④ 棚卸資産

製品

区分	金額(百万円)
ホームエレクトロニクス製品	5,183
カーエレクトロニクス製品	8,146
その他	151
合計	13,480

原材料

品名	金額(百万円)
主要材料等	1,376
補助材料	0
合計	1,376

仕掛品

区分	金額(百万円)
ホームエレクトロニクス製品	1,471
カーエレクトロニクス製品	2,876
合計	4,347

貯蔵品

品名	金額(百万円)
サービス材料	7,328
販促物	720
その他	1,377
合計	9,426

⑤ 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
Pioneer North America, Inc.	80,116
Pioneer Europe NV	17,228
パイオニア・ディスプレイ・プロダクツ(株)	12,801
Pioneer Holding BV	8,009
東北パイオニア(株)	4,676
その他の関係会社株式	22,722
合計	145,555

⑥ 支払手形

相手先	金額(百万円)
オリオン電機(株)	668
合計	668

決済期日別内訳

期日	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額(百万円)	515	153	—	—	—	—	668

⑦ 買掛金

相手先	金額(百万円)
Pioneer Technology (Shanghai) Co., Ltd	5,836
Pioneer (HK) Ltd	4,481
パイオニア・ディスプレイ・プロダクツ(株)	4,252
Pioneer Electronics Asiacentre,Pte.Ltd	3,382
東北パイオニア(株)	2,804
その他	31,275
合計	52,032

⑧ 関係会社短期借入金

相手先	金額(百万円)
Pioneer Electronics Capital Inc.	32,860
Pioneer (HK) Ltd	2,000
合計	34,860

⑨ 未払費用

内容	金額(百万円)
人件費	7,484
特許料	11,791
販売促進費	690
広告宣伝費	207
売上リベート	1,198
手数料	1,439
その他	32,976
合計	55,787

⑩ 社債

	一年以内償還(百万円)	一年超償還(百万円)	計(百万円)

無担保社債	—	10,000	10,000
ユーロ円建転換社債型新株 予約権付社債	—	60,600	60,600
計	—	70,600	70,600

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、100株未満株券		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1単元の株式数	100株		
株式の名義書換え			
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部		
代理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店 野村證券株式会社本店、全国各支店		
名義書換手数料	無料		
新券交付手数料	無料		
株券喪失登録に伴う手数料	1.喪失登録	1件につき	10,000円
	2.喪失登録株券	1枚につき	500円
単元未満株式の 買取り・買増し			
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部		
代理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店 野村證券株式会社本店、全国各支店		
買取・買増手数料	無料		
公告掲載方法	電子広告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子広告によることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。(注)		
株主に対する特典	なし		

(注)1. 公告掲載URL <http://pioneer.jp/corp/ir/finance/koukoku.html>

2. 当社の単元未満株式を有する株主は、当社定款規定により、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 2. 株主の有する取得請求権付株式の取得を当会社に対して請求する権利
 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 4. その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に対して請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書	事業年度（第60期）	平成18年 6月29日
及びその添付書類	（自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日）	関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書		平成18年 7月 5日
		関東財務局長に提出

平成18年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書です。

(3) 半期報告書		平成18年12月15日
	事業年度（第61期中）	関東財務局長に提出
	（自平成18年4月 1日 至平成18年9月30日）	

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

パイオニア株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 松宮俊彦

指定社員
業務執行社員

公認会計士 廣川英資

指定社員
業務執行社員

公認会計士 原田誠司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパイオニア株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結財務諸表注記1及び2参照)に準拠して、パイオニア株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第15条の2に準拠して作成されている。

追記情報

セグメント情報の「1. 事業の種類別セグメント情報」の(注)1.に記載されているとおり、会社は製品のセグメント間変更をしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(監査報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

パイオニア株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 松 宮 俊 彦

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 廣 川 英 資

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 原 田 誠 司

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 大 迫 孝 史

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパイオニア株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結財務諸表注記1及び2参照)に準拠して、パイオニア株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第15条の2に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(監査報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

パイオニア株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 松 宮 俊 彦

指定社員
業務執行社員

公認会計士 廣 川 英 資

指定社員
業務執行社員

公認会計士 原 田 誠 司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパイオニア株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パイオニア株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

パイオニア株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 松 宮 俊 彦

指定社員
業務執行社員

公認会計士 廣 川 英 資

指定社員
業務執行社員

公認会計士 原 田 誠 司

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大 迫 孝 史

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパイオニア株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積り等の評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パイオニア株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。